

香取市総合計画
後期基本計画

平成27年度
香取市実施計画
(平成27～29年度)

平成27年3月



～ 計画の概要 ～

1 実施計画の策定趣旨

「香取市総合計画」は、平成20年度から29年度を計画期間とする基本構想と前期・後期それぞれ5年間の基本計画からなります。

この「香取市総合計画」及び「後期基本計画」に基づき、これに示された施策の目的を達成するため、今後3年間の具体的な取り組みを各年度ごとに「香取市実施計画」として策定し、各取り組みの進行管理を行いながら、毎年度のローリング方式により、更新・策定します。

2 計画の期間

「平成27年度香取市実施計画」の計画期間は、平成27年度から29年度の3か年計画とします。

3 計画の構成

実施計画の構成は、後期基本計画の体系 {政策(章)－施策－方針} に沿って、次に掲げる内容が掲載されています。

(1) 各施策ごとに「施策の目標と現状分析」

- ① 5年間の目標 具体的な取組内容
- ② 施策を取り巻く環境・制度の変更
- ③ 市民ニーズ
- ④ 施策の課題
- ⑤ 他市の取り組みから得られる示唆

(2) 各施策ごとに「施策の成果指標」

(3) 各施策ごとの方針順に「主要な事業」

「主要な事業」とは、次に分類される事業となります。

- ① 新規 平成27年度新規事業
- ② 重点 後期基本計画で重点事業と示された事業
- ③ 地方創生 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金活用事業
(平成26年3月補正予算分を含む)
- ④ 震災復興 東日本大震災の被害の復旧・復興に関する事業
- ⑤ 合併特例 合併特例債活用事業

(4) 各施策ごとの方針順に「その他の主要な事業」

「その他の主要な事業」とは、「主要な事業」以外です。

～ 目 次 ～

第1章 産業・経済の振興

施策1 農林水産業	施策4 観光
施策2 商業	施策5 雇用・労働
施策3 工業・企業誘致	

No	章	施策	方針	事業名	事業費 (千円)	担当課	区分					頁
							新規	重点	地方 創生	震災 復興	合併 特例	
1	1	1	1	農業後継者新規就農助成事業	11,925	農政課			○	○		3
2	1	1	2	香取の農産物広報宣伝活動事業	9,500	農政課		○	○			3
3	1	1	2	地域消費喚起・生活支援事業(1/2)	10,000	農政課	○		○			3
4	1	1	3	畜産振興事業	12,395	農政課		○				4
5	1	1	5	土地改良事業	940,643	農政課		○				4
6	1	1	5	農地中間管理事業	6,132	農政課	○					4
7	1	1	1	農業経営基盤強化対策事業	106,756	農政課						5
8	1	1	1	農業振興資金利子補給事業	4,485	農政課						5
9	1	1	3	家畜防疫事業	6,107	農政課						5
10	1	1	4	園芸農産振興対策事業	65,996	農政課						5
11	1	1	5	農道整備事業	10,443	農政課						5
12	1	1	5	農業振興地域整備促進事業	98	農政課						5
13	1	1	5	房総導水路補償施設事業	824	農政課						5
14	1	1	6	林業振興事業	4,226	農政課						5
15	1	1	7	香取のふるさとまつり事業	13,978	農政課						6
16	1	1	7	紅小町の郷運営事業	20,323	農政課						6
17	1	1	7	ふるさと農園運営事業	1,134	農政課						7
18	1	1	7	滞在型市民農園運営事業	3,878	農政課						7
19	1	1	7	まほろばの里案内所管理事務	2,691	農政課						7
20	1	1	-	米政策改革事業	86,798	農政課						7
21	1	1	-	植物防疫事業	2,359	農政課						7
22	1	1	-	水産業振興事業	489	農政課						7
23	1	2	1	地域消費喚起・生活支援事業(2/2)	169,000	商工観光課	○		○			8
24	1	2	2	空き店舗対策事業	440	商工観光課		○	○			9
25	1	2	1	商業活性化支援事業	7,660	商工観光課						9
26	1	2	3	中小企業資金融資事業	166,086	商工観光課						9
27	1	2	4	商工会等支援事業	20,242	商工観光課						9
28	1	3	1	企業誘致事業	14,344	商工観光課		○	○			11
29	1	3	1	小見川第一工業団地管理事業	7,304	商工観光課						11
30	1	4	1	観光情報発信事業	3,356	商工観光課			○			13
31	1	4	1	(仮称) まちおこしセンター整備事業	85,986	企画政策課					○	13
32	1	4	1	水郷佐原水生植物園再整備事業	845,380	商工観光課		○			○	13
33	1	4	2	外国人観光客誘致事業	8,046	商工観光課	○		○			14
34	1	4	1	観光施設等管理事業	16,774	商工観光課						14
35	1	4	1	観光振興対策事業	59,103	商工観光課						14
36	1	4	1	水の郷さわら管理運営事業	83,940	商工観光課						15
37	1	4	1	水郷佐原水生植物園管理運営事業	65,119	商工観光課						15
38	1	4	2	佐原町並み交流館運営事業	21,590	商工観光課						15
39	1	4	3	水郷佐原山車会館管理運営事業	12,745	商工観光課						15
40	1	4	4	周辺観光圏連携事業	2,174	商工観光課						15
41	1	4	-	小見川ふれあいセンター管理運営事業	1,776	商工観光課						15
42	1	5	1	高齢者生きがい充実事業	12,150	商工観光課						16

第2章 生活・環境の向上

施策1 自然環境	施策4 交通安全・防犯
施策2 廃棄物処理・省資源	施策5 消防・救急、防災体制
施策3 公園・緑地・水辺空間	施策6 市民相談・消費者相談

No	章	施策	方針	事業名	事業費 (千円)	担当課	区分					頁
							新規	重点	地方 創生	震災 復興	合併 特例	
43	2	1	1	環境基本計画推進事業	234	環境安全課		○				19
44	2	1	1	大気汚染防止対策事業	2,381	環境安全課				○		19
45	2	1	3	太陽光発電施設整備事業	287,684	商工観光課		○				20
46	2	1	1	河川愛護事業	1,080	環境安全課						20
47	2	1	1	水質汚濁防止対策事業	12,595	環境安全課						20
48	2	1	3	生活環境整備事業	14,550	環境安全課						20
49	2	1	3	太陽光発電施設維持管理事業	28,096	環境安全課						20
50	2	1	3	教育施設再エネ等導入推進事業	93,745	環境安全課						20
51	2	2	1	一般廃棄物減量化・資源化対策事業	6,676	環境安全課		○				22
52	2	2	2	ごみ処理施設運営費負担金	1,244,103	環境安全課	○	○			○	22
53	2	2	3	廃棄物不法投棄防止事業	2,419	環境安全課		○				23
54	2	2	2	清掃事務所等施設管理費	2,576	環境安全課						23
55	2	2	2	塵芥処理事業	15,238	環境安全課						23
56	2	3	1	桜の名所整備事業	3,951	都市整備課		○				24
57	2	3	1	橘ふれあい公園整備事業	79,616	都市整備課		○			○	25
58	2	3	2	地域交流拠点整備事業	21,600	都市整備課		○		○		25
59	2	3	1	公園維持管理事業	55,979	都市整備課						25
60	2	3	1	牧野の森整備事業	1,143	農政課						25
61	2	4	1	交通安全啓発事業	5,981	環境安全課		○				27
62	2	4	2	交通安全対策施設整備事業	11,880	環境安全課						27
63	2	4	2	防犯対策事業	32,610	環境安全課						27
64	2	4	-	交通遺児手当給付事業	240	環境安全課						27
65	2	5	1	常備消防事業	1,791,577	総務課					○	28
66	2	5	1	非常備消防事業	175,639	総務課					○	29
67	2	5	2	地域防災対策事業	13,582	総務課		○				29
68	2	5	2	防災行政無線統合事業	2,298	総務課					○	29
69	2	5	2	防災行政無線設置管理事業	19,798	総務課						30
70	2	5	3	河川維持・新設改良事業	33,691	道路河川管理課						30
71	2	5	3	急傾斜地崩壊対策補助事業	4,600	道路河川管理課						30
72	2	5	3	水防事業	2,464	道路河川管理課						30
73	2	6	1	市民相談事業	1,121	市民活動推進課						31
74	2	6	2	消費生活センター運営事業	2,097	商工観光課						32
75	2	6	3	消費生活対策事業	352	商工観光課						32

第3章 健康・福祉の充実

施策1 地域福祉	施策4 障害者福祉
施策2 子育て	施策5 健康づくり・地域医療
施策3 高齢者福祉	施策6 社会保障

No	章	施策	方針	事業名	事業費 (千円)	担当課	区分					頁
							新規	重点	地方 創生	震災 復興	合併 特例	
76	3	1	3	(仮称) 総合福祉センター整備事業	0	社会福祉課		○				35
77	3	1	4	被災者収容施設等設置事業	2,631	社会福祉課				○		35
78	3	1	4	震災救助事業	42,554	社会福祉課				○		35
79	3	1	1	地域支え合い体制づくり事業	150	社会福祉課						35
80	3	1	3	社会福祉協議会活動支援事業	35,981	社会福祉課						36
81	3	1	3	社会福祉センター(小見川さくら館)運営事業	6,990	社会福祉課						36
82	3	1	4	民生委員・児童委員活動促進事業	7,228	社会福祉課						36
83	3	1	4	災害救助事業	420	社会福祉課						36
84	3	2	1	不妊治療費助成事業	5,700	子育て支援課			○			38
85	3	2	1	子ども医療費助成事業	233,608	子育て支援課		○	○			38
86	3	2	2	保育所運営事業	295,536	子育て支援課		○				39
87	3	2	2	幼保一元化施設整備事業	100,607	子育て支援課					○	39
88	3	2	2	放課後児童クラブ施設整備事業	0	子育て支援課					○	39
89	3	2	3	ファミリーサポートセンター事業	79	子育て支援課		○				40
90	3	2	3	子育て創生事業	3,292	企画政策課			○			40
91	3	2	4	ひとり親家庭医療費助成事業	13,728	子育て支援課		○				40
92	3	2	1	出産費貸付事業	1,134	市民課						40
93	3	2	1	児童手当支給事業	1,025,907	子育て支援課						41
94	3	2	1	未熟児養育医療給付事業	5,486	子育て支援課						41
95	3	2	1	子育て世帯臨時特例給付金支給事業	28,601	子育て支援課						41
96	3	2	2	保育運営委託事業	869,623	子育て支援課						41
97	3	2	2	一時預かり事業	5,562	子育て支援課						41
98	3	2	2	放課後児童クラブ運営事業	59,758	子育て支援課						41
99	3	2	3	家庭児童相談室設置運営事業	3,305	子育て支援課						41
100	3	2	3	地域子育て支援センター事業	23,361	子育て支援課						42
101	3	2	3	児童遊園管理事業	581	子育て支援課						42
102	3	2	3	児童館運営事業	7,001	子育て支援課						42
103	3	2	3	子ども・子育て支援事業	149	子育て支援課						42
104	3	2	3	助産施設入所措置事業	470	子育て支援課						42
105	3	2	4	母子・父子福祉推進事業	2,236	子育て支援課						42
106	3	2	4	児童扶養手当支給事業	284,103	子育て支援課						42
107	3	2	4	母子生活支援施設入所措置事業	2,043	子育て支援課						43
108	3	2	4	母子家庭自立支援給付金事業	10,151	子育て支援課						43
109	3	3	2	訪問型介護予防事業	338	高齢者福祉課		○				45
110	3	3	2	通所型介護予防事業	6,866	高齢者福祉課		○				45
111	3	3	2	一次予防事業	2,919	高齢者福祉課		○				45
112	3	3	3	認知症対応型共同生活介護事業所の家賃等助成事業	3,296	高齢者福祉課	○					46
113	3	3	1	老人ホーム等施設管理事業	5,000	高齢者福祉課						46
114	3	3	2	指定介護予防支援事業	1,681	高齢者福祉課						46
115	3	3	2	機能訓練拠点施設維持管理事業	2,628	高齢者福祉課						46
116	3	3	2	介護予防サービス給付事業	297,118	高齢者福祉課						46
117	3	3	2	介護予防ケアマネジメント事業	0	高齢者福祉課						46
118	3	3	2	二次予防事業の対象者把握事業	58	高齢者福祉課						46
119	3	3	2	介護予防普及啓発事業 介護ボランティアの育成	83	高齢者福祉課						47
120	3	3	3	老人日常生活用具給付・貸与事業	36	高齢者福祉課						47

No	章	施策	方針	事業名	事業費 (千円)	担当課	区分					頁
							新規	重点	地方 創生	震災 復興	合併 特例	
121	3	3	3	緊急通報体制整備事業	15,662	高齢者福祉課						47
122	3	3	3	高齢者配食サービス事業	5,166	高齢者福祉課						47
123	3	3	3	外出支援サービス事業	5,951	高齢者福祉課						47
124	3	3	3	高齢者通院タクシー事業	7,779	高齢者福祉課						47
125	3	3	3	ショートステイ事業	1,980	高齢者福祉課						48
126	3	3	3	生きがい活動支援通所事業	7,498	高齢者福祉課						48
127	3	3	3	単位高齢者クラブ活動支援事業	4,536	高齢者福祉課						48
128	3	3	3	高齢者クラブ連合会活動支援事業	3,410	高齢者福祉課						48
129	3	3	3	敬老祝事業	930	高齢者福祉課						48
130	3	3	3	敬老会事業	3,823	高齢者福祉課						48
131	3	3	3	高齢者等入院時おむつ代助成事業	3,628	高齢者福祉課						48
132	3	3	3	老人保護措置事業	95,596	高齢者福祉課						48
133	3	3	3	介護認定事業	44,279	高齢者福祉課						48
134	3	3	3	介護保険制度普及事業	908	高齢者福祉課						48
135	3	3	3	介護サービス給付事業	5,489,551	高齢者福祉課						49
136	3	3	3	高額介護サービス費支給事業	116,448	高齢者福祉課						49
137	3	3	3	紙おむつ給付事業	57,250	高齢者福祉課						49
138	3	3	3	特定入所者介護サービス費	235,988	高齢者福祉課						49
139	3	3	3	総合相談支援・権利擁護事業	9	高齢者福祉課						49
140	3	3	3	包括的・継続的マネジメント事業	51,580	高齢者福祉課						49
141	3	3	3	徘徊高齢者位置情報提供サービス事業	24	高齢者福祉課						49
142	3	3	3	家族介護慰労金事業	200	高齢者福祉課						49
143	3	3	3	家族介護教室開催事業	36	高齢者福祉課						49
144	3	3	3	家族介護用品支給事業	900	高齢者福祉課						49
145	3	3	3	健康相談費	37	高齢者福祉課						50
146	3	3	3	住宅改修支援事業	20	高齢者福祉課						50
147	3	3	3	介護給付等費用適正化事業	402	高齢者福祉課						50
148	3	3	3	生活管理指導事業	1,818	高齢者福祉課						50
149	3	3	3	成年後見制度利用支援事業	677	高齢者福祉課						50
150	3	3	3	高額医療合算介護サービス費支給事業	19,390	高齢者福祉課						50
151	3	3	3	認知症高齢者見守り事業	309	高齢者福祉課						50
152	3	4	4	障害者相談支援事業	9,624	社会福祉課		○				52
153	3	4	4	日中一時支援事業	15,302	社会福祉課		○				52
154	3	4	-	特定疾患見舞金支給事業	2,250	社会福祉課			○			52
155	3	4	2	特別児童扶養手当支給事業	29	社会福祉課						53
156	3	4	3	地域活動支援センター事業	51,114	社会福祉課						53
157	3	4	3	障害者自立支援給付事業	1,185,597	社会福祉課						53
158	3	4	4	知的障害者職親委託事業	1,080	社会福祉課						53
159	3	4	4	移動支援事業	4,903	社会福祉課						53
160	3	4	4	障害者デイサービス事業	3,647	社会福祉課						53
161	3	4	4	障害者訪問入浴サービス事業	2,418	社会福祉課						54
162	3	4	4	日常生活用具給付等事業	18,792	社会福祉課						54
163	3	4	4	手話通訳者派遣事業	648	社会福祉課						54
164	3	4	4	手話通訳者設置事業	2,049	社会福祉課						54
165	3	4	4	手話奉仕員養成事業	718	社会福祉課						54
166	3	4	4	特別障害者手当等給付事業	37,719	社会福祉課						54
167	3	4	4	障害者グループホーム等入居者家賃助成事業	4,386	社会福祉課						54
168	3	4	4	重度心身障害者(児)医療費助成事業	145,260	社会福祉課						54
169	3	4	4	精神障害者医療費助成事業	1,320	社会福祉課						54
170	3	4	4	在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当支給事業	8,201	社会福祉課						55
171	3	4	4	障害者紙おむつ給付事業	1,397	社会福祉課						55
172	3	4	4	心身障害児童福祉手当給付事業	3,120	社会福祉課						55

No	章	施策	方針	事業名	事業費 (千円)	担当課	区分					頁
							新規	重点	地方 創生	震災 復興	合併 特例	
173	3	4	5	障害者社会参加促進事業	1,200	社会福祉課						55
174	3	4	5	障害者福祉タクシー利用助成事業	8,280	社会福祉課						55
175	3	4	-	育成医療支給事業	2,636	社会福祉課						55
176	3	5	1	在宅医療連携拠点事業	1,886	健康づくり課	○					57
177	3	5	2	歯科口腔検診事業	1,986	健康づくり課		○				57
178	3	5	2	健康医療電話相談サービス事業	6,156	健康づくり課			○			57
179	3	5	4	小見川総合病院運営事業	298,260	健康づくり課		○				58
180	3	5	1	保健センター維持管理事業	2,427	健康づくり課						58
181	3	5	2	がん検診事業	77,628	健康づくり課						58
182	3	5	2	女性特有のがん検診推進事業	2,006	健康づくり課						58
183	3	5	2	働く世代への大腸がん検診推進事業	2,464	健康づくり課						59
184	3	5	3	こんには赤ちゃん事業	180	健康づくり課						59
185	3	5	3	1歳6か月児健康診査事業	1,566	健康づくり課						59
186	3	5	3	2歳児歯科健康診査事業	538	健康づくり課						59
187	3	5	3	3歳児健康診査事業	1,571	健康づくり課						59
188	3	5	3	妊婦乳児保健事業	42,202	健康づくり課						59
189	3	5	3	ママパパ教室事業	96	健康づくり課						59
190	3	5	3	発達相談事業	1,203	健康づくり課						60
191	3	5	3	母子保健推進員設置事業	931	健康づくり課						60
192	3	5	3	食生活改善事業	1,088	健康づくり課						60
193	3	5	3	健康相談事業	323	健康づくり課						60
194	3	5	3	健康診査事業	705	健康づくり課						60
195	3	5	3	訪問指導事業	453	健康づくり課						60
196	3	5	3	予防接種事業	138,963	健康づくり課						60
197	3	5	3	訪問看護事業費	1,032	健康づくり課						60
198	3	5	4	在宅当番医制事業	4,956	健康づくり課						60
199	3	6	1	レセプト点検推進事業	46,523	市民課		○				62
200	3	6	5	生活困窮者自立支援事業	20,366	社会福祉課	○					62
201	3	6	1	療養給付事業	6,369,274	市民課						62
202	3	6	1	療養費支給事業	51,631	市民課						62
203	3	6	1	高額療養費支給事業	780,625	市民課						62
204	3	6	1	葬祭費給付事業	10,000	市民課						62
205	3	6	1	国民健康保険制度の普及啓発事業	21,299	市民課						63
206	3	6	1	高額介護合算療養費支給事業	781	市民課						63
207	3	6	2	短期人間ドック補助事業	14,000	市民課						63
208	3	6	2	特定健康診査等事業	82,876	市民課						63
209	3	6	3	後期高齢者医療制度普及啓発事業	947	市民課						63
210	3	6	3	後期高齢者医療徴収事業	3,675	市民課						63
211	3	6	3	後期高齢者健康診査事業	32,681	市民課						63
212	3	6	3	後期高齢者短期人間ドック補助事業	2,618	市民課						64
213	3	6	5	生活保護事業	1,370,671	社会福祉課						64
214	3	6	-	戦災被害者援護事業	2,414	社会福祉課						64
215	3	6	-	国民年金制度の普及啓発事業	127	市民課						64
216	3	6	-	高額療養費貸付事業	10,000	市民課						64
217	3	6	-	出産育児一時金支給事務	46,200	市民課						64

第4章 教育・文化の推進

施策1 学校教育	施策4 スポーツ活動
施策2 青少年育成	施策5 歴史・文化
施策3 生涯学習	

No	章	施策	方針	事業名	事業費 (千円)	担当課	区分					頁
							新規	重点	地方 創生	震災 復興	合併 特例	
218	4	1	1	学校施設大規模改修事業	1,299,798	教育総務課	○	○			○	67
219	4	1	1	学校等適正配置計画の策定・推進	41,939	教育総務課					○	67
220	4	1	1	山田地区統合小学校整備事業	105,117	教育総務課	○				○	68
221	4	1	1	学校空調設備設置事業	490,091	教育総務課					○	68
222	4	1	1	学校屋内運動場天井等落下防止対策事業	153,700	教育総務課		○				68
223	4	1	1	学校施設耐震化事業	205,281	教育総務課	○	○				68
224	4	1	2	標準学力調査事業	2,495	学校教育課		○				69
225	4	1	1	奨学資金事業	2,840	学校教育課						69
226	4	1	1	遠距離通学費補助事業	877	学校教育課						69
227	4	1	1	要保護・準要保護児童生徒就学支援事業	38,005	学校教育課						69
228	4	1	1	私立幼稚園教育支援事業	13,627	学校教育課						69
229	4	1	1	スクールバス運行事業	24,854	学校教育課						70
230	4	1	2	選手派遣助成事業	8,500	学校教育課						70
231	4	1	2	思春期教育事業	400	学校教育課						70
232	4	1	2	各種健康診断事業	8,601	学校教育課						70
233	4	1	2	学校給食事業	607,470	学校教育課						70
234	4	1	2	人権教育推進事業	36	学校教育課						70
235	4	1	3	地域特性活用教育推進事業	0	学校教育課						71
236	4	1	3	教育コンピュータ利用環境整備事業	76,897	学校教育課						71
237	4	1	3	中学生社会体験学習事業	702	学校教育課						71
238	4	1	3	小中連携教育事業	424	学校教育課						71
239	4	1	3	姉妹校交流事業	6,159	学校教育課						71
240	4	1	3	語学指導推進事業	32,530	学校教育課						71
241	4	1	3	語学指導補助員配置事業	497	学校教育課						71
242	4	1	4	ふれあいステーション運営事業	2,256	学校教育課						71
243	4	1	4	防犯ブザー配布事業	268	学校教育課						71
244	4	1	4	自転車通学安全帽購入補助事業	748	学校教育課						72
245	4	1	5	特別支援教育支援事業	42,540	学校教育課						72
246	4	1	6	私立幼稚園協会補助事業	300	学校教育課						72
247	4	1	6	幼稚園維持管理事業	4,662	学校教育課						72
248	4	1	-	旧学校施設維持管理事業	7,407	教育総務課						72
249	4	2	1	青少年相談員活動支援事業	1,580	生涯学習課						73
250	4	2	2	単位子ども会組織促進事業	2,105	生涯学習課						74
251	4	2	3	放課後子どもプラン事業	2,102	生涯学習課						74
252	4	3	1	生涯学習ボランティア活用事業	200	生涯学習課		○				76
253	4	3	2	生涯学習フェスティバル事業	214	生涯学習課						76
254	4	3	2	生涯学習振興事業	2,100	生涯学習課						76
255	4	3	2	公民館管理運営事業	43,074	生涯学習課						76
256	4	3	2	コミュニティセンター管理事務	40,010	生涯学習課						76
257	4	3	2	小見川市民センター施設管理事業	133,697	小見川支所						77
258	4	3	2	栗源市民センター施設管理事業	21,782	栗源支所						77
259	4	3	4	図書館運営事業	22,076	生涯学習課						77
260	4	3	4	図書館ネットワーク整備事業	2,206	生涯学習課						77
261	4	3	6	文化・芸術活動振興事業	800	生涯学習課						77
262	4	3	6	文化・芸術活動団体活動支援事業	1,370	生涯学習課						77

No	章	施策	方針	事業名	事業費 (千円)	担当課	区分					頁
							新規	重点	地方 創生	震災 復興	合併 特例	
263	4	3	6	社会教育事業	6,574	生涯学習課						77
264	4	3	-	成人の日事業	1,049	生涯学習課						77
265	4	4	1	体育協会等の活動支援事業	8,418	生涯学習課						78
266	4	4	1	水上スポーツ大会等開催事業	4,800	生涯学習課						78
267	4	4	1	スポーツを支える人材育成事業	3,780	生涯学習課						79
268	4	4	1	香取小江戸マラソン大会開催事業	2,300	生涯学習課						79
269	4	4	1	スポーツ教室等各種イベント開催事業	1,230	生涯学習課						79
270	4	4	1	体育施設管理運営事業	18,798	生涯学習課						79
271	4	4	1	市民体育館管理運営事業	7,789	生涯学習課						79
272	4	4	1	スポーツ・コミュニティセンター管理運営事業	22,600	生涯学習課						79
273	4	4	1	海洋センター運営費	50,266	生涯学習課						79
274	4	5	1	文化財調査及び指定保護事業	393	生涯学習課						80
275	4	5	2	文化財保護事業	14,044	生涯学習課						81
276	4	5	5	文化財調査事業	20,394	生涯学習課						81
277	4	5	5	文化財保存施設管理事業	842	生涯学習課						81
278	4	5	-	伊能忠敬記念館管理運営事業	107,571	生涯学習課						81
279	4	5	-	伊能忠敬旧宅管理事業	3,951	生涯学習課						81
280	4	5	-	伊能忠敬記念館資料管理事業	7,372	生涯学習課						81
281	4	5	-	伊能忠敬記念館展示・教育普及事業	3,341	生涯学習課						81

第5章 都市基盤の整備

施策1 土地利用	施策5 公共交通
施策2 市街地整備	施策6 上水道
施策3 居住環境	施策7 下水道
施策4 道路整備	

No	章	施策	方針	事業名	事業費 (千円)	担当課	区分					頁
							新規	重点	地方 創生	震災 復興	合併 特例	
282	5	1	1	小見川用地活用推進事業	600	企画政策課		○				85
283	5	1	2	都市計画見直し事業	134,936	都市整備課						85
284	5	2	1	街なみ環境整備事業	132,102	都市整備課		○			○	87
285	5	2	3	佐原駅前広場整備整備事業	1,297	都市整備課		○			○	87
286	5	2	3	小見川市街地活性化整備事業	307,602	都市整備課		○			○	88
287	5	2	1	町並み保存事業	5,747	都市整備課						88
288	5	2	1	歴史的建造物活用促進事業	2,148	都市整備課						88
289	5	2	2	市営駐車場管理事業	8,223	都市整備課						88
290	5	2	2	市営自転車駐輪場管理事業	1,554	都市整備課						88
291	5	3	1	住宅再建資金利子補給事業	12,548	都市整備課		○		○		89
292	5	3	1	液状化対策事業	471	都市整備課				○		90
293	5	3	4	定住促進事業	1,560	企画政策課	○		○			91
294	5	3	2	木造住宅耐震改修等助成事業	2,350	都市整備課						91
295	5	3	3	市営住宅維持管理事業	6,251	都市整備課						91
296	5	3	3	市営住宅施設整備事業	402	都市整備課						91
297	5	4	2	幹線道路等改良事業	390,026	建設課	○				○	94
298	5	4	3	仁井宿与倉線整備事業	211,260	都市整備課					○	94
299	5	4	3	生活道路等改良事業	250,748	建設課					○	95
300	5	4	3	橋りょう整備事業	153,330	建設課				○		95

No	章	施策	方針	事業名	事業費 (千円)	担当課	区分					頁
							新規	重点	地方 創生	震災 復興	合併 特例	
301	5	4	3	道路維持事業	200,902	道路河川管理課						95
302	5	4	3	道路新設改良事業	164,793	道路河川管理課						96
303	5	4	3	街路維持管理事業	1,346	都市整備課						96
304	5	4	4	仁井宿与倉線整備事業（排水路整備分）	81,183	都市整備課						96
305	5	5	1	バス路線運行事業	51,713	企画政策課			○			98
306	5	5	2	循環バス運行事業	33,209	企画政策課						98
307	5	5	3	乗合タクシー運行事業	12,245	企画政策課						98
308	5	6	5	自家発電装置設置事業	55,296	水道工務課		○				101
309	5	6	3	老朽管更新事業	419,624	水道工務課						101
310	5	6	4	水質管理体制強化事業	345,600	水道工務課						101
311	5	6	-	水道経営安定化事業	0	水道管理課						101
312	5	7	1	浄化センター維持管理事業（公共下水道）	367,901	下水道課		○				103
313	5	7	1	浄化センター維持管理事業（農業集落排水）	73,938	下水道課		○				103
314	5	7	-	下水道施設等災害復旧事業（農業集落排水）	6,815	下水道課				○		103
315	5	7	1	与倉汚水処理場維持管理事業	4,476	下水道課						103
316	5	7	3	施設機能強化事業	706,822	下水道課						104
317	5	7	4	合併処理浄化槽設置推進事業	32,090	下水道課						104

第6章 市民参画・行政の取組

施策1 市民協働

施策2 人権

施策3 国際交流・地域間交流

施策4 市民サービス・行政サービス

施策5 行財政運営

No	章	施策	方針	事業名	事業費 (千円)	担当課	区分					頁
							新規	重点	地方 創生	震災 復興	合併 特例	
318	6	1	1	市民協働まちづくり活動事業	25,864	市民活動推進課		○	○			107
319	6	1	3	地域振興事業	3,080	市民活動推進課		○				107
320	6	1	3	行政連絡事務	27,234	市民活動推進課						108
321	6	1	3	地図のまち開催事業	500	企画政策課						108
322	6	1	3	地区集会施設補助事業	7,537	市民活動推進課						108
323	6	1	3	コミュニティ育成事業	7,533	市民活動推進課						108
324	6	1	3	コミュニティ活動助成事業	2,500	市民活動推進課						108
325	6	1	3	市民協働まちづくり事業	2,123	市民活動推進課						108
326	6	2	1	人権擁護推進事業	1,790	市民活動推進課		○				110
327	6	2	1	隣保事業	4,873	市民活動推進課						110
328	6	2	3	男女共同参画推進事業	247	市民活動推進課						110
329	6	3	2	国際交流団体支援事業	485	市民活動推進課						112
330	6	3	3	姉妹都市等交流事業	2,269	企画政策課						112
331	6	3	4	広域交流・連携事業	455	企画政策課						112
332	6	4	4	広報事業	36,754	秘書広報課		○				114
333	6	4	1	庁内案内・電話交換事務	6,043	総務課						115
334	6	4	1	職員人材育成事業	9,509	総務課						115
335	6	4	1	人事評価制度実施事務	0	総務課						115
336	6	4	1	光回線事業	32,932	総務課						115
337	6	4	2	情報管理事業	361,728	総務課						115
338	6	4	2	電子申請システム導入事業	2,810	総務課						115
339	6	4	4	まちづくり出前講座開催事業	0	秘書広報課						115
340	6	4	5	市民懇談会開催事業	0	秘書広報課						115

No	章	施策	方針	事業名	事業費 (千円)	担当課	区分					頁
							新規	重点	地方 創生	震災 復興	合併 特例	
341	6	4	5	市長への手紙受付事務	21	秘書広報課						116
342	6	4	6	個人情報保護及び情報公開事務	120	総務課						116
343	6	4	7	議会中継配信事業	2,484	議会事務局						116
344	6	4	7	議会情報発信事業	3,359	議会事務局						116
345	6	5	1	地方版総合戦略策定事業	7,610	企画政策課	○		○			118
346	6	5	6	公共施設等総合管理計画策定事業	15,000	財政課	○					118
347	6	5	-	庁舎等災害復旧事業	138,610	財政課				○		119
348	6	5	1	行政評価事業	28	企画政策課						119
349	6	5	2	市有財産有効活用・維持管理事業	24,865	財政課						119
350	6	5	2	庁用車管理事業	17,753	財政課						119
351	6	5	2	市民バス管理運用事業	6,443	財政課						119
352	6	5	2	ふるさと香取応援寄附金事業	120	企画政策課						119
353	6	5	3	市税等徴収事業	55,298	税務課						120
354	6	5	-	職員健康管理事務	6,919	総務課						120
355	6	5	-	庁舎維持管理事業	141,757	財政課						120
356	6	5	-	統計調査員確保事業	379	企画政策課						120

第1章 産業・経済の振興

「豊かさが実現でき、活力ある産業を育むまちづくり」のために



施策1 農林畜産業

【施策の目標と現状分析】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	農林畜産業の後継者・担い手づくりを進めるとともに、生産性の高い安定した経営を確立することで、活力に満ち、魅力ある農林畜産業を実現するまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	25年度末に、戦後農業の大転換となる4つの改革、農地中間管理機構の創設、経営所得安定対策の見直し、水田フル活用と米政策の見直し、多面的機能支払の創設が打ち出されました。 一方、TPP交渉が進行中ですが、現在の部分合意の段階では、協定が締結されると、豚肉、牛肉の関税が段階的に引き下げられるなど、大きな影響がでることになります。
③ 市民ニーズ	農産物価格が低迷しているとの声が多くあります。特に、26年産米については、対25年産比で2～3千円下落しており、稲作を続けられないという声もあります。このため、飼料用米等の非主食用米への転換を図り、経営の安定につなげたいという声も大きくなっています。農業がもうからないから、担い手、後継者がいないという構図ができています。一方で、畑作では、施設園芸により高収入を確保しようとする担い手もあります。
④ 施策の課題	農業者の高齢化や後継者不足、農産物価格の下落など本市の基幹産業である農林畜産業を取り巻く環境は非常に厳しい状況です。また、福島第一原発事故の放射性物質による風評被害やTPP問題などの新たな課題が発生しています。 1 担い手、後継者を育成・確保することが必要です。 2 安全・安心な農畜産物の生産が必要です。 3 農業経営者の経営安定化対策が必要です。 4 生産基盤の整備、適正な維持管理が必要です。 5 耕作放棄地の解消が必要です。 6 森林の適切な維持管理が必要です。 7 都市住民との一層の交流活動が必要です。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	多古町では、多古米のブランドが確立しており、通常より高値で取引されています。また、旭市や銚子市では、単価の高い野菜類の作付が多く、土地利用の高度化も進んでいます。

【施策の成果指標】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	実績値		目標値			指標の分析
		H25	H26	H27	H28	H29	
◎ 認定農業者数	目標	人	260	260	260	260	基盤整備事業の中で、担い手について積極的に認定農業者になるよう推進しており、人・農地プランの中でも認定農業者のメリットを周知していることによる。
	実績	人	265				
	達成率	%	101.9				
◎ 集落営農組織数	目標	組織	30	30	30	30	集落営農組織は、担い手の高齢化、米価の下落等によってニーズが高まっており、人・農地プランの中でも、担い手になり得ることをPRしているため、増加が見込まれる。
	実績	組織	23				
	達成率	%	76.7				
◎ 利用権設定等面積	目標	ha	2,800	2,800	2,800	2,800	実績を積み上げてきた農地利用集積円滑化事業、今年度に創設された農地中間管理事業に加え、高齢化・米価下落等による離農が見込まれ、積み上げが見込まれる。
	実績	ha	2,405				
	達成率	%	85.9				
◎ 香取ブランド認定数	目標	品	11	11	11	11	改めて香取ブランドの認定基準を整理中である。この数の増よりは、現在の9つの差別化を図り、認知度を高めることの方が重要であろう。今後の2つの見込みはある。
	実績	品	9				
	達成率	%	81.8				
◎ 耕作放棄地率(面積)	目標	ha	480	480	480	480	耕作放棄地再生の国交付金、農地中間管理事業の活用によって耕作放棄地解消が見込まれるが、それ以上に、担い手の高齢化等で放棄地が増えることが予想される。
	実績	ha	516				
	達成率	%	93.0				
参考 人・農地プラン作成数	目標	計画	7	15	25		24年度から始まった制度。25年度は24年度からの準備分を含めて7計画作成。今後は、さらに拡大を進める。
	実績	計画	7				
	達成率	%	100.0				
参考 大規模水田農家数 (10ha以上、法人含む)	目標	農家	40	45	50		水田農業は農地の集積・集約によるコスト低減が必須。人・農地プランと連携した農地中間管理事業の活用や、農地利用集積円滑化事業で規模拡大・分散錯圃解消を図る。
	実績	農家	40				
	達成率	%	100.0				

方針1 次世代の担い手・後継者の育成

事業名							区分	担当課	
農業後継者新規就農助成事業							地方創生 震災復興	農政課	
内容	市の基幹産業である農業の維持のため、農業後継者の確保及び新規就農者の営農意欲向上を図り、農業経営体育成セミナーの受講を促進するとともに、新規参入者への支援を行う。								
	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28	H29
事業費	01	06	01	03	07	02190	10,125 (H26補正)1,800	継続	継続
	項目					単位	H27	H28	H29
目標	助成金交付者数					人	15	15	15
	セミナー受講者数					人	15	15	15

方針2 農畜産物のブランド化と販路拡大

事業名							区分	担当課	
香取の農産物広報宣伝活動事業							重点 地方創生	農政課	
内容	東日本大震災により風評被害を受けている市内農産物の安心・安全性を理解してもらい、産地の知名度を向上させ、市内農産物のブランド化・販路拡大を図るため、残留農薬検査の実施費用の補助（3分の2）を行うとともに、農産物PRイベント等を実施する。								
	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28	H29
事業費	01	06	01	03	07	02190	(H26補正)9,500	継続	継続
	項目					単位	H27	H28	H29
目標	販売促進活動回数					回	32	32	32
	事業実施主体数					団体	4	4	4

事業名							区分	担当課	
地域消費喚起・生活支援事業(1/2)							新規 地方創生	農政課	
内容	市の基幹産業である農業の振興と、市の自然豊かな魅力あふれる観光資源を体験してもらうため、市外の消費者などが市が認定した名物商品を購入する際や体験ツアーなどの旅行券を購入する際に、商品代から3割引で購入可能とするふるさと名物商品等販売補助金を交付する。								
	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28	H29
事業費	01	07	01	02	09	20415	(H26補正)10,000	-	-

方針3 持続可能な畜産経営の実現

事業名							区分	担当課	
畜産振興事業							重点	農政課	
内容	畜産経営の安定化を目指し、肉質及び乳質の向上を図るため、優良素畜の導入等を支援する。 また、耕畜連携の推進、家畜たい肥の利用促進、自給飼料の確保及び利用促進に向けた畜産農家の活動に対し助成を行う。								
	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28	H29
事業費	01	06	01	04	02	02210	12,395	継続	継続
目標	項目					単位	H27	H28	H29
	国・県の補助事業					件	2	2	2
	市の単独事業					件	7	7	7

方針5 生産基盤の整備及び適切な維持管理

事業名							区分	担当課	
土地改良事業							重点	農政課	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●土地改良事業 効率的な生産を促進するため、小規模土地改良事業及び土地改良施設の整備と適正な維持管理に対する助成を行う。 ●多面的機能支払事業 地域ぐるみで農地・農業用水等の適切な保全、施設の長寿化や環境の保全に取り組む活動組織への指導及び支援金の交付。 ●経営体育成基盤整備事業 府馬地区・森戸地区で、農地の汎用化・集団化による水田の再基盤整備を支援。 								
	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28	H29
	事業費	01	06	01	05	02	02230	940,643	継続
目標	項目					単位	H27	H28	H29
	農地維持支払交付金活動組織数					組織	64	70	70
	資源向上支払交付金活動組織数					組織	60	65	65

事業名							区分	担当課	
農地中間管理事業							震災復興	農政課	
内容	担い手への農地利用の集積・集約化を目的に県単位で創設された農地中間管理機構（千葉県園芸協会）からの事業委託を受け、事業実施する。								
	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28	H29
事業費	01	06	01	03	17	20407	6,132	-	-

●その他の主要な事業

方針1 次世代の担い手・後継者の育成

農業経営基盤強化対策事業	106,756 千円
---------------------	------------

農政課

市が農地利用集積円滑化団体として、経営規模の拡大を希望する農家の間に入り、農地の利用調整を行う。

農業振興資金利子補給事業	4,485 千円
---------------------	----------

農政課

安定的な農業経営の育成を図るため、災害対策資金、農業近代化資金、農業経営基盤強化資金などの借受者に対し、その負担を軽減するための利子補給を行う。

方針3 持続可能な畜産経営の実現

家畜防疫事業	6,107 千円
---------------	----------

農政課

家畜伝染病予防法に基づき、家畜伝染性疾患の発生及び蔓延を防止するため、家畜伝染病予防対策を実施した農家へ助成。豚のオーエスキー病については、清浄化対策を強化し、全戸全頭接種により撲滅を目指す。

方針4 安全・安心な農畜産物の生産振興

園芸農産振興対策事業	65,996 千円
-------------------	-----------

農政課

・園芸農産振興対策
園芸品目(野菜・果樹)の振興を図るため、農業者団体、認定農業者等に対し、機械・施設の整備の支援を行う。

・集落営農推進事業
集落における話し合いによる合意に基づき、農業生産に必要な機械・施設の共同利用を行う集落営農活動を推進するため、農業者で組織する集落営農集団が機械・施設の整備に要する経費に対し、補助金を交付する。

方針5 生産基盤の整備及び適切な維持管理

農道整備事業	10,443 千円
---------------	-----------

農政課

地区からの要望に対し、砕石等原材料の支給を行い、農作業の効率化を図る。

農業振興地域整備促進事業	98 千円
---------------------	-------

農政課

優良農地の確保と保全を図る農業振興地域整備計画の適正管理。

房総導水路補償施設事業	824 千円
--------------------	--------

農政課

房総導水路建設事業に伴う、栗山川沿岸補償施設の維持管理。

方針6 森林の適切な維持管理

林業振興事業	4,226 千円
---------------	----------

農政課

森林組合が行う下草刈、被害木の伐倒や間伐などの適正な森林整備を支援。ちばの木で住まいづくり支援事業により、県産木材の利用拡大を図る。

方針7 都市と農村の交流活動の推進

香取のふるさとまつり事業

13,978 千円

農政課

11月に旧市町ごとに開催されているイベントを「香取のふるさとまつり」と位置づけ、香取市全体として農産物・特産品や文化資源などの魅力を市内外に発信する。



ふるさとフェスタさわら



栗源のふるさといも祭



おみがわYOSAKOIふるさとまつり



山田ふれあいまつり

紅小町の郷運営事業

20,323 千円

農政課

「道の駅くりもと・紅小町の郷」の維持管理。



ふるさと農園運営事業

1,134 千円

農政課

都市住民等に貸し出す「山田ふるさと農園」及び「紅小町の郷ふれあい農園」の管理及び運営を行う。



滞在型市民農園運営事業

3,878 千円

農政課

滞在型市民農園「クラインガルテン栗源」の維持管理及び運営を行う。



まほろばの里案内所管理事務

2,691 千円

農政課

田園空間施設「まほろばの里案内所」の維持管理。

その他

米政策改革事業

86,798 千円

農政課

自給力向上作物の団地化等で主食用米の需給調整に取り組む生産者へ補助、助成及び米政策改革事業の推進。

植物防疫事業

2,359 千円

農政課

水稻病虫害防除を実施する協会への補助を行う。

水産業振興事業

489 千円

農政課

漁業協同組合を通じて、主要河川への稚魚の放流により、地域漁業資源の維持を図る。

施策2 商業

【施策の目標と現状分析】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	既存商店街・中小企業者の経営体質強化や空き店舗の活用などにより、各地区の商店街の魅力が向上し、多くの人が訪れ交流することでにぎわいのあるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	店主の高齢化や後継者不足により将来展望が希薄のため、経営体質強化が困難です。観光による交流人口を増やし消費につなげるようにしていますが、観光客用の商品が少ないです。
③ 市民ニーズ	本市の住みにくさの理由として、買い物が不便だという市民アンケートがありますが、道の駅は、にぎわっています。
④ 施策の課題	既存の商店街では、店主の高齢化、後継者不足等により廃業の動きも見られ、空き店舗が増加しています。また、近隣市への大型店舗の出店により、本市の商業は活力が低下しており、市民が買い物をする場として不満が高くなっています。 1 既存商店街のにぎわいと活力を取り戻す必要があります。 2 空き店舗の解消が求められています。 3 中小企業の経営体質を強化する必要があります。 4 商業団体の自立を促す必要があります。 5 大型商業施設の誘致が求められています。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	多くの商業・サービス業がある中心商店街を活性化させるには、商店街の役割や商業形態の見直しも必要ですが、最も重要なのは魅力ある商店づくりといえます。大型店や他の商業集積地では求めることのできない、消費者が必要とする物とサービスを提供できる店づくり、消費者の購買意欲が沸くような店づくりを進めていく必要があります。それと同時に、道路や景観など商業地域を形成する周辺の整備も進めていく必要があります。

【施策の成果指標】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単 位	実績値		目標値			指標の分析
		H25	H26	H27	H28	H29	
◎ 商品販売額	目標	億円	1,400	1,400	1,400	1,400	(5年に1度の商業統計調査より)
	実績	億円	-				
	達成率	%	-				
◎ 新規開業者数	目標	件	10	10	10	10	飲食店が増えている。
	実績	件	6				
	達成率	%	60.0				
◎ 商業従事者数	目標	人	7,100	7,100	7,100	7,100	(5年に1度の商業統計調査より)
	実績	人	-				
	達成率	%	-				

方針1 既存商店街のにぎわいと活力の創造

事業名							区分	担当課	
地域消費喚起・生活支援事業(2/2)							新規 地方創生	商工観光課	
内 容	地域経済の活性化を図るため、プレミアム商品券を発行する。								
	①事業実施主体：プレミアム商品券発行実行委員会（商工会議所や商工会等で構成）								
	②助成方法：プレミアム率20% {500円券24枚綴（販売額 10,000円）80,000セット販売}								
③助成対象範囲：市内の登録店で使用可能									
事 業 費	会計	款	項	目	大 事 業	事 業 番 号	H27(千円)	H28	H29
	01	07	01	02	09	20415	(H26補正) 169,000	-	-

方針2 空き店舗への出店の促進

事業名						区分	担当課		
空き店舗対策事業						重点 地方創生	商工観光課		
内容	既存商店街の空洞化を抑制し、商業の振興を図り、活力と魅力のある商店街づくりを推進するため、空き店舗を利用して開業し、1年以上継続して営業した事業主を対象に、店舗の改装に係る経費及び出店月から12カ月分の家賃に対し、補助金を交付する。 ・空き店舗対策事業補助金（改築工事の助成・家賃補助12か月）								
	事業費	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28
	01	07	01	02	05	02390	(H26補正)440	継続	継続

●その他の主要な事業

方針1 既存商店街のにぎわいと活力の創造

商業活性化支援事業

7,660 千円

商工観光課

イベントの開催の補助など既存商店街の活性化に向けた活動の支援
商店街の活性化のために各団体が実施するイベントを支援。「地域ぐるみで文化活動に取り組むまち」として、TMOである佐原商工会議所がまちづくり団体と連携し、文化空間創出事業及び軒先コンサート等イベントの実施について支援。

方針3 中小企業者の経営体質の強化

中小企業資金融資事業

166,086 千円

商工観光課

中小企業の経営の安定を図るため低利融資の実施及び利子補給・保証料の補助。
中小企業従業員の生活の安定、厚生のために必要な資金の融資を行い、中小企業従業員の福祉の向上を図る。

方針4 商業団体の支援、育成

商工会等支援事業

20,242 千円

商工観光課

商工会議所・商工会事業補助金、経営改善普及事業補助金。
商業協同組合育成事業補助金、たばこ販売増進事業補助金。

施策 3 工業・企業誘致

【施策の目標と現状分析】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	地域経済へ貢献する企業を誘致し、市民の雇用、経済発展の基盤の整ったまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	地域経済は、依然として厳しい状況が続いていますが、アベノミクスや円安などにより、大都市の経済環境は改善の傾向にあるように見受けられ、国内への設備投資の意欲も感じられるようになりました。 千葉県では、企業立地に対する補助金制度を見直し、26年度より新制度に移行しました。これにより、立地企業の再投資や市町村が助成等をする立地企業に県の支援が受けられる機会が増えまし
③ 市民ニーズ	人口減少対策としても、雇用の場の確保は、市民ニーズの高い課題です。
④ 施策の課題	長引く景気低迷の影響や誘致候補地の問題等により、企業誘致は大きな成果が得られていない状況です。 雇用の場の確保は、若者の定住化や人口減少対策、地域の活性化のため、本市にとって最重要課題の一つであることから、企業誘致や新たな起業支援を強力に推進する必要があります。 1 誘致候補地の確保・整備が必要です。 2 企業ニーズの把握が必要です。 3 企業誘致の実現に向けた体制の強化が必要です。 4 新たな起業や新分野へ進出する事業者に対する支援体制の強化が必要です。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	他市の企業誘致は、工業団地を造成し、企業に売却する方式が主なものですが、本市については、分譲できる工業団地等がないため、民有地の遊休地などへの企業誘致を行っています。 工業団地を整備すると、土地代金は高いものの開発行為許可等が必要なく、上下水道、排水などのインフラが整備されている等メリットが多く、工業団地との競合では企業を誘致することは苦勞を要する状況ではありますが、近年の誘致実績は、県内でも目立った実績となっています。 引き続き、積極的な誘致活動を行っていくことにより、誘致数を増やしていく必要があります。

【施策の成果指標】								
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単 位	実績値			目標値		指標の分析	
		H25	H26	H27	H28	H29		
◎ 製造業従業者数	目標	社	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
	実績	人	2,548					
	達成率	%	84.9					
◎ 製造業事業所数	目標	人	130	130	130	130	130	
	実績	社	110					
	達成率	%	84.6					
◎ 誘致企業数(累積)	目標	社	10	12	12	12	12	自前の産業用地が少ないので、積極的な誘致が難しい状況であるが、H25は、5社の誘致が決定し、26年度についても3社の誘致と1社の再投資(工場ラインの増設)が決定している。
	実績	社	5					
	達成率	%	50.0					

- 方針1 誘致に適した用地の確保
 方針2 企業ニーズの把握
 方針3 企業誘致体制の強化

事業名							区分	担当課	
企業誘致事業							重点地域創生	商工観光課	
内容	産業の振興及び雇用機会の拡大を図るため、企業誘致戦略等の検討、誘致対象地の調査、HPでの広報、情報収集、企業訪問等の誘致活動を推進し、立地企業に対して、立地奨励金・雇用促進奨励金の交付をはじめ支援を行うことにより、企業誘致を推進する。								
	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28	H29
事業費	01	07	01	04	01	02480	1,122 (H26補正) 13,222	継続	継続
目標	項目					単位	H27	H28	H29
	企業誘致件数					件	1	1	1
	企業訪問件数					件	10	10	10

●その他の主要な事業

方針1 誘致に適した用地の確保

小見川第一工業団地管理事業

7,304 千円

商工観光課

小見川第一工業団地排水施設の適正な維持管理を行い環境保全に資する、併せて、小見川第一工業団地排水施設維持管理基金の適正な運用を図る。

施策 4 観光

【施策の目標と現状分析】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	地域に潜在する新たな観光資源を発掘し、既存の観光資源と組み合わせ、有効活用を図るとともに、おもてなしの心による心の観光を推進することで、人々が集い、交流し、にぎわいのあるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	東京オリンピック開催に向けた外国人観光客の誘致促進と地方の活性化を目指した「地方創生」施策があり、観光にとっては追い風となっています。
③ 市民ニーズ	交流人口の拡大による集客で賑わいを期待しています。
④ 施策の課題	東日本大震災により、観光の拠点である歴史的な町並みや小野川などが被災し大きな被害を受けました。また、風評被害等の影響もあり、観光入込客数は大きく減少しました。時間の経過とともに、復旧も進み、観光客は増加傾向にありますが、震災前の水準には戻っていません。 1 豊かな観光資源を連携させ、活用する必要があります。 2 来訪者にやさしい環境づくりが必要です。 3 農業体験など体験型観光を推進する必要があります。 4 周辺自治体・共通の課題や目的を持つ自治体との連携が必要です。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	道の駅での6次産業による特産品による集客が効果を挙げています。

【施策の成果指標】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単 位	実績値		目標値			指標の分析
		H25	H26	H27	H28	H29	
◎ 年間観光入込客数	目標	万人	774	774	774	774	観光客は増加傾向にある。
	実績	万人	698				
	達成率	%	90.2				
◎ 観光客平均滞在時間 (小野川沿いのアンケート)	目標	H	4.5	4.5	4.5	4.5	農業体験など体験型観光との連携を推進する。
	実績	H	2.5				
	達成率	%	55.1				
◎ 平均旅行消費額(予定)	目標	円	6,500	6,500	6,500	6,500	景気の低迷もあるが、消費単価は高くなっている。物販の消費単価は、低くなっているようだが、飲食の影響か。
	実績	円	5,525				
	達成率	%	85.0				
道の駅水の郷さわら 観光バス台数	目標	台	600	600	600		
	実績	台	527				
	達成率	%	87.8				

方針1 観光資源の連携による回遊性の向上

事業名							区分	担当課		
観光情報発信事業							地方創生	商工観光課		
内容	観光協会等と連携し、観光宣伝掲載、テレビ広告、ラジオスポットCM及び観光専用ホームページなどで積極的な情報発信を行うとともに、香取ファンクラブ運営事業、プロモーションビデオの作成、電子看板システムの運営を行い、効果的な観光情報の発信を図る。									
	事業費	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28	H29
	01	07	01	05	04	02450	(H26補正) 3,356	継続	継続	
目標	項目						単位	H27	H28	H29
	ホームページアクセス数						件	380,000	380,000	380,000
	ファンクラブ会員数						人	100	100	100

事業名							区分	担当課	
(仮称)まちおこしセンター整備事業							合併特例債	企画政策課	
内容	清見屋跡地等を活用して、香取市の中心市街地活性化拠点施設の整備を行う。								
	事業費	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28
	01	07	01	02	08	07334	85,986	継続	継続

事業名							区分	担当課	
水郷佐原水生植物園再整備事業							重点 合併特例債	商工観光課	
内容	水郷佐原水生植物園の集客力の減少及び施設の老朽化のため、魅力ある施設として再整備を行うため、水生植物園の再整備計画に基づき、敷地面積を拡張し、管理棟などの施設の新設、ほ場の整備、回遊動線の改修などを行う。								
	事業費	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28
	26	01	02	01	01	60080	845,380	継続	継続



方針2 おもてなしの心による観光の推進

事業名							区分	担当課		
外国人観光客誘致事業							新規 地方創生	商工観光課		
内容	成田空港や首都東京から近いという立地条件を活かし、外国人観光客の誘客事業を推進するため、外国語版観光ガイドブックの作成や無線LAN構築及び台湾訪日旅行マーケティング事業により、市内に外国人観光客を誘客する。									
	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28	H29	
事業費	01	07	01	05	04	02450	(H26補正)8,046	-	-	
	項目						単位	H27	H28	H29
目標	観光施設外国人入込数 (山車会館)						人	326	342	359
	観光施設外国人入込数 (佐原町並み交流館)						人	819	860	903

●その他の主要な事業

方針1 観光資源の連携による回遊性の向上

観光施設等管理事業

16,774 千円
商工観光課

- ・観光交流センター管理運営事業
観光交流センターでの観光案内、名産品等の紹介、その他各種情報提供を行う。
- ・観光施設美化推進事業
観光客が快適で安全に利用できるよう、町並み観光施設(駐車場、トイレ等)の維持管理及び清掃、観光施設周辺の美化作業全般。

観光振興対策事業

59,103 千円
商工観光課

- ・観光イベント支援事業
桜まつり、花火大会、まつりイン水の郷、佐原の大祭などの観光イベントを支援し、賑わいを創出する。
- ・観光船運航事業
市の新たな観光資源として、NPOが運航する水の郷さわらと与田浦地域を巡る舟運事業やイベントに関する支援を行う。



水郷おみがわ花火大会



佐原の大祭秋祭り

水の郷さわら管理運営事業83,940 千円
商工観光課

PFI事業手法に基づく水の郷さわらの施設整備及び維持管理・運営を行う。

**水郷佐原水生植物園管理運営事業**65,119 千円
商工観光課

水生植物等の栽培管理、施設の整備・維持管理及び事業運営を行う。

方針2 おもてなしの心による観光の推進**佐原町並み交流館運営事業**21,590 千円
商工観光課

町並み交流館の運営を行う。(指定管理者)

方針3 体験型観光の推進**水郷佐原山車会館管理運営事業**12,745 千円
商工観光課

魅力ある観光地の拠点施設として、情報発信と観光客からの要望に応えるべく、山車会館の適切な維持管理を行う。

方針4 周辺観光圏の自治体・共通の課題や目的を持った自治体等との連携**周辺観光圏連携事業**2,174 千円
商工観光課

広域観光産業の興隆発展に寄与するため、成田空港周辺国際観光協議会・水郷三都観光推進協議会・北総観光連盟等で他地域と連携して、観光客の誘致事業を推進する。

その他**小見川ふれあいセンター管理運営事業**1,776 千円
商工観光課

小見川ふれあいセンター(水郷駅舎併設)の管理運営を行う。

施策 5 雇用・労働

【施策の目標と現状分析】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	市内での求人が増え、若者から高齢者まで働く意欲のある人に就業の機会が等しく提供され、働きやすい環境のまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	企業誘致により、市内に新たな企業が建設されています。
③ 市民ニーズ	雇用の拡大と安定化は市民の最も望んでいる施策のひとつです。高齢者の求職申込が増えています。
④ 施策の課題	雇用形態の変化や経済状況の影響等によりフリーターの増加や就業後間もなく離職する事例等が増えています。 1 就業機会の拡大が必要です。 2 求人と求職のマッチングを図る必要があります。 3 シルバー人材センターの新会員や会員のニーズにあった仕事を増やす必要がある。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	合同就職説明会を軸として、近隣の高校・大学との連携を図りながら、新卒者の雇用に繋げるための取組が必要です。

【施策の成果指標】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単 位	実績値		目標値			指標の分析
		H25	H26	H27	H28	H29	
◎ 就業対策セミナー参加者数	目標	人	20	20	20	20	雇用情勢が厳しいので、安定した参加者数があると思われる。
	実績	人	14				
	達成率	%	70.0				
◎ シルバー人材センターの会員数	目標	人	430	430	430	430	高齢による脱退と団塊世代の新規加入が少ない。生きがいより収入に重きを置くようになっている。
	実績	人	310				
	達成率	%	72.1				

●主要な事業

方針1 新たな就業の支援

高齢者生きがい充実事業

12,150 千円

商工観光課

高齢者の就業機会を確保し、生きがいの充実を図るため、シルバー人材センターに対し補助を行う。

第2章 生活・環境の向上

「人と自然が共生し、快適で安心して暮らせるまちづくり」のために



施策1 自然環境

【施策の目標と現状分析】

① 5年間の目標 具体的な取組内容	市民が行うボランティア活動と連携し、自然保護、環境への負荷低減の意識を醸成することで、豊かな自然環境の保全を図り、自然と共生するまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	現在も里山や農地、河川などの豊かな自然が多く残っており、こうした自然は、水源涵養、二酸化炭素の吸収、生態系の維持、良好な田園景観の形成、レクリエーションの場の提供など様々な役割を果たしています。しかし、高齢化が進む中、後継者不足により、遊休農地の増加、維持管理不足による里山の荒廃が進みつつあります。
③ 市民ニーズ	香取市環境基本計画策定時及び中間見直し時に実施した市民アンケートでは、山や田んぼ、畑などの緑の豊かさに関しての満足度は比較的高い一方で、川や池の水、まちなぎれいさに関して満足度は低い結果となっています。
④ 施策の課題	震災後、災害に強い安全な都市形成が求められる中で、本市でも環境への負荷を抑え、再生可能エネルギーを導入した低炭素型、持続可能な分散型エネルギー社会を形成していくことが強く求められています。 また、環境保全活動を行うボランティアの高齢化が進んでおり、市民一人ひとりの環境保全意識の高揚が必要です。 1 環境保全体制を充実する必要があります。 2 環境保全意識の啓発・推進が必要です。 3 再生可能エネルギーの利活用を進める必要があります。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	野田市においては、関東地方がコウノトリやトキのかつての主要分布域であったこと、良好な水辺や緑地の指標となることに鑑み、コウノトリ・トキの野生復帰を通じたエコロジカル・ネットワークの形成を図り、もって地域の振興と経済の活性化を促す魅力的な地域づくりを実現させることを目的に「コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム」を設立し、渡良瀬、荒川、利根川の流域自治体でそれぞれ里地里山の保全、環境保全型農業の推進などの取組を行っています。※平成27年度からは、本市も参加する予定です。

【施策の成果指標】

⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	実績値		目標値			指標の分析
		H25	H26	H27	H28	H29	
◎ 河川のBOD環境基準の達成率	目標	%	65	65	65	65	長期的に見れば徐々に水質は改善されているが、ここ数年はほぼ横ばい傾向にあり、千葉県との達成率と比較しても低い状況で今後更に取組を推進する必要がある。
	実績	%	53				
	達成率	%	82.0				
◎ 環境ボランティア団体登録者数	目標	人	450	450	450	450	市民の高齢化とあいまって、ボランティア団体においてもこの傾向は顕著となっており、団体登録者数も減少している。若い世代への継承が急務である。
	実績	人	319				
	達成率	%	70.9				
◎ 再生可能エネルギーの導入量	目標	kw	3,200	3,200	3,200	3,200	震災以降、再生可能エネルギーの需要が増加したが、今年あたりから、買取価格が下落したことから当初の伸びは期待できない状況である。
	実績	kw	1,408				
	達成率	%	44.0				
里山活動団体の人数	目標	人	248	256	265		里山活動人数は、微増したが、目標には達していない状況である。
	実績	人	242				
	達成率	%	97.6				
環境保全型農業直接支援の対象面積	目標	a	3,884	4,107	4,331		有機農業及び化学農薬5割低減した面積で目標より大きく下回っている状況である。
	実績	a	2,886				
	達成率	%	74.3				
耕作放棄地面積	目標	ha	503	499	494		「高齢化・労働力不足」が最も高く、地域内の耕作者が減少していることが大きな要因となっているが、若干減少している。
	実績	ha	516				
	達成率	%	102.6				
ホタルの生息地確認箇所数	目標	か所	31	32	33		ホタルの生息地確認は、地道な調査と地域と連携を図りながら情報を入手する必要がある。
	実績	か所	30				
	達成率	%	96.8				
自然観察会などのイベント開催数	目標	回	3	3	3		現在、植物観察会を年2回、ホタル観察会を年1回開催しているが、植物観察については、多くの里山を活用し開催数の増加を図ることができる余地がある。
	実績	回	3				
	達成率	%	100.0				

方針1 環境保全体制の充実

事業名							区分	担当課	
環境基本計画推進事業							重点	環境安全課	
内容	香取市環境基本計画に掲げる環境像「豊かな自然に育まれた人と歴史 あたたかな心かようまち 香取」の実現及び施策の展開のため、目標実現に向けた取組をする者及び団体に対し、補助金交付及び支援を行う。								
	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28	H29
事業費	01	04	01	03	04	01820	234	継続	継続
目標	項目					単位	H27	H28	H29
	環境イベント参加者数					人	410	420	430
	環境イベント開催数					回	6	6	6
	環境ボランティア団体登録者数					人	330	340	350

事業名							区分	担当課	
大気汚染防止対策事業							震災復興	環境安全課	
内容	市民の生活環境の向上を図るため、次の事業を実施する。								
	<ul style="list-style-type: none"> ●大気汚染防止対策事業 大気汚染監視局において、大気汚染の常時監視を行う。 ●ダイオキシン類対策事業 一般環境大気中ダイオキシン類濃度調査を行う。 ●放射線量測定事業 東日本大震災に伴い発生した福島第一原子力発電所事故による放射線量の測定を行う。 								
事業費	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28	H29
	01	04	01	04	05	01910	2,381	継続	継続
		04	01	04	06	01920			
		09	01	06	04	07090			
目標	項目					単位	H27	H28	H29
	光化学スモッグによる被害者数					人	0	0	0
	大気環境基準適合割合（一般局）					%	75	75	75
	大気汚染物質有効監視日数					日	366	365	365

方針3 再生可能エネルギーの利活用

事業名							区分	担当課	
太陽光発電施設整備事業							重点	商工観光課	
内容	地球温暖化防止対策の推進、未利用となっている市有地の有効活用、また財政力の強化、収益の市民還元などを推進するため、未利用市有地等を利用し、太陽光発電施設の整備を行う（大戸、伊地山、大崎、附洲新田）。								
	事業費	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28
	31	01	02	01	01	80010	287,684	-	-

●その他の主要な事業

方針1 環境保全体制の充実

河川愛護事業 1,080 千円
環境安全課

河川周辺環境整備及び水質保全。

水質汚濁防止対策事業 12,595 千円
環境安全課

市内11河川、30か所の水質測定、廃棄物処分場周辺の水質調査、地下水汚染除去対策等を行う。

方針3 再生可能エネルギーの利活用

生活環境整備事業 14,550 千円
環境安全課

市民の生活環境向上のため、住宅用省エネルギー設備(太陽光発電システムほか)設置費等を補助する。

太陽光発電施設維持管理事業 28,096 千円
環境安全課

太陽光発電施設の管理。施設内の除草等管理及びデータ収集などを行う。

教育施設再エネ等導入推進事業 93,745 千円
環境安全課

避難所である小中学校に太陽光発電設備、蓄電池等の導入費

施策2 廃棄物処理・省資源

【施策の目標と現状分析】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	市民、事業者、行政の役割分担と協働の下、ごみの発生抑制、減量化、資源の再利用・リサイクルを推進し、ごみ処理の責任体制を明確にし、その適正処理を推進するとともに、資源循環型のまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	市内2か所ある焼却施設を平成28年4月から統合予定です。これに伴い、市内で違いのある収集方式についても平成27年3月末を期限に統一することとしています。また、これに併せて仁良清掃工場跡地をリサイクル拠点施設として再整備することとしています。
③ 市民ニーズ	香取市環境基本計画策定時及び中間見直し時に実施した市民アンケートでは、「空き地の雑草指導、空き家対策」、「ごみの発生抑制と再資源化の推進」が重要と考えられており、再生可能エネルギーの推進と積極的利用もこれに次いで重要との回答となっています。
④ 施策の課題	市民1人当たりのごみ排出量は、県民1人当たり排出量に比べ多く、ごみの減量化・再資源化の推進や長期的視点に立ったごみ処理施設、リサイクル施設の整備が求められています。 また、空き地の適正な管理ができなくなっていることから、不法投棄も後を絶たない状況です。 1 ごみを減量、資源化する必要があります。 2 ごみ処理体制の充実が必要です。 3 不法投棄を防止する必要があります。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	リサイクル率については、H24年度の千葉県平均が23.4%で、県内市町村のうち、最も高かったのは御宿町の33.0%、次いで我孫子市29.8%となっていますが、これらについては、枝木等の資源化、焼却灰の資源化などが大きな要因となっていることから、本市においても現在、香取広域市町村圏事務組合で策定中の循環型社会形成推進地域計画を策定する中で、中間処理施設から発生する残渣を極力減らすための施設、焼却灰などを資源化するための方策を取り入れるよう働きかけを行う必要があります。

【施策の成果指標】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	実績値		目標値			指標の分析
		H25	H26	H27	H28	H29	
◎ 市民1人1日あたりのごみ排出量	目標 <small>人・日</small>	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	目標値は達成しているが、千葉県平均と比較するとまだまだ減量の余地がある。
	実績 <small>人・日</small>	1,000					
	達成率%	100.0					
◎ リサイクル率	目標%	30	30	30	30	30	1人1日あたりごみ排出量に比べ目標達成が難しい。また、千葉県平均と比較するとまだまだ取組が足りない。
	実績%	16					
	達成率%	51.7					
◎ 資源回収実施団体数	目標 <small>団体</small>	75	75	75	75	75	対象が町内会、子ども会育成会連絡協議会、高齢者クラブ、PTAその他の団体に限られるため、伸びは少ないが、今後、住民自治協議会での実施が期待される。
	実績 <small>団体</small>	51					
	達成率%	68.0					
集団回収による資源ごみ回収量	目標 <small>トン</small>	1,362	1,389	1,417			回収実績は、若干減少しているが、人口減少分を考慮すれば、資源化意識の向上は徐々に図れてきている。
	実績 <small>トン</small>	1,304					
	達成率%	95.7					
ごみの不法投棄指導件数	目標 <small>件</small>	16	15	14			H19年度29件からは、かなり減少しているが、近年、下げ止まり傾向である。市も監視カメラの導入など更なる取組実施中である。
	実績 <small>件</small>	17					
	達成率%	94.1					
公用車中のHV・EV自動車保有台数	目標 <small>台</small>	4	5	6			H25年度保有台数の増加は無いが、今後、太陽光発電事業収益を活用し、目標達成は可能となる見込みである。
	実績 <small>台</small>	3					
	達成率%	75.0					
太陽光発電設備の導入施設数	目標 <small>か所</small>	7	8	10			導入施設については、避難所指定のある学校施設に導入予定で目標達成はほぼ確実な状況である。
	実績 <small>か所</small>	6					
	達成率%	85.7					
太陽光発電設備の導入によるCO2年間削減量	目標 <small>トン</small>	1,041	1,283	1,525			平成23年度に補助金交付開始以来、順調に増加傾向にあったが、今後は横ばいの状況と思われる。
	実績 <small>トン</small>	853					
	達成率%	81.9					

方針1 ごみの減量、資源化の推進

事業名							区分	担当課	
一般廃棄物減量化・資源化対策事業							重点	環境安全課	
内容	廃棄物の減量及び資源化を推進し、循環型社会の実現を目指すため、資源物集団回収団体への助成や生ごみ処理機等の設置補助を行う。								
	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28	H29
事業費	01	04	02	02	03	02010	6,676	継続	継続
目標	項目					単位	H27	H28	H29
	再資源化物回収団体登録数					団体	55	60	65
	資源ごみ回収量					t	1,440	1,454	1,468

方針2 ごみ処理体制の充実

事業名							区分	担当課	
ごみ処理施設運営事業							新規 重点 合併特例債	環境安全課	
内容	市民の公衆衛生及び一般廃棄物の適正処理を図るため、香取広域市町村圏事務組合負担金として、ごみ処理経費、伊地山可燃処理施設整備、仁良清掃事務所及び長岡不燃物処理場の整備を行う。								
	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28	H29
事業費	01	04	02	02	04	02020	1,244,103	継続	継続
目標	項目					単位	H27	H28	H29
	集団回収量					ト/年	1,440	1,454	1,468
	ごみ排出量					g/人・日	980	970	960
	計画収集量					ト/年	21,517	20,326	19,930
直接搬入量					ト/年	6,607	7,320	7,558	

方針3 不法投棄の防止

事業名							区分	担当課	
廃棄物不法投棄防止事業							重点	環境安全課	
内容	廃棄物不法投棄の撲滅、ごみの無いきれいなまちの実現のため、不法投棄監視パトロールや不法投棄監視員制度などにより、不法投棄に対する監視・指導を行う。								
	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28	H29
事業費	01	04	01	04	03	01890	2,419	継続	継続
目標	項目					単位	H27	H28	H29
	不法投棄報告件数					件	223	297	372
	不法投棄監視員委嘱人数					人	31	31	31

●その他の主要な事業

方針2 ごみ処理体制の充実

清掃事務所等施設管理事業

2,576 千円

環境安全課

佐原清掃事務所内の資源物ストックヤードなどの施設を活用し、市民が搬入する枝木、紙布類、発泡スチロールなどの資源化を図る。

塵芥処理事業

15,238 千円

環境安全課

一般廃棄物(ごみ)処理業務を円滑に遂行するため、ごみステーション整備補助金の交付、埋立ごみ処理委託、ごみカレンダーの印刷等を行う。



伊地山クリーンセンター



栗源地区住民自治協議会 集団資源回収

施策3 公園・緑地・水辺空間

【施策の目標と現状分析】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	公園や緑地などの適正管理や整備を行うことで、年間を通して自然に触れ、親しめるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	橘ふれあい公園整備に係る国庫補助金の活用には、山田地域を都市計画区域とする必要があり、都市計画区域の見直しの進捗により公園整備計画への影響が懸念されます。 都市計画決定後長期未着手区域について、他事業との調整を踏まえた変更が必要となっています。
③ 市民ニーズ	橘ふれあい公園の「生きがい交流館」は早期建設が望まれています。 公園内の除草や老朽化した遊具などの更新が望まれています。
④ 施策の課題	市民1人当たりの公園面積は千葉県内市町村の平均面積に比べ若干低くなっており、公園・緑地の整備に対する市民の満足度は低くなっています。市民のニーズに応えた親しみやすい公園・緑地、水辺空間の整備と適正な管理が求められています。 1 公園・緑地の整備と適正な管理が必要です。 2 親しみやすい河川環境の整備が必要です。 3 市民・地域との協働による公園・緑地等の管理が必要です。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	

【施策の成果指標】								
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単 位	実績値		目標値			指標の分析	
		H25	H26	H27	H28	H29		
◎ 市民一人あたりの公園面積	目標	m ²	6.50	6.50	6.50	7.50	8.50	人口減少が原因で面積が微増している。
	実績	m ²	6.20					
	達成率	%	95.4					

方針1 公園・緑地の整備と適正管理の実施

事業名							区分	担当課	
桜の名所整備事業							重点	都市整備課	
内 容	市民の健康増進と憩いの場及び市外からの観光客を誘致する場として、小見川城山公園、栗源さくらの里広場等、市内の桜の名所の整備を行う。								
	事業費	会計	款	項	目	大 事 業	事業番号	H27(千円)	H28
	01	08	04	04	04	20225	3,951	継続	継続

事業名						区分	担当課	
橋ふれあい公園整備事業						重点 合併特例債	都市整備課	
内容	橋ふれあい公園を、多世代間の交流の場、市民の健康増進の場及び市外からの観光客を誘致する場として拡張及び再整備を行う。							
	会計	款	項	目	大事業	事業番号		
事業費	01	08	04	04	07	20238		
							H27(千円)	H28
						79,616	継続	継続

方針2 親しみやすい水辺空間の創出

事業名						区分	担当課	
地域交流拠点整備事業						重点 震災復興	都市整備課	
内容	市民の健康増進と憩いの場、コミュニティ形成の場として地域交流拠点（緑道）を整備（両総用水第一導水路緑道整備）する。							
	会計	款	項	目	大事業	事業番号		
事業費	01	08	05	01	09	20315		
							H27(千円)	H28
						21,600	-	-



●その他の主要な事業

方針1 公園・緑地の整備と適正管理の実施

公園維持管理事業

55,979 千円

都市整備課

都市公園、市民公園等の維持管理を行う。

牧野の森整備事業

1,143 千円

農政課

「牧野の森」里山保全区域の保全管理を行う。

施策4 交通安全・防犯

【施策の目標と現状分析】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	カーブミラー等の交通安全施設の設置や防犯活動への支援により、交通事故及び刑法犯罪が減少し、安全で安心して暮らせるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	交通安全・防犯ともに計画策定当時の状況から、特段変化はありません。
③ 市民ニーズ	高齢化が一層進むことから、高齢者が交通事故並びに犯罪に巻き込まれ被害者とならないことが望まれています。
④ 施策の課題	交通事故発生件数や犯罪発生率は、県平均などより低い数値となっていますが、引き続き市民の交通安全、防犯意識を高めていく必要があります。また、交通事故は、高齢者の割合が高くなっていることから、高齢者に対する交通安全指導が必要です。 1 交通安全意識の高揚が必要です。 2 交通安全施設及び防犯設備の整備が必要です。 3 市民との協働による交通安全及び防犯対策が必要です。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	近隣市町の交通安全・防犯の取り組みは、市民(自治会)、交通安全ボランティア(交通安全協会など)、防犯ボランティア(防犯パトロール隊)と連携・協力し交通安全活動、防犯活動を実施しており、本市と同様に地域ぐるみで実施しています。

【施策の成果指標】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単 位	実績値		目標値			指標の分析
		H25	H26	H27	H28	H29	
◎ 人口1,000人当たりの 交通事故発生件数	目標	件	3.025	3.025	3.025	3.025	県平均より低い数値だが、概ね横ばいで推移している。運転者及び交通弱者が交通法規を厳守されないこと、また、交通弱者も事故に遭わない行動が不足していることが要因と考える。
	実績	件	3.251				
	達成率	%	93.0				
◎ 人口1,000人当たりの 刑法犯認知件数	目標	件	10.048	10.048	10.048	10.048	県平均より低い数値であり、発生件数も年々減少している。これは、地域の防犯ボランティア活動が一つの要因と考えられる。
	実績	件	9.150				
	達成率	%	109.8				
高齢者交通安全教室受講者数	目標	人	550	600	650		高齢者を対象とした交通安全教室は、事業を実施して間もないことから、今後、益々拡充させる必要がある。
	実績	人	518				
	達成率	%	94.2				



山田児童館交通安全教室

方針1 交通安全意識の啓発 ・ 方針3 ボランティアとの連携の推進

事業名						区分	担当課		
交通安全啓発事業						重点	環境安全課		
内容	交通事故を減少させるため、交通安全ボランティア団体及び公的交通安全活動団体への支援を行うとともに、幼児・児童・生徒及び高齢者に対し、交通安全教育と指導を行う。 また、交通事故にあわれた方を救済するため、専任相談員が相談を受け付ける。								
	事業費	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28
	01	02	01	09	02	00390	5,981	継続	継続
目標	項目					単位	H27	H28	H29
	人口1,000人当たりの交通事故発生件数					件	3.110	3.060	3.025
	高齢者交通安全教室受講者数					人	650	700	750
	高齢者交通安全教室開催回数					回	10	15	20
	幼児交通安全教室開催回数					回	104	104	104
	幼児交通安全教室受講者数					人	2,300	2,200	2,100

●その他の主要な事業

方針2 交通安全施設及び防犯設備の整備

交通安全対策施設整備事業

11,880 千円
環境安全課

カーブミラーの設置・修理、路面標示の設置を推進し、交通事故の減少を図る。

方針2 交通安全施設及び防犯設備の整備 ・ 方針3 ボランティアとの連携の推進

防犯対策事業

32,610 千円
環境安全課

防犯灯の設置及び維持管理を実施するとともに、防犯ボランティア団体への支援を行う。

その他

交通遺児手当給付事業

240 千円
環境安全課

香取市交通遺児手当支給条例に基づき、交通事故により保護者が死亡又は障害の状態にある児童、生徒に対して、小学生1人 月額3,000円、中学生1人 月額4,000円の交通遺児手当を支給する。

施策5 消防・救急、防災体制

【施策の目標と現状分析】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	更なる防災意識の高揚により自助・共助の防災体制が構築されるとともに、消防・救急体制が整ったまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	東日本大震災をはじめ、想定外の集中豪雨など(ゲリラ豪雨等)による急激な河川水位の上昇、道路冠水被害や小規模な土砂災害等が頻繁にあり、初動体制の迅速化や防災体制の充実及び、事前の備えが重要視され、市民の防災意識も年々高まっています。消防・救急に関しては、老朽化している施設、設備の更新及び活動体制の維持・充実が課題です。 現在、要支援者避難行動計画を策定し、名簿の登録作成及び個別計画の作成業務を行っています。
③ 市民ニーズ	報道等や実際の被害状況を目の当たりにしている関係から、年々、身近な課題としての認識度など、防災意識の高まり及び広がりを感じています。また、対策面では、本来自助で行うべきものを含め、浸水対策等において、行政への依存度が高まってきています。
④ 施策の課題	東日本大震災の経験から、大規模災害時には、被災直後を含め、行政による対応のみでは限界があることが明らかになったことを踏まえ、今後の災害に備え、行政と地域が連携し、防災体制を強化していくことが強く求められています。 1 消防・救急体制の充実が必要です。 2 地域防災体制や危機管理体制の整備が必要です。 3 地震だけでなく各種自然災害への対策が必要です。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	近隣(成田市)では、市単独の急傾斜崩壊対策事業補助金が手厚く(補助率2/3、上限750万円)です。 類似団体と比べて、香取市の消防署員及び消防団員の数は、比較的多いです。

【施策の成果指標】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単 位	実績値		目標値			指標の分析
		H25	H26	H27	H28	H29	
◎ 自主防災組織の組織率	目標	%	31	31	31	31	既に目標値を超えている。災害に対する意識が高いためと思うが、県目標値は50%強なので、まだまだ高い状況にはない。
	実績	%	36				
	達成率	%	115.8				
◎ 救命講習受講者数	目標	人/年	1,000	1,000	1,000	1,000	消防組織の熱心な取り組みや防災意識の高まりから自主的な防災訓練時の実施が多くなっている。
	実績	人/年	1,786				
	達成率	%	178.6				

方針1 消防・救急体制の充実

事業名		区分	担当課						
常備消防事業		合併特例債	総務課						
内容	市民の生命・財産を守るため、消防・救急業務の機能向上を目指すため、香取広域市町村圏事務組合が行う消防・救急業務を維持する。また、消防車両の更新等により消防機能を充実させる。 (佐原消防署十六島出張所建設事業・消防車両整備事業)								
	事業費	会計	款	項	目	大 事業	事業番号	H27(千円)	H28
	01	09	01	01	01	02980	1,791,577	継続	継続

事業名						区分	担当課		
非常備消防事業						合併特例債	総務課		
内容	消防団活動の充実を図るため、香取市消防団に対し、消防車両の更新や防火施設の整備を実施する。								
	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28	H29
事業費	01	09	01	02	01	02990	175,639	継続	継続



香取市消防団水防訓練

方針2 地域防災体制・危機管理体制の整備

事業名						区分	担当課		
地域防災対策事業						重点	総務課		
内容	自助、共助、公助を基本とした、ハード・ソフト両面からの防災対策の充実を図るため、災害対策施設の整備、備蓄物資・資機材の計画的な購入（AEDの地域防災拠点公共施設への配備、防災用品購入等）、自主防災組織の積極的な育成、防災訓練を実施する。								
	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28	H29
事業費	01	09	01	05	02	03030	13,582	継続	継続

事業名						区分	担当課		
防災行政無線統合事業						合併特例債	総務課		
内容	防災行政無線の周波数は1市町村1波が原則であるため、合併前の旧市町の防災行政無線周波数を統一し、一体とした施設に整備する。 H27は山田地区の戸別受信機の更新に伴う難聴世帯の屋外アンテナ設置工事を行う。								
	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28	H29
事業費	01	09	01	05	04	04710	2,298	継続	継続

●その他の主要な事業

方針2 地域防災体制・危機管理体制の整備

防災行政無線設置管理事業

19,798 千円

総務課

防災行政無線保守点検、緊急情報発信システム管理等の防災行政無線に関する施設の設置管理を行う。

方針3 自然災害対策の推進

河川維持・新設改良事業

33,691 千円

道路河川管理課

準用河川及び法定外公共物(水路)を適正に管理し、流域を水害から守るために、河川の改修・修繕、護岸整備及び河川の除草等を行う。

急傾斜地崩壊対策補助事業

4,600 千円

道路河川管理課

急傾斜地の崩壊による災害を防止するため、個人が私有地の急傾斜地崩壊対策事業を実施する場合に、補助金を交付する。

※事業費のうち、1,600千円は、千葉県が実施する県単事業に対する受益者負担金。

水防事業

2,464 千円

道路河川管理課

水防法に基づく水防事務。

香取市水防計画に基づく水防活動及び水防施設の管理を行う。



福島県喜多方市 災害時相互応援協定（平成24年10月13日）



愛知県安城市 災害時相互応援協定（平成25年2月1日）



岩手県山田町 災害時相互応援協定（平成25年3月15日）



兵庫県川西市 災害時相互応援協定（平成25年11月22日）

施策6 市民相談・消費者相談

【施策の目標と現状分析】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	市民相談窓口や消費者相談窓口の周知を徹底することで、市民が円滑に相談でき、安全で安心な消費生活を送ることができるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	市民からの相談は、市の制度に関するものから、複雑、多様化し専門的な知識が必要なものまで、様々な相談が寄せられています。
③ 市民ニーズ	月2回開催されております弁護士による法律相談などは予約が毎回殺到しております。相談内容は法的な問題から市の制度まで多岐にわたっております。 消費者相談では、高齢者からの消費者被害に関する相談や、若者を中心とするインターネット利用に伴うトラブルなどが寄せられています。
④ 施策の課題	インターネット販売や訪問販売などの増加により消費者トラブルが増加しています。また、内容の複雑化、高度化等に対応するため、今後も一層の相談窓口の機能強化や消費者を被害から守る取組を進める必要があります。 1 相談窓口の周知の徹底が必要です。 2 相談内容に応じた適切な対応が求められます。 3 消費者相談体制の充実が必要です。 4 トラブルに巻き込まれないためにも、自立した消費者を育成する必要があります。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	

【施策の成果指標】								
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	実績値		目標値			指標の分析	
		H25	H26	H27	H28	H29		
◎ 消費生活相談の対応日数	目標	日/週	5	5	5	5	5	
	実績	日/週	5					
	達成率	%	100.0					
◎ 消費生活講座の参加人数	目標	人/年	100	100	100	100	100	消費者被害に対する意識が高まっており年々参加者が増加している。
	実績	人/年	84					
	達成率	%	84.0					
◎ 無料法律相談の実施日数	目標	日/月	4	4	4	4	4	過年度実績も含め達成率は100%と市民の要望が非常に高い。
	実績	日/月	4	4				
	達成率	%	100.0	100.0				
消費生活相談件数	目標	件	-	400	400			
	実績	件	389					
	達成率	%						

●主要な事業

方針1 相談窓口の周知の徹底

市民相談事業

1,121 千円
市民活動推進課

市民相談：月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時まで
 弁護士法律相談：毎月第2水曜日・第4火曜日 午前9時30分から午後2時まで
 司法書士法律相談：毎月第1・第3火曜日 午前10時から午後3時まで
 行政相談：毎月20日（支所は奇数月の20日）午後1時30分から午後3時30分

方針2 相談体制の基盤強化

消費生活センター運営事業

2,097 千円

商工観光課

消費生活センターの運営を行う。

方針3 消費者を被害から守る取組の推進

消費生活対策事業

352 千円

商工観光課

消費者利益の擁護と消費生活の改善向上を図るため、消費者啓発の実施と消費者協議会への補助を行う。

第3章 健康・福祉の充実

「住み慣れた地域で、誰もが安心していきいきと暮らせるまちづくり」のために



施策 1 地域福祉

【施策の目標と現状分析】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	社会福祉協議会や関係福祉団体等と連携し、地域で支え合う仕組みづくりや福祉の環境づくりを行い、誰もが安心していきいきと暮らせるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	災害時等に備え、社会的弱者に対する日常的な支え合い活動の体制づくりや要援護者台帳整備が求められています。
③ 市民ニーズ	地域への愛着から、地域との関わりを意識している人が多いです。 災害時など緊急時の地域での対応で重要なこととして、多くの市民が地域による助け合いを挙げています。(出典:平成23年度地域福祉計画アンケート)
④ 施策の課題	今回の震災の経験から、これまで以上に地域での支え合い、助け合いの必要性・重要性が高まっています。地域住民同士で、協力し、助け合う地域福祉意識を高めていく必要があります。 1 地域で支え合う仕組みづくりが求められています。 2 市民が地域活動へ参加することを促す必要があります。 3 支え合う福祉の環境を整備する必要があります。 4 市民の自立した生活を支える体制をつくる必要があります。 5 民生委員の確保が課題となっています。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	

【施策の成果指標】								
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単 位	実績値		目標値			指標の分析	
		H25	H26	H27	H28	H29		
◎ ボランティア団体数	目標	団体	90	90	90	90	90	ボランティア団体の増加は、発起人のなり手が不足している困難な状況である。
	実績	団体	87					
	達成率	%	96.7					
◎ 見守りネットワーク申込者数	目標	人	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	個人情報の制約から加入が伸びず、地道な加入促進が必要である。
	実績	人	546					
	達成率	%	54.6					
ボランティア登録者数	目標	人	2,000	2,000	2,000			ボランティア団体は減少しているが、ボランティア数は微増している。
	実績	人	1,983					
	達成率	%	99.2					
民生委員数	目標	人	190	190	190			民生委員が欠員となっており、欠員補充が求められている。
	実績	人	185					
	達成率	%	97.4					

方針3 支え合う福祉の環境づくり

事業名							区分	担当課	
(仮称)総合福祉センター整備事業							重点	社会福祉課	
内容	社会福祉を目的とする市民の相互交流及び活動の場を提供すること等により、市民の福祉意識の高揚と主体的な福祉活動の推進を図る施設を整備する。								
	事業費	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28
	01	03	01	01	02	00810	-	継続	継続

方針4 自立を支える体制づくり

事業名							区分	担当課	
被災者収容施設等設置事業							震災復興	社会福祉課	
内容	東日本大震災の東北3県（岩手、宮城、福島）からの避難者の生活の安定を図るため、当該避難者に対し、災害救助法に基づく応急仮設住宅として、民間賃貸住宅を借り上げ提供する。								
	事業費	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28
	01	03	04	02	02	07040	2,631	継続	継続

事業名							区分	担当課	
震災救助事業							震災復興	社会福祉課	
内容	東日本大震災により住宅が被災した者に対して災害見舞金を支給し、被害を受けた住宅や住宅の地盤に被害を受けた者の住宅再建及び液状化などを原因とした空家等の解体の支援金を交付する。 <ul style="list-style-type: none"> ・災害見舞金：全壊・解体10万円、半壊5万円、一部損壊1万円 ・住宅災害見舞金：全壊・解体10万円、大規模半壊7万円、半壊5万円、一部損壊1万円 ・住宅地盤復旧上限100万円、半壊住宅補修上限25万円、液状化空家解体上限100万円 								
	事業費	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28
	01	03	04	02	05	07100	42,554	継続	継続

●その他の主要な事業

方針1 地域で支え合う仕組みづくり

地域支え合い体制づくり事業

150 千円

社会福祉課

高齢者や障害者等の社会的弱者に対する日常的な支え合い活動の体制づくりや要援護者台帳の整備を進めるとともに、地域全体で見守り支え合う仕組みづくりとして、香取市見守りネットワーク事業を推進する。

方針3 支え合う福祉の環境づくり

社会福祉協議会活動支援事業

35,981 千円

社会福祉課

地域に密着した社会福祉施策の推進を図るため、社会福祉協議会運営事業に対し補助する。

社会福祉センター(小見川さくら館)運営事業

6,990 千円

社会福祉課

市民の福祉の向上及び福祉に関する事業の円滑な推進に資するため、社会福祉センターさくら館を運営する。

方針4 自立を支える体制づくり

民生委員・児童委員活動促進事業

7,228 千円

社会福祉課

民生委員児童委員協議会の適切な運営を図り、地域住民の福祉の向上を図るため、民生委員・児童委員(190人)の地域福祉活動に関する助成を行う。

災害救助事業

420 千円

社会福祉課

災害により被災した世帯に対して、災害見舞金及び災害弔慰金を支給する。

家屋の全壊・全焼1件につき10万円、半壊・半焼につき5万円、一部破損1万円の見舞金及び災害による死亡弔慰金20万円を給付する。

施策2 子育て

【施策の目標と現状分析】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	家庭、地域、保育所、幼稚園などの幅広い連携を一層図り、子育て家庭を地域全体で支え合い、市民が安心して子どもを産み育てられるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	平成24年8月に成立した「子ども・子育て関連3法」に基づき平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートします。新しい制度では、乳幼児期の教育・保育の総合的な提供や待機児童対策の推進、地域における子育て支援の充実を図ることになっています。保育所等の利用方法や乳幼児を預ける場所の選択肢が充実します。 平成26年9月、人口急減・超高齢化という国が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組むため「まち・ひと・しごと創生本部」が設立されました。各地域で各々の特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することが狙いです。香取市においても、市民が誇りを持ち、将来に夢や希望を持って、誰もが安心して暮らせる地域づくりのために、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現を図る施策が重要です。
③ 市民ニーズ	児童福祉については、平成27年4月現在で公立保育所が11か所、指定管理保育所が2か所、私立保育園が8か所、地域子育て支援センターが4か所、児童館が1か所、公立の放課後児童クラブが13か所、私立の放課後児童クラブが2か所あり、児童の健全育成に努めています。利用者のニーズに合わせすべての公立保育所で延長保育を実施し、一時預りについても9か所で実施しています。近年、利用者から保育所と幼稚園の区別のない施設を整備し、保育と教育が一体で受けられる施設に対する要望が増えています。また、児童虐待に対する相談件数が増えています。女性の晩婚化、男性の50歳までの未婚率も高く、男女ともに出会いのきっかけづくりのニーズが高いです。
④ 施策の課題	本市の出生率は低い水準にあり、少子化が進んでいます。子育て支援や少子化対策を市の最優先課題の一つとして、各種事業の積極的な展開が求められています。 1 子育て家庭への更なる経済的支援が必要です。 2 保育サービスの更なる充実を図る必要があります。 3 幼保一元化への取組を更に進める必要があります。 4 地域における子育て支援体制の更なる充実(地域力の向上)が求められています。 5 ひとり親家庭への継続的な支援が必要です。 6 災害時等の安全・防災面での対策が求められています。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	N市では子育て支援の一環として、子どもと保護者が遊べるスペースやお母さん同士の子育て相談、親子遊びのできる事業の開催や場所の提供を行っています。子育ての不安解消と仲間づくりに役立っていると思われます。また、保育園が開放日を設けて、園に通っていない乳幼児や保護者と交流をもっています。 病児病後児保育については、病院併設の保育所との連携をもって対応しています。 なお、児童虐待への対応の必要性が高まっており、専門的な見地による対応が必要なことから、児童福祉司を市の職員に採用し配置を進めている自治体もあります。

【施策の成果指標】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	実績値		目標値			指標の分析
		H25	H26	H27	H28	H29	
◎ 地域子育て支援センター利用者数	目標	人	15,000	15,000	15,000	15,000	情報が行き渡っていないのか、需要そのものが1万人前後なのか、今後の実績数値により分析したい。4か所という設置個所数についても再度検討を行う。
	実績	人	9,588				
	達成率	%	63.9				
◎ ファミリーサポートセンター会員登録数	目標	人	40	40	40	40	利用者も少なく登録者も伸び悩んでいる。制度の周知が必要と思われるが、3世代同居も多く、価値観の多様化や人間関係の希薄化が原因の可能性もある。
	実績	人	26				
	達成率	%	65.0				
◎ 市内保育所の待機児童数	目標	人	0	0	0	0	現在、待機児童数はいないが、潜在的な待機児童数の有無について把握する必要がある。
	実績	人	0				
	達成率	%	100.0				
◎ 幼保一元化施設の整備	目標	施設	2	2	2	2	平成29年度に1か所開設する予定であり、平成27年度に設計業務を完了し、建設を開始する。
	実績	施設	0				
	達成率	%	0.0				

【施策の成果指標】

⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)		単 位	実績値		目標値			指標の分析
			H25	H26	H27	H28	H29	
◎	放課後児童クラブの設置数	目標 ^{か所}	11	11	11	11	11	平成27年度から対象児童が小学6年生までになるほか、設備の基準により箇所数を増やす必要が生じている。また、空白地もあることから設置数は再検討したい。
		実績 ^{か所}	10					
		達成率%	90.9					
参考	婚活・成婚数	目標 ^組	10	10	10	10	10	年々成婚数は増えている状況。イベントへの参加者を増やし、カップルの成立を増やすことがカギ。
		実績 ^組	10					
		達成率%	100.0					
参考	婚活・会員数	目標 ^人	550	600	650	650	650	市内男性の会員登録を進めると共に、市外には香取市の魅力をPRし、香取市へ嫁ぎたい女性の登録を増やす。
		実績 ^人	566					
		達成率%	102.9					

方針1 子育て家庭への経済的支援の充実

事業名						区分	担当課			
不妊治療費助成事業						地方創生	子育て支援課			
内 容	不妊治療を受けている夫婦の不妊治療費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。婚姻後1年以上経過し子がなく不妊治療を受けており、住民基本台帳に引き続き1年以上の間登録され、市税の滞納がなく夫婦の前年の所得合計額が450万円未満の者に対し、不妊治療に係る保険診療適用外の検査及び診療費で、助成金額は費用の7割に相当する額。但し、年間30万円を限度とし助成期間は最長2年間とする。									
	事業費	会計	款	項	目	大 事 業	事業番号	H27(千円)	H28	H29
		01	03	02	01	08	01370	(H26補正)5,700	継続	継続
目 標	項 目					単 位	H27	H28	H29	
	不妊治療の助成に係る新規認定件数					件	10	10	10	
	不妊治療助成により出産に至った件数					件	5	5	5	

事業名						区分	担当課			
子ども医療費助成事業						重点 地方創生	子育て支援課			
内 容	子ども保健対策の充実及び経済的負担の軽減を図り、子どもの保健向上及び子育て支援体制の充実に寄与するため、香取市に住民登録のある0歳から高校生世代（18歳到達後の最初の3月31日）までの子どもの保険医療費の全部又は一部を助成する。 自己負担金は、通院…1回につき200円、入院…1日につき200円、保険調剤…無料 ※市民税均等割のみ課税世帯及び非課税世帯は無料です									
	事業費	会計	款	項	目	大 事 業	事業番号	H27(千円)	H28	H29
		01	03	02	01	12	20249	199,553 (H26補正)34,055	継続	継続

方針2 保育サービスの充実

事業名							区分	担当課	
保育所運営事業							重点	子育て支援課	
内容	安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図るため、香取市が管理する11箇所の公立保育所を運営する。								
	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28	H29
事業費	01	03	02	05	03	01470	295,536	継続	継続

事業名							区分	担当課	
幼保一元化施設整備事業							合併特例債	子育て支援課	
内容	幼保一元化施設整備のための施設整備工事及び監理業務を行う。								
	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28	H29
事業費	01	03	02	05	07	20305	100,607	継続	継続

事業名							区分	担当課	
放課後児童クラブ施設整備事業							合併特例債	子育て支援課	
内容	小学校に在籍する児童が、放課後や学校休業日等に家庭において適切な保護を受けられない場合、児童の健全な育成と事故防止を図るため施設として、地域の実情と必要性に応じて、放課後児童クラブを整備する。								
	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28	H29
事業費	01	03	02	06	03	20241	-	継続	継続
目標	項目					単位	H27	H28	H29
	放課後児童クラブ利用者数					人	387	507	507
	施設整備数					箇所	0	2	2

方針3 地域の子育て支援体制の充実

事業名							区分	担当課	
ファミリーサポートセンター事業							重点	子育て支援課	
内容	地域における市民相互の子育て支援を通じて地域コミュニティの活性化を図るため、乳幼児や小学生等の子育て中の保護者を会員として、子どもの預かり等の援助を受けることを希望する方と、援助を行うことを希望する方との相互に助け合う活動に関する連絡、調整を行う。								
	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28	H29
事業費	01	03	02	01	09	01340	79	継続	継続

事業名							区分	担当課	
子育て創生事業							地方創生	企画政策課	
内容	婚姻率・出生率を増加させ人口増を図るため、結婚に意欲のある独身者（男性は原則として市内在住、在勤）に対し、出会いの場となる様々なイベントの開催や結婚に向けてのセミナー等を開催し、独身者の縁結びを支援する。								
	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28	H29
事業費	01	03	02	01	13	20272	(H26補正) 3,292	継続	継続
目標	項目					単位	H27	H28	H29
	成婚数					人	10	10	10
	会員数					人	650	650	650

方針4 ひとり親家庭への支援

事業名							区分	担当課	
ひとり親家庭医療費助成事業							重点	子育て支援課	
内容	ひとり親家庭の福祉の増進を図るため、18歳の年度末までの児童を持つ、ひとり親家庭等の親や養育者及びその児童に対し、入院、通院及び調剤等、保険医療給付の自己負担額の一部を助成する。								
	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28	H29
事業費	01	03	02	03	02	01420	13,728	継続	継続

●その他の主要な事業

方針1 子育て家庭への経済的支援の充実

出産費貸付事業

1,134 千円
市民課

出産費の貸付。

児童手当支給事業 1,025,907 千円

子育て支援課

家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、中学校修了までの児童を養育している保護者へ手当を支給する。

未熟児養育医療給付事業 5,486 千円

子育て支援課

身体の発育が未熟のまま出生した乳児が、指定医療機関において入院治療を受ける場合に、その治療に要する医療費の一部を給付する。

子育て世帯臨時特例給付金支給事業 28,601 千円

子育て支援課

消費税率の引き上げに伴う子育て世帯への負担軽減のため、臨時給付金を支給する。

方針2 保育サービスの充実

保育運営委託事業 869,623 千円

子育て支援課

民間及び市外保育所への保育委託、予備保育士の設置及び延長保育等の実施事業者へ補助を行う。
公立保育所の施設管理を行う。

一時預かり事業 5,562 千円

子育て支援課

保護者の急な用事や短期の就労等により、家庭において一時的に保育を受けることが困難となった乳幼児の保育を一時的に保育所で実施する。

放課後児童クラブ運営事業 59,758 千円

子育て支援課

小学校に在籍する児童が、放課後や学校休業日等に家庭において適切な保護を受けられない場合、児童の健全な育成と事故防止を図るため、13か所の放課後児童クラブを運営する。



小見川西児童クラブ

方針3 地域の子育て支援体制の充実

家庭児童相談室設置運営事業 3,305 千円

子育て支援課

家庭児童相談室に家庭相談員2名を配置し、児童及び保護者に対して、適正な養育、家庭児童に関する相談や訪問指導を行う。

地域子育て支援センター事業 23,361 千円

子育て支援課

地域の子育て支援センターを子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点として、子育て支援機能の充実を図り、子どもの健やかな育ちを促進するため、保育所に入所していない就学前の乳幼児とその保護者に対し、子育てに関する相談全般や遊びなどの指導を実施する。大倉保育所、たまつくり保育所、明照保育園、清水保育園

児童遊園管理事業 581 千円

子育て支援課

児童遊園の遊具等の維持管理を行う。

児童館運営事業 7,001 千円

子育て支援課

児童館に児童厚生員を配置し、健全な遊びを通じた児童の集団的、個別的指導及び児童の福祉を目的とする行事を行う。



山田児童館（料理教室）

子ども・子育て支援事業 149 千円

子育て支援課

平成27年4月から香取市子ども・子育て支援事業計画が施行され、この計画に基づき、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていきます。毎年この計画を香取市子ども・子育て会議により評価検証を行う。

助産施設入所措置事業 470 千円

子育て支援課

経済的な理由で病院等で出産できない妊産婦を指定病院に入院させて、出産の援助を行う。

方針4 ひとり親家庭への支援

母子・父子福祉推進事業 2,236 千円

子育て支援課

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子及び父子並びに寡婦の自立を支援するため、児童母子相談室に母子・父子自立支援員1名を配置し、ひとり親家庭等の自立支援や相談を実施する。また、母子福祉協力員78名による訪問活動等を実施する。

児童扶養手当支給事業 284,103 千円

子育て支援課

児童扶養手当法に基づき、離婚、死別等により父又は母と生計を同じくしていない児童を監護している母等に対して手当を支給する。

母子生活支援施設入所措置事業

2,043 千円

子育て支援課

経済的な理由や住居がない等の事情のため児童の監護が十分できない母と児童とともに母子生活支援施設入所させることにより、自立促進のための生活を支援する。

母子家庭自立支援給付金事業

10,151 千円

子育て支援課

母子家庭の母又は父子家庭の父が、就労のために必要な厚生労働省指定の教育訓練講座を受講したり、看護師、介護福祉士、保育士等の資格取得のために就学する場合、給付金を支給する。

施策3 高齢者福祉

【施策の目標と現状分析】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	介護を必要な人が必要な時に受けられる充実したサービス体制の整備や、一歩進んだ介護予防の推進により、高齢者が生きがいをもって暮らせるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	高齢者人口の増加により、要介護認定者も増加しています。 平成26年6月介護保険法の改正が行われ、次のとおり変化します。 (2015年4月から)特別養護老人ホーム入所要件は原則要介護3以上に変更 低所得者は介護保険保険料の軽減拡大 (2015年4月から段階的に)要支援者の訪問・通所介護サービスを市区町村に移管 (2015年8月から)原則合計所得が160万円以上の人は自己負担が1割から2割に引き上げ
③ 市民ニーズ	第6期介護保険事業計画策定にあたってのアンケート調査によると、高齢者のための重点施策については、「要介護状態にならないようにする介護予防・認知症予防の充実」が32.3%と最も多く、次いで「地域医療の充実」が31.8%、「健康管理・健康づくりへの支援」が24.9%と続いています。
④ 施策の課題	高齢化の急速な進行により、これまで以上に入所希望者を受け入れることができる福祉施設の確保が必要となっています。また、住み慣れた地域での在宅生活を希望する高齢者も多く、在宅介護体制の充実が求められています。 1 介護サービス施設・事業所の整備が求められています。 2 介護予防事業を推進していく必要があります。 3 各種高齢者施策を引き続き実施するとともに、施策の検証を行う必要があります。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	

【施策の成果指標】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	実績値		目標値			指標の分析
		H25	H26	H27	H28	H29	
◎ 転倒予防教室参加者数	目標	人	530	530	530	530	予防教室に対するニーズが高く、それに応える形で教室を増やしている。目標値を大幅に上回る結果になった。
	実績	人	1,119				
	達成率	%	211.1				
◎ 介護ボランティア養成講座参加者数	目標	人	60	60	60	60	介護に関する関心は高かったが、受講にはつながらず、指標を下回ってしまった。
	実績	人	29				
	達成率	%	48.3				
◎ 要介護(支援)認定者割合	目標	%	15.0以下	15.0以下	15.0以下	15.1以下	国平均を下回り、目標を達成している。
	実績	%	14.0				
	達成率	%	107.1				

方針2 高齢者の介護予防

事業名							区分	担当課		
訪問型介護予防事業							重点	高齢者福祉課		
内容	高齢者が要介護状態になることを予防するため、65歳以上で二次予防事業対象者（訪問型）となった閉じこもり・認知症・うつ等の恐れがある者に対し、看護師等が訪問し生活機能にかんする問題を把握し、必要な相談・指導を行う。									
	事業費	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28	H29
		01	04	01	01	01	33700	338	継続	継続
目標	項目						単位	H27	H28	H29
	訪問実人員						人	25	25	25
	訪問延人員						人	120	120	120

事業名							区分	担当課		
通所型介護予防事業							重点	高齢者福祉課		
内容	介護予防事業の二次予防事業として、口腔機能・脳の活性化・総合的に行う複合型の教室を実施し機能の改善を図るため、65歳以上で基本チェックリストの結果、二次予防対象（通所型）となった要介護状態になる可能性の高い方を対象に、集合的なプログラムにより、筋力低下予防の教室・認知予防の教室・口腔機能低下予防の教室を開催する。									
	事業費	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28	H29
		01	04	01	01	02	33720	6,866	継続	継続
目標	項目						単位	H27	H28	H29
	複合型介護予防教室						人	80	120	200
	「ころばん教室」参加実人数						人	36	36	36

事業名							区分	担当課		
一次予防事業							重点	高齢者福祉課		
内容	一次予防として、高齢者が日常生活において転倒することを予防し要介護状態になることを防ぐため、65歳以上の方を対象に、指導員により転倒骨折予防、一般複合型、認知症予防教室等を開催する。									
	事業費	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28	H29
		01	04	01	02	03	33750	2,919	継続	継続
目標	項目						単位	H27	H28	H29
	実施回数						回	79	156	156
	参加実人数						人	715	495	495
	参加延人数						人	2,605	5,940	5,940

方針3 各種高齢者施策の実施及びその検証

事業名							区分	担当課	
認知症対応型共同生活介護事業所の家賃等助成事業							新規	高齢者福祉課	
内容	グループホームの利用者の内、一定の所得要件を満たす者の家賃を軽減した事業者に対して助成を行う。								
	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28	H29
事業費	22	04	03	01	11	33900	3,296	継続	継続

●その他の主要な事業

方針1 介護サービス施設・事業所の整備

老人ホーム等施設管理事業 5,000 千円
高齢者福祉課

指定管理を行っている老人ホーム等の施設設備を、良好かつ正常に維持管理する。

方針2 高齢者の介護予防

指定介護予防支援事業 1,681 千円
高齢者福祉課

「要支援1・要支援2」介護認定者に対し、介護予防サービスやその他の福祉サービスが効果的に利用できるよう、介護予防サービス計画を作成し、要支援者の心身の状態の維持・向上に向けて関係機関との調整等を行う。

機能訓練拠点施設維持管理事業 2,628 千円
高齢者福祉課

機能訓練の拠点となるシニア健康プラザの維持管理により、介護予防事業の推進を図る。

介護予防サービス給付事業 297,118 千円
高齢者福祉課

要支援1又は要支援2の認定を受けた香取市の被保険者が利用する介護保険法上のサービスに対し給付を行う。

介護予防ケアマネジメント事業 0 千円
高齢者福祉課

二次予防事業の対象者が要介護状態等となることを予防するため、必要者に対し予防プランを作成し支援する(課題分析・目標設定・モニタリングの実施・評価)。委託包括支援センター実施業務

二次予防事業の対象者把握事業 58 千円
高齢者福祉課

二次予防事業の対象者を把握するため、65歳以上の第1号被保険者に対し、面接等により基本チェックリストを実施する。基本チェックリストを郵送し、回答の結果により二次予防事業の教室の案内を行う。

介護予防普及啓発事業

83 千円

高齢者福祉課

地域における介護ボランティアの育成・支援、健康教育・健康相談等の取り組みを通じて介護予防に関する活動の普及・啓発や、パンフレット等の作成及び配布を行う。



介護ボランティア養成講座

方針3 各種高齢者施策の実施及びその検証**老人日常生活用具給付・貸与事業**

36 千円

高齢者福祉課

日常生活の便宜を図り、福祉の推進に資するため、在宅のねたきり老人及び独り暮らし老人に対し、火災警報器・自動消火器・電磁調理器の給付及び老人用電話の貸与する。

緊急通報体制整備事業

15,662 千円

高齢者福祉課

緊急時の疾病や災害等に迅速・適切に対応し、在宅の高齢者等の福祉の増進を図るため、在宅の高齢者及び身体障害者に対し、受信センターと契約を行い、対象者に緊急通報装置を設置し、緊急時等に救急車等の手配を行う。

高齢者配食サービス事業

5,166 千円

高齢者福祉課

食の確保と安否確認を行い、高齢者の福祉向上を図るため、在宅の独り暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯員に対し、社会福祉協議会(月1~4回、1食200円)と、たんぽぽの会(佐原地区のみ週1~毎日、副食のみ1食270円)へ委託して配食サービスを実施。併せて安否確認を行う。

外出支援サービス事業

5,951 千円

高齢者福祉課

高齢者等の社会参加を促進し、健康の増進及び福祉の増進を図るため、65歳以上の要介護認定者及び身体障害者手帳1・2・3級の下肢不自由者で、移送車両でなければ外出が困難な者に対し、社会福祉協議会へ委託して、市内及び隣接市町医療機関への受診並びに福祉施設等への入退所の送迎を実施する。

高齢者通院タクシー事業

7,779 千円

高齢者福祉課

通院のための移動手段を確保し、福祉の向上を図るため、65歳以上の者のみで構成される世帯の76歳以上の高齢者に対し、指定タクシー業者のみ利用可能な1枚500円のタクシー券を1月につき2枚交付。通院のためタクシーを利用した時にその料金の一部を助成する。

ショートステイ事業	1,980 千円
高齡者福祉課	
高齡者及びその家族の福祉の向上を図るため、介護保険法の要介護又は要支援に該当しない者及び日常生活を営むのに支障がある者が、介護者の疾病及び行事等により介護を受けることができなくなった場合に、高齡者を一時的に養護老人ホーム又は介護老人福祉施設で預かるサービスを実施する。	
生きがい活動支援通所事業	7,498 千円
高齡者福祉課	
高齡者が生きがいのある生活及び社会的孤立感の解消を図ると共に自立生活の助長及び要介護状態になることの予防を図るため、独り暮らし高齡者等(日中独り暮らし高齡者含)に対し、社会福祉協議会へ委託し、市内4箇所、週1回ミニデイサービス事業を実施する。	
単位高齡者クラブ活動支援事業	4,536 千円
高齡者福祉課	
高齡者の生きがいと健康づくりを支援し、福祉を推進するため、単位高齡者クラブによる芸能活動、スポーツ活動の支援する。	
高齡者クラブ連合会活動支援事業	3,410 千円
高齡者福祉課	
高齡者の生きがいと健康づくりを支援し、福祉を推進するため、高齡者クラブ連合会による、スポーツレクリエーション活動・陶芸教室等文化活動・生涯大学運営・シニアリーダー活用等の事業を支援する。	
敬老祝事業	930 千円
高齡者福祉課	
長寿の節目を迎えた高齡者を祝うと共に、感謝と敬意を表するため、次の事業を実施する。	
①本年度満80歳となる者に対し、記念写真事業	
②本年度満100歳となる者に対し、祝い金贈呈事業	
③本年度結婚50周年を迎える夫婦に対し、金婚祝品贈呈事業	
敬老会事業	3,823 千円
高齡者福祉課	
長寿の高齡者を祝うと共に、感謝と敬意を表するため、80歳の高齡者(栗源地区70歳以上)及び結婚50周年夫婦に対し、4地区において実行委員会を設立し、敬老会を開催する。	
高齡者等入院時おむつ代助成事業	3,628 千円
高齡者福祉課	
高齡者の経済的・精神的な負担を軽減し、高齡者福祉の推進を図るため、医療機関に入院している高齡者及び障害者(世帯全員の市民税所得割が非課税であること)に対し、入院時のおむつ代の月額2分の1、但し6,000円を限度として助成する。	
老人保護措置事業	95,596 千円
高齡者福祉課	
心身の健康の保持及び生活の安定を図ると共に老人福祉の推進を図るため、65歳以上の者で、環境上及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な者に対し、入所判定委員会の開催、該当者を養護老人ホームへ措置し、措置費等の支払い事務を行う。	
介護認定事業	44,279 千円
高齡者福祉課	
被保険者の申請に基づき介護認定調査の実施および介護認定審査会を開催し、要介護(支援)度を決定する。	
介護保険制度普及事業	908 千円
高齡者福祉課	
介護保険制度改正による新たなパンフレットを作成し普及啓発を行う。	

介護サービス給付事業	5,489,551 千円 高齢者福祉課
要介護の方への介護サービスに係る給付を行う。	
高額介護サービス費支給事業	116,448 千円 高齢者福祉課
自己負担が一定額を超えた場合に、介護サービス費の支給を行う。	
紙おむつ給付事業	57,250 千円 高齢者福祉課
介護保険法上の市特別給付として紙おむつ購入費の一部を保険給付することにより、要介護被保険者等の経済的負担を軽減する。香取市の要介護認定又は要支援認定を受けた被保険者で、介護保険施設への入所又は病院等に入院していない者に対し、対象者に1月あたり紙おむつ30枚及び尿取パッド90枚を限度とし、購入費の9割(平成27年8月から一部被保険者は8割)を介護保険から給付する。	
特定入所者介護サービス費	235,988 千円 高齢者福祉課
施設に入所した低所得者に対し、所得に応じ決定されている居住費・食費の自己負担の限度額を超えた部分に対して、介護保険から給付を行う。	
総合相談支援・権利擁護事業	9 千円 高齢者福祉課
高齢者の総合相談を行うとともに虐待の防止や虐待の早期発見等を行う。	
包括的・継続的マネジメント事業	51,580 千円 高齢者福祉課
介護支援専門委員と関係機関が連携・協働し、包括的かつ継続的に支援する体制を構築するため、ネットワーク会議等による関係機関との連携及び介護支援専門員への研修等を行う。 ・地域包括支援センター業務委託料 51,532千円	
徘徊高齢者位置情報提供サービス事業	24 千円 高齢者福祉課
徘徊行動のある概ね65歳以上の高齢者を介護している者へ探索機器を貸し出し、徘徊行動時に早期に発見し、その生命及び身体の安全を確保する。	
家族介護慰労金事業	200 千円 高齢者福祉課
介護度等が重度化している高齢者を居宅において介護している一定の所得要件等を満たす家族に対し、年額100,000円の慰労金を支給することにより、経済的及び精神的な負担を軽減する。	
家族介護教室開催事業	36 千円 高齢者福祉課
介護者の心身のリフレッシュを含めた健康管理を行い、介護の知識・技術を習得するため、介護をしている家族等に対し、講演・リフレッシュ体操・介護家族の交流会を開催する。	
家族介護用品支給事業	900 千円 高齢者福祉課
要介護度4若しくは5と認定された者又は市長が同程度の要介護度と認めた65歳以上の高齢者を在宅で介護している家族(住民基本台帳に記録されている者で市民税非課税世帯であること。)に対し、支給対象者の申請に基づき、月額15,000円、年額100,000円を限度として介護用品(紙おむつ、尿取パット、使い捨て手袋等)を支給する。	

健康相談費	37 千円
高齢者やその家族からの相談を受け、地域における保健・医療・福祉サービス等の制度利用につなぐ等の支援を行う。	高齢者福祉課
住宅改修支援事業	20 千円
住宅改修理由書の作成業務に対する助成を行う。	高齢者福祉課
介護給付等費用適正化事業	402 千円
介護サービス事業者の請求により審査決定された給付実績等(サービスの種類、保険給付額、利用者負担額等)を受給者に通知することにより、架空請求等の不正を防止し介護給付費の抑制を図る。	高齢者福祉課
生活管理指導事業	1,818 千円
在宅の65歳以上の高齢者で、介護保険法に基づく要介護者及び要支援者に該当しない者に対し、高齢者が自立できない部分に対し、ヘルパーが家事援助や身体等の支援を行う。	高齢者福祉課
成年後見制度利用支援事業	677 千円
審判請求を行い、低所得者に対し成年後見人等の報酬についてその一部又は全額の援助をする。	高齢者福祉課
高額医療合算介護サービス費支給事業	19,390 千円
医療保険と介護保険の合算の自己負担が一定額を超えた場合の介護サービス費の支給する。	高齢者福祉課
認知症高齢者見守り事業	309 千円
地域における、認知症高齢者の見守り体制の構築を目的とした認知症に関する広報・啓発活動、徘徊高齢者を早期に発見できる仕組みの構築を行う。	高齢者福祉課

施策4 障害者福祉

【施策の目標と現状分析】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	ノーマライゼーション意識の啓発や障害のある人の交流活動を活性化することで、地域で支え合い、一人ひとりが自分らしく生きることができ、すべての人が安心して生活できるユニバーサルデザインに基づくまちづくりを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	H25年4月から、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(障害者総合支援法)が施行され、制度の谷間にあった難病患者や発達生涯者も障害福祉サービス等の利用が可能となりました。
③ 市民ニーズ	障害者を介護する親の高齢化の進展に伴い、障害者が地域社会で生活する居住の場、生活の場として、重要な役割を果たすグループホームの需要が高まっています。
④ 施策の課題	障害者の自立を促進するため、各種障害者福祉サービスの提供や就労支援等を強化する必要があります。 1 障害のある人に対する理解を深める啓発・広報の充実が必要です。 2 療育・教育体制の充実が求められています。 3 障害者の雇用・就労の促進が求められています。 4 生活支援サービスの充実が求められています。 5 障害者の生活環境の整備・充実が求められています。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	

【施策の成果指標】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	実績値		目標値			指標の分析
		H25	H26	H27	H28	H29	
◎ 一般就労移行者数	目標 人/年	4	4	4	4	4	就労移行者数は増えてはいるものの、未だ目標には達していない。ハローワークなどと連携し、障害者雇用に関わる制度・施策の周知、就労移行支援のサービス利用の促進を図る必要がある。
	実績 人/年	4					
	達成率 %	100.0					
◎ 福祉施設利用者数	目標 人	296	296	296	296	296	サービス利用者や福祉施設数(事業所)の増加等により、利用者数は目標に近い数値となっている。引き続き、目標に向けて、サービス利用の促進を図る必要がある。
	実績 人	291					
	達成率 %	98.3					
◎ 在宅障害福祉サービス利用者	目標 人/年	500	500	500	500	500	サービス利用者や福祉施設数(事業所)の増加等により、利用者数は目標に近い数値となっている。引き続き、目標に向けて、サービス利用の促進を図る必要がある。
	実績 人/年	455					
	達成率 %	91.0					

方針4 生活支援サービスの充実

事業名							区分	担当課		
障害者相談支援事業							重点	社会福祉課		
内容	障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことを目的に、障害者、障害児の保護者及び介護者に対し、障害者等の福祉に関する問題につき、障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行う。									
	事業費	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28	H29
		01	03	01	03	03	04110	9,624	継続	継続
目標	項目						単位	H27	H28	H29
	利用者数						人	219	221	223
	相談件数						件	3,492	3,502	3,512

事業名							区分	担当課		
日中一時支援事業							重点	社会福祉課		
内容	介護者への支援及び知的障害者や障害児の社会への適応能力の増進を図るため、日中、障害福祉サービス事業所、障害者支援施設等において、障害者に活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練を実施する。									
	事業費	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28	H29
		01	03	01	03	03	04110	15,302	継続	継続
目標	項目						単位	H27	H28	H29
	利用者数						人	86	87	88
	利用者回数						回	3,354	3,366	3,378
	事業所						箇所	24	24	24

その他

事業名							区分	担当課		
特定疾患見舞金支給事業							地方創生	社会福祉課		
内容	小児がんなどで特定疾患による療養者又はその保護者に見舞金を支給することにより、療養者又はその保護者の精神的、経済的負担を軽減し、福祉の増進を図る。 千葉県小児慢性特定疾病医療受給証の交付を受けている18歳未満の子どもの保護者に対し、月額2,500円で、2月、6月及び10月に前月分までを支給。									
	事業費	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28	H29
		01	03	02	01	08	01370	(H26補正)2,250	継続	継続
目標	項目						単位	H27	H28	H29
	特定疾患見舞金の新規認定件数						件	9	9	9

●その他の主要な事業

方針2 療育・教育体制の充実**特別児童扶養手当支給事業**29 千円
社会福祉課

特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、手当を支給する。

方針3 障害者の雇用・就労の促進**地域活動支援センター事業**51,114 千円
社会福祉課

障害者等の地域の実情に応じ、創作的活動又は生産活動の機会を提供する施設、または、送迎を実施する施設に助成を行い、在宅の障害者の社会参加を促進する。



あけぼの園もちつき会

障害者自立支援給付事業1,185,597 千円
社会福祉課

市の障害福祉計画に基づき、介護給付費、訓練等給付費、児童発達支援等給付費、自立支援医療費、補装具費の給付事業を実施し、障害者の自立を支援する。

方針4 生活支援サービスの充実**知的障害者職親委託事業**1,080 千円
社会福祉課

知的障害者の自立更生を図るため、職親に預け、生活指導及び技能習得訓練等を行うことによって、就職に必要な素地を与えるとともに雇用の促進と職場における定着を高め、もって知的障害者の福祉の向上を図るため、職親委託を実施した月数に応じて月額30,000円の委託料を委託先の職親へ支払う。

移動支援事業4,903 千円
社会福祉課

地域における自立した生活及び社会参加を促すことを目的に、屋外での移動が困難な障害者等について、外出のための支援を行う。(マンツーマンによる介添え)

障害者デイサービス事業3,647 千円
社会福祉課

地域において就労が困難な在宅障害者に対し、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを実施する。

障害者訪問入浴サービス事業	2,418 千円
	社会福祉課
<p>身体障害者に対し入浴の機会を提供することにより、保健衛生の向上及び家族の介護の軽減を図るため、障害程度等級1又は2級の身体障害者で、かつ、ねたきりの状態で常時介護を必要とする者に対し、居宅において入浴することが困難な身体障害者に対し入浴の機会を提供する。</p>	
日常生活用具給付等事業	18,792 千円
	社会福祉課
<p>重度障害者に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具給付又は貸与すること等により、日常生活の便宜を図る。</p>	
手話通訳者派遣事業	648 千円
	社会福祉課
<p>手話通訳の方法により、他の者と意思の疎通を仲介するため、聴覚、言語機能障害、音声機能その他の障害のため、意思の疎通を図ることに支障がある方に対し、手話通訳者を派遣する。(範囲:原則千葉県内、時間:9時から5時)</p>	
手話通訳者設置事業	2,049 千円
	社会福祉課
<p>手話通訳の方法により、他の者と意思の疎通を仲介するため、聴覚、言語機能障害、音声機能その他の障害のため、意思の疎通を図ることに支障がある方に対し、市役所(本庁)に手話通訳者を設置する。(開庁日9:00～17:00昼休みを除く。)</p>	
手話奉仕員養成事業	718 千円
	社会福祉課
<p>手話で日常会話を行うに必要な手話語彙及び手話表現技術を習得し、聴覚障害者の生活及び福祉制度についての理解と認識を深め、手話奉仕員の養成を支援するために、香取市に在住又は在勤の者に対し、手話奉仕員養成講座(前期27回・後期27回)を開催する。</p>	
特別障害者手当等給付事業	37,719 千円
	社会福祉課
<p>日常生活において、常時特別の介護が必要な在宅重度心身障害者に、手当を支給することで、生活の安定と福祉の増進を図る。</p>	
障害者グループホーム等入居者家賃助成事業	17,285 千円
	社会福祉課
<p>障害者グループホーム等入居者への家賃補助による生活の安定を図るため、障害基礎年金等を主たる収入としている等、特に収入の少ない利用者に対し家賃補助を行う。</p>	
重度心身障害者(児)医療費助成事業	145,260 千円
	社会福祉課
<p>経済的負担を軽減し、身障者の健康の保持と生活の安定を図るため、身体障害者手帳1～2級、療育手帳OA～Aの2、身体障害者手帳3級でかつ療育手帳Bの1の者(保険世帯の市民税所得割が23万5千円を超える者を除く)に対し、保険診療分の医療費及び申請に係る証明手数料を助成する。</p>	
精神障害者医療費助成事業	1,320 千円
	社会福祉課
<p>継続して入院している精神障害者の医療費の一部を助成することにより、世帯の経済的安定と精神障害者の健康の増進と福祉の向上を図るため、1か月以上継続して入院している精神障害者の医療費を負担している保護者であって、市民税の所得割額が非課税である者に対し、入院時の医療費を助成する(1か月5,000円上限)。</p>	

在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当支給事業 8,201 千円

社会福祉課

障害者又はその介護者に対して手当を支給することにより、経済的安定を図るため、在宅の20歳以上の障害者で、療育手帳OA～Aの2の知的障害者又はおおむね6ヶ月以上寝たきりであって、日常生活において常に介護を要する身体障害者に対し、月額8,650円の手当を4ヶ月ごとに支給する。

障害者紙おむつ給付事業 1,397 千円

社会福祉課

在宅障害者の経済的、精神的な負担の軽減、療養環境の向上を図るため、在宅障害者(他の制度で給付を受けている者、3歳未満の者を除く)で、おむつを使用している者に対し、1月当たり、おむつ30枚、パッド90枚を上限に現物給付。

心身障害児童福祉手当給付事業 3,120 千円

社会福祉課

精神又は身体に中度の障害をもつ児童に手当を支給し、生活の安定と福祉の増進を図るため、障害児(20歳未満)であって、療育手帳の交付を受けた者であって障害程度がBの1以上のもの又は身体障害者手帳の交付を受けた者で、3級以上の障害のある者に対し、月額4,000円の手当を4ヶ月ごとに支給する。

方針5 生活環境の整備・充実**障害者社会参加促進事業** 1,200 千円

社会福祉課

団体に対して、障害者の送迎又は重度障害者等の受入に要した経費を支援することで、在宅の障害者の自立の支援及び地域生活移行の促進を図るため、市が援護の実施者である障害者が通所している団体に対し、団体が利用者の送迎を行うために要した又は重度障害者等の受入に要した経費の一部を補助する(1/2)。

障害者福祉タクシー利用助成事業 8,280 千円

社会福祉課

障害者が自立した生活、社会参加への参加等に伴いタクシー利用料金を助成することにより、社会参加の促進を図るため、重度の身体障害者・知的障害者・精神障害者に対し、福祉タクシー利用券を交付し、通院等にために必要なタクシー料金を助成する。

- ・1人当月4枚(1枚500円)年間48枚を上限に交付。
- ・人工透析の障害者には1人当月4枚を追加(21年10月から)する。

その他**育成医療支給事業** 2,636 千円

社会福祉課

身体に障害を有する児童または現存する疾病を放置すると将来障害を残すと認められる児童で、手術によって確実な治療効果が見込まれる児童が対象となり、保険医療給付を優先し、その残額から自己負担額を控除した額を公費負担により助成する。

施策5 健康づくり・地域医療

【施策の目標と現状分析】

① 5年間の目標 具体的な取組内容	平成23年度に策定した香取市健康増進計画(健康かとり21)に掲げる各種の事業を展開するとともに、各種健(検)診の受診率を高め、適切な健康相談・健康指導を実施することにより、市民が健康で元気に暮らせるまちを目指します。また地域医療の充実のため関係機関と協議・連携し、必要な施策の実施に努めます。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	小見川総合病院建て替え整備検討委員会において、地域医療のあり方を調査研究をしており、この報告書の内容を踏まえ今後の施策について検討していく必要があります。(平成26年度中に策定予定)
③ 市民ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ●健康づくり(満足度13.9%、不満率17.7%) がん検診事業については、5つのがん検診のほか前立腺がん検診の要望があります。市民アンケートの重要度では、健康づくり体制の充実については、5.5%となっています。 ●地域医療(満足度13.9%、不満率44.6%) 市民アンケートの重要度では、地域医療体制の充実を求める意見が49.3%と高いです。(周産期医療の充実) 小見川総合病院建て替え整備検討委員会の意見集約に努めます。
④ 施策の課題	<p>食生活などの要因により生活習慣病を患う市民が増加傾向にあり、健康づくりに対する意識の啓発や各種健(検)診が受けやすい体制づくりを充実させる必要があります。</p> <p>また、小見川総合病院と県立佐原病院を核とした地域医療体制の充実が、引き続き、差し迫った課題となっています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 健康づくり体制を整備する必要があります。 2 市民の健康増進を図る必要があります。 3 保健機能を充実させる必要があります。 4 地域医療体制を充実させる必要があります。 <ul style="list-style-type: none"> ・周産期医療体制の充実:産婦人科・小児科の常勤医の確保 ・地域包括ケアシステム、在宅医療体制の構築
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	5つのがん検診のほか前立腺がん検診を実施している自治体が多くなっています。54団体中32団体実施(自己負担あり) がん検診について、受益者負担を求めて実施している団体があります。 受診率を向上させるため、他の検診特定健診等と併せてがん検診事業を実施している団体があります。

【施策の成果指標】

⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)		単 位	実績値		目標値			指標の分析
			H25	H26	H27	H28	H29	
◎ 乳児健康診査の受診率	目標	%	100	100	100	100	100	ほぼ横ばいの状況です。未受診者については、電話、母子保健推進員の訪問、担当保健師の訪問等により、未受診の理由を100%に近い割合で把握に努めている。
	実績	%	93.4					
	達成率	%	93.4					
◎ 幼児健康診査の受診率	目標	%	100	100	100	100	100	ほぼ横ばいの状況です。未受診者については、電話、母子保健推進員の訪問、担当保健師の訪問等により、未受診の理由を100%に近い割合で把握に努めている。
	実績	%	91.9					
	達成率	%	91.9					
◎ がん検診の受診率 (肺がん健診を除く)	目標	%	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	ほぼ横ばいの状況です。前年度受診者に対しては、個別通知し、新規受診者については、広報、ホームページ、健康づくりだより等により勧奨に努めている。高齢化率が高く高齢者の受診率が低くこれが全体の受診率を下げていると思われる。
	実績	%	20.7					
	達成率	%	82.8					
◎ インフルエンザ予防接種の 接種率 (高齢者)	目標	%	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	ほぼ横ばいの状況です。医療機関の協力を得て、接種率の向上に努めている。
	実績	%	48.4					
	達成率	%	96.8					
参考 人口10万人に対する 医師数の割合	目標	人	180.0	180.0	180.0	180.0	180.0	地域医療の充実のため患者にニーズに見合った医師の確保に努める。人口10万対(人)目標値は県全体 千葉県衛生統計年報による。
	実績	人	調査中					
	達成率	%						

方針1 健康づくり体制の整備

事業名							区分	担当課	
在宅医療連携拠点事業							新規	健康づくり課	
内容	医療と介護等の多職種が連携した在宅医療の支援体制を構築する事業の実施する。								
	事業費	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28
	01	04	01	01	23	20410	1,886	継続	継続

方針2 健康の増進

事業名							区分	担当課	
歯科口腔検診事業							重点	健康づくり課	
内容	歯周疾患検診により歯の喪失を防止し、8020（80歳で20本の歯）を目指すため、成人歯科検診、妊婦歯科検診、小学校歯みがき教室を実施する。また、歯科医師会による口腔がん検診事業への助成を行う。								
	事業費	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28
	01	04	01	01	21	01720	1,986	継続	継続

事業名							区分	担当課		
健康医療電話相談サービス事業							地方創生	健康づくり課		
内容	市民の健康医療や介護・子育てに関する不安等を軽減し、市の重点プロジェクトでもある「げんき創造プロジェクト」の推進を図るため、医師・保健師・看護師・臨床心理士等による健康・医療・介護・育児・メンタルヘルスの相談を通話料・相談料無料で24時間年中無休で対応する電話相談サービスを実施する。									
	事業費	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28	H29
	01	04	01	01	22	20404	(H26当初)6,156	継続	継続	
目標	項目						単位	H27	H28	H29
	市民の利用件数						件	6,000	6,000	6,000

方針4 地域医療体制の充実

事業名							区分	担当課	
小見川総合病院運営事業							重点	健康づくり課	
内容	地域の医療水準を高めるため、組織に対する補助をすることにより、地域保健医療体制の充実を推進し、住民福祉の向上を図るため、病院経営に係る収益的収入及び資本的収入に係る分担金を東庄町と負担する。(香取市分86%)								
	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28	H29
事業費	01	04	01	05	01	01930	298,260	継続	継続



小見川総合病院

●その他の主要な事業

方針1 健康づくり体制の整備

保健センター維持管理事業

2,427 千円

健康づくり課

保健センターにおける秩序の維持及び保全を図ることによる業務の円滑かつ適正な執行の確保のため、佐原保健センター・小見川保健センターの維持管理を行う。

方針2 健康の増進

がん検診事業

77,628 千円

健康づくり課

がんの早期発見、早期治療のため集団検診を実施する。
 ・40歳以上の市民: 胃がん、大腸がん、肺がん
 ・30歳以上の女性: 乳がん 20歳以上の女性: 子宮がん

女性特有のがん検診推進事業

2,006 千円

健康づくり課

一定の年齢に達した女性に対し、子宮がん検診及び乳がん検診の無料クーポン券と検診手帳を交付することによって、がん検診の受診やがんに対する知識・理解を深め、受診率の向上を図る。

・子宮頸がん検診対象者: 20歳
 ・乳がん検診対象者: 40歳

働く世代への大腸がん検診推進事業

2,464 千円

健康づくり課

一定の年齢に達した市民に対し、大腸がん検診の無料クーポン券と検診手帳を交付することによって、がん検診の受診やがんに対する知識・理解を深め、受診率の向上を図る。

- ・大腸がん検診対象者：40歳・45歳・50歳・55歳・60歳
- ・乳がん検診対象者：40歳

方針3 保健機能の充実**こんにちは赤ちゃん事業**

180 千円

子育て支援課

生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、保護者から不安や悩みを聞くとともに、子育て支援に関する情報提供等行う。併せて母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行う。

1歳6か月児健康診査事業

1,566 千円

健康づくり課

1歳6～8ヶ月児を対象に身体計測、内科医・歯科医による診察及び発育発達の確認と保健、栄養及び歯科指導・心理相談を実施(集団健診事業費)。

**2歳児歯科健康診査事業**

538 千円

健康づくり課

2歳4～6ヶ月児を対象に歯科医師による診察及び歯科衛生士による歯みがき指導及び栄養、保健指導等を実施(集団健診事業費)。

3歳児健康診査事業

1,571 千円

健康づくり課

3歳5～7ヶ月児を対象に身体計測、尿検査、内科医・歯科医による診察、発育発達の確認と個別指導、心理相談、保健、栄養及び歯科指導、耳鼻科医による2次健診を実施(集団健診事業費)。

妊婦乳児保健事業

42,202 千円

健康づくり課

乳児の発育発達状況を確認するために集団健診(4ヶ月・10ヶ月)を実施、離乳食教室の開催、新生児・未熟児訪問事業の実施(妊婦健康診査への助成)。

ママパパ教室事業

96 千円

健康づくり課

初妊婦、ハイリスク妊婦と夫等を対象に妊娠・出産・育児に関する知識の普及、父親の役割についてなど助産師、保健師等により集団教育を実施。

発達相談事業 1,203 千円

健康づくり課

乳幼児健康診査等で言語・情緒・運動・発達の面で支援が必要な乳幼児と保護者に対して相談・指導(個別・集団)を実施。

母子保健推進員設置事業 931 千円

健康づくり課

母子保健推進員を委嘱し乳幼児健診等各種保健事業への協力、地域における保健活動の推進などを図る。

食生活改善事業 1,088 千円

健康づくり課

食生活改善推進員を委嘱し、保健衛生事業への協力及び正しい食生活の普及を図るため地域活動を実施するとともに、ヘルシークッキングを実施する。

健康相談事業 323 千円

健康づくり課

保健センター等で個別の健康相談を実施することにより、健康に関する知識を啓発する。

健康診査事業 705 千円

健康づくり課

健康増進法による40歳以上の人を対象に保健センター等で身体計測、検尿、血圧測定、脂質、肝機能検査等の健康診査及び医師による診察を実施する。

訪問指導事業 453 千円

健康づくり課

出産、育児に関する不安を和らげるために保健指導等が必要と認められる者を対象に保健師による訪問指導を実施し、本人及び家族に健康相談、情報提供等必要な保健指導を行う。

予防接種事業 138,963 千円

健康づくり課

予防接種法で規定されている予防接種について、個別接種により実施、高齢者のインフルエンザ予防接種・肺炎球菌予防接種の実施する。

訪問看護事業費 1,032 千円

健康づくり課

居宅において継続して療養を受ける状態にある者に対し、療養上の世話、診療の補助を行い、機能の回復と快適な居宅療養生活を支援する。(訪問看護サービス)

方針4 地域医療体制の充実

在宅当番医制事業 4,956 千円

健康づくり課

休日の夜間における1次医療を香取都市医師会に業務委託し、地域住民の急病患者的の医療を確保する。

施策 6 社会保障

【施策の目標と現状分析】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	医療費の適正化を推進し、国民健康保険制度が健全に運営されるまちを目指します。また、生活に困窮した人たちがそれぞれに必要な支援を受けながら、できる限りの自立をし、地域で安心して暮らせるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	国民健康保険は、被用者保険加入者に比べ低所得者が多く、年齢構成が高いことから医療費水準が高く、所得に占める保険料・医療費の負担が大きくなっています。このような状況から社会保障改革プログラム法が制定され、持続可能な社会保障制度の確立を図るため社会保障・税の一体改革に関する法の見直しが行われています。 また、社会経済や雇用情勢の変化により、生活困窮者に対する早期支援が求められ、平成27年度から新たに「生活困窮者自立支援制度」による自立相談支援が強化されます。
③ 市民ニーズ	国民健康保険は、国民皆保険の基礎として重要な役割を果たしており、今後、健康寿命延伸、医療費の適正化を図った事業の実施が求められています。 稼働年齢世代の相談者が増加する中、自立に向けた包括的な相談支援体制が求められています。
④ 施策の課題	急激な高齢化の進行や医療技術の高度化等による医療費の増加により、国民健康保険制度の運営は厳しいものとなっています。 また、生活困窮者も、雇用環境の悪化等により増加傾向にあります。 1 国民健康保険事業の健全な運営を進めていく必要があります。 2 特定健診受診率・特定保健指導実施率を向上させる必要があります。 3 後期高齢者医療制度の健全な運営を進めていく必要があります。 4 生活困窮者の相談支援体制の充実を図る必要があります。 5 生活困窮者の就労・自立支援体制の強化を図る必要があります。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	

【施策の成果指標】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	実績値		目標値			指標の分析
		H25	H26	H27	H28	H29	
◎ 国民健康保険被保険者 1人当たりの総医療費	目標	千円	298	298	298	298	医療費の適正化には広報、調査、健診、指導等それぞれの方面から取り組んでいるが、疾病の重症化、高齢化、医療技術の高度化等により、医療費は年々増加しており、疾病を重症化させない予防への取り組みが重要である。
	実績	千円	296				
	達成率	%	99.3				
◎ 国民健康保険税徴収率	目標	%	90	90	90	90	医療費の増大や景気の低迷により厳しい状況にありながら、収納率が年々向上しているのは、各種の収納対策が適正で、成果が得られている状況である。
	実績	%	89.2				
	達成率	%	99.1				
◎ 特定健康診査の実施率	目標	%	60.0	60.0	60.0	60.0	健康意識の向上、啓発の強化を実施しているが、受診率は横ばいであり、更なる受診率向上対策の成果に期待している。
	実績	%	42.4				
	達成率	%	70.7				
◎ 特定保健指導率	目標	%	60.0	60.0	60.0	60.0	指導対象者の実態に即したオリジナルの指導で、実施率も向上しているが、指導期間が長期であること、生活習慣病のリスクの大きさを自覚していない等課題が多い。
	実績	%	16.9				
	達成率	%	28.2				
◎ 後期高齢者医療保険料徴収率	目標	%	99.0	99.8	99.8	99.8	制度開始から6年が過ぎ、広報等による情報発信により制度理解が深まり、保険料納付にも協力的で早期の未納対策に取り組むことで成果を上げている。
	実績	%	99.5				
	達成率	%	100.5				
◎ 自立世帯数	目標	世帯	5	5	5	5	個別就労支援により目標値は達成しているが、稼働年齢層の生活困窮者が増加していることから、引き続き継続的な就労支援が必要である。
	実績	世帯	5				
	達成率	%	100.0				

方針1 国民健康保険事業の健全な運営

事業名							区分	担当課	
レセプト点検推進事業							重点	市民課	
内容	国保事業運営に伴う事務及びレセプト点検を行う。								
	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28	H29
事業費	20	01	01	01	02	30020	46,523	継続	継続
		02	01	05	01	30110			

方針5 就労・自立支援体制の強化

事業名							区分	担当課	
生活困窮者自立支援事業							新規	社会福祉課	
内容	生活困窮者に対して包括的な相談支援等を実施するとともに、地域における自立、就労等の体制を構築することにより、生活困窮者支援の制度化に寄与するため、現に経済的に困窮し、複合的な課題を抱えて最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者に対し、生活困窮者の相談に広く対応し、個々の状態に合った支援計画の作成等を行い、就労支援等を包括的・継続的に実施する。また、関係機関の連携による支援体制を構築していく。								
	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28	H29
事業費	01	03	01	01	23	20409	20,366	継続	継続

●その他の主要な事業

方針1 国民健康保険事業の健全な運営

療養給付事業 6,369,274 千円
市民課

一般被保険者及び退職被保険者等の医療に係る給付を行う。

療養費支給事業 51,631 千円
市民課

一般被保険者及び退職被保険者等の療養費の支給を行う。

高額療養費支給事業 780,625 千円
市民課

一般被保険者及び退職被保険者等の高額療養費の支給を行う。

葬祭費給付事業 10,000 千円
市民課

被保険者の死亡に関する現金給付を行う。

国民健康保険制度の普及啓発事業	21,299 千円 市民課
------------------------	------------------

国民健康保険制度の啓蒙を図り、医療費の適正化に向けた取組を推進する。

高額介護合算療養費支給事業	781 千円 市民課
----------------------	---------------

一般被保険者及び退職被保険者等の高額介護合算療養費の支給を行う。

方針2 特定健康診査・特定保健指導の充実

短期人間ドック補助事業	14,000 千円 市民課
--------------------	------------------

短期人間ドック(人間ドック・脳ドック)の受検を促進し、疾病の予防、早期発見及び早期治療を図るため、40歳以上で、かつ、1年以上香取市国民健康保険被保険者である者に対し、人間ドック・脳ドック又はその併用の検査費用の10分の7 上限2万円を助成する。

特定健康診査等事業	82,876 千円 市民課
------------------	------------------

糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防するため、特定健康診査等実施計画に基づき、40歳以上74歳以下の国保被保険者に対し内臓肥満症候群に着目した特定健康診査を実施し、生活習慣病予備群に該当した者に特定保健指導及び35歳以上39歳以下の早期介入健康診査・保健指導を実施する。



方針3 後期高齢者医療制度の健全な運営

後期高齢者医療制度普及啓発事業	947 千円 市民課
------------------------	---------------

後期高齢者医療制度の周知と健全な運営を図るため、保険料決定時の納入通知書発送時のチラシ等同封や広報誌への掲載、広域連合だよりの回覧等を実施する。

後期高齢者医療徴収事業	3,675 千円 市民課
--------------------	-----------------

後期高齢者医療徴収事務を円滑に推進する。

後期高齢者健康診査事業	32,681 千円 市民課
--------------------	------------------

生活習慣病の発症や重症化予防のため、身長・体重測定、尿検査、血圧測定、問診、医師の診察及び血液検査を、国保の特定健診と同時に実施する。

後期高齢者短期人間ドック補助事業 2,618 千円
市民課

短期人間ドック(人間ドック・脳ドック)の受検を促進し、疾病予防や早期発見・治療により健康維持増進を図るため、人間ドック、脳ドック又はその併用の検査費用に対して、2万円を上限として検査費用の7割を補助する。

方針5 就労・自立支援体制の強化

生活保護事業 1,370,671 千円
社会福祉課

生活保護法に基づき、困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに自立を助長する

その他

戦災被害者援護事業 2,414 千円
社会福祉課

先の大戦における戦没者遺族に対する恩給法等の各種法律による援護及び戦没者、戦災犠牲者の英霊に対する追悼と恒久平和運動を促進するため、戦没者遺族の援護事業及び慰霊祭・戦没者追悼式事業助成により、戦災被害者の支援を行う。

国民年金制度の普及啓発事業 127 千円
市民課

年金受給権を確保するため、年金関係等の諸届の受理・審査及び進達並びに年金に関する広報・年金相談を行う。

高額療養費貸付事業 10,000 千円
市民課

療養に要した費用が高額であっても、より適切な療養の機会を確保するため、療養に要した費用が高額であり支払が困難な国保被保険者の属する世帯主に対し、高額療養費として支給が見込まれる額の10分の9を限度として貸し付ける(医療機関に直接支払)。

出産育児一時金支給事務 46,200 千円
市民課

出産に伴う経費を補填することにより、被保険者の負担の軽減を図るため、出産した国保被保険者の属する世帯主に対し、出産した子一人につき40万4,000円を支給。ただし、産科医療補償制度加入医療機関等で出産した場合は、1万6,000円を加算して42万円を支給する。(平成27年1月1日から支給額改正)

第4章 教育・文化の推進

「歴史と文化に包まれて、心豊かな人を育むまちづくり」のために



施策 1 学校教育

【施策の目標と現状分析】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	児童・生徒の次世代を担う人間力を育てるため、確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体を育む教育環境が整っているまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正(平成27年4月1日施行)に伴い、教育行政における責任体制が明確化されるとともに、首長との連携強化、国からの教育委員会へ指示できることが明確化されます。 教育環境の整備においては、屋内運動場等の非構造部材の耐震化が加わり、平成27年度末までの対応が求められています。
③ 市民ニーズ	学校の小規模化が進行する中、教育環境の維持・向上のため、学校再編は広く理解されています。また、小中一貫教育を含め、国が進める学制改革への関心も高く、学校再編後の小中連携推進や一貫教育の試みへの期待感も伺われる一方で、通学距離が遠くなることやいじめ問題の発生を危惧する声も聞かれます。
④ 施策の課題	震災の影響により学校施設の耐震化や大規模改修の進捗に遅延が発生しており、未対応施設への対応を急ぐ必要があります。 また、少子化等により児童、生徒数が急激に減少していることから、統廃合を含め施設の適正配置を進める必要があります。 1 学校施設の耐震化や老朽化への対策が必要です。 2 今後更に進行する少子化に対応した教育環境の改善(学校の小規模化への対策)が求められます。 3 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成に資する教育環境が必要です。 4 国際理解教育、情報活用能力など、社会生活において必要となる知識の習得が必要です。 5 地域に開かれた学校づくりが求められています。 6 特別な配慮が必要な児童・生徒への対応が求められます。 7 幼稚園と保育所の連携した取組が求められます。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	国際化の流れや東京オリンピック控え、早期からの英語教育が注目されています。成田市では、多くのALTを配置して中学校の英語教育を充実させるとともに、成田小学校を中心に小学校の英語学習にも積極的に取り組んでいます。小学校教員の研修機会の確保、負担増もあり、財政面での裏付けが必要です。 学力の向上、豊かな心の育成、体力の向上は、教職員の指導力によるところが大きいです。国の学力・学習状況調査で上位の秋田県は、PDCAサイクルにより授業改善を図っています。また、家庭の協力も大きく影響しています。

【施策の成果指標】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単 位	実績値		目標値			指標の分析
		H25	H26	H27	H28	H29	
◎ 学校耐震化の推進 (学校耐震化未対応校舎 の棟数/103棟)	目標	棟	0	0	0	0	
	実績	棟	8	5	0	0	
	達成率	%	92.2	95.1	100.0	100.0	
◎ 小中学校数 (小25校+中8校=33校)	目標	校	24	24	24	24	H22策定のプラン目標値は、H32までに小学校 16校+中学校8校に再編
	実績	校	32	31	30	30	
	達成率	%	11.1	22.2	33.3	33.3	
◎ 特別支援教育研修会受講 済み教員数	目標	%	75	75	75	75	
	実績	%	55				
	達成率	%	73.3				
長欠率の低下	目標	%	0.90	0.90	0.90	0.90	
	実績	%	0.99				
	達成率	%	99.9				
体力運動能力の向上 (香取市の結果を県平均レ ベルにする。)	目標	項目	80	80	80	80	8種目×9学年×性別=144項目中県平均以 上の項目数
	実績	項目	44				
	達成率	%	55.0				
学力向上 (全国学力状況調査で国の 平均を5%上回る。)	目標	項目	8	8	8	8	国の学力・学習状況調査 4科目(種)×小中学校=8種で国の平均正答 率を5%上回った数
	実績	項目	0				
	達成率	%	0.0				

方針1 教育環境の整備

事業名						区分	担当課		
学校施設大規模改修事業						新規重点 合併特例債	教育総務課		
内容	学習環境として相応しい施設整備を図るため、老朽化が顕著な次の校舎の大規模改修を実施する。								
	<ul style="list-style-type: none"> ・山田中学校 ・小見川中央小学校（第2棟群校舎） ・小見川中学校（管理教室棟・特別教室棟） ・佐原小学校屋内運動場 								
事業費	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28	H29
	01	10	03	03	99	03330	1,299,798	継続	継続
		02		10	06930				
		03		01	20326				
		02		01	20380				

事業名						区分	担当課		
学校等適正配置計画の策定・推進						合併特例債	教育総務課		
内容	教育環境の不均衡の是正や教育環境の向上を図り、少子化に伴う小中学校の小規模化に対処するため、計画に基づき市民協働で学校再編を行う。また、統合する学校に対し、円滑に統合が行われるよう支援を行う。								
事業費	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28	H29
	01	10	01	02	15	20317	41,939	継続	継続
目標	項目					単位	H27	H28	H29
	小学校120人未満の校数					校	14	14	14
	中学校単学級化の校数					校	4	2	1
	小中学校数					校	30	29	27
	地域検討会議等開催数					回	40	40	40
	説明会等開催					回	45	50	50
	統合準備委員会等開催数					回	10	10	10
	跡地活用検討委員会等					回	3	3	3
	統合後の満足度 (アンケートで良かったの割合)					%	80	80	80

事業名						区分	担当課		
山田地区統合小学校整備事業						新規 合併特例債	教育総務課		
内容	山田地区の小学校5校を1校に統合し、山田中学校敷地内に統合小学校を新設するため測量、地質調査、設計、既存プール解体等の事業を実施する。								
	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28	H29
事業費	01	10	02	03	11	20408	105,117	継続	継続

事業名						区分	担当課		
学校空調設備設置事業						合併特例債	教育総務課		
内容	小学校(20校)の普通教室(186室)に空調設備を設置する。								
	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28	H29
事業費	01	10	02	03	09	20375	490,091	継続	継続

事業名						区分	担当課		
学校屋内運動場天井等落下防止対策事業						重点	教育総務課		
内容	施設の安全性を確保するため、次の学校の屋内運動場天井等落下防止対策工事を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・小見川中央小学校 ・小見川南小学校 ・山倉小学校 ・八都小学校 ・栗源中学校 								
	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28	H29
事業費	01	10	02 03	03 02	08 02	20377 20378	153,700	継続	継続

事業名						区分	担当課		
学校施設耐震化事業						新規 重点	教育総務課		
内容	施設の安全性を確保するため、次の改修工費を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・神南小学校屋内運動場 ・大倉小学校屋内運動場 ・小見川東小学校特別教室棟 ・佐原幼稚園を耐震性能がある佐原小学校第三校舎へ移転するための整備 								
	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28	H29
事業費	01	10	02	03	04	20381	205,281	継続	-
			02	03	07	20382			
			02	03	02	20383			
			04	01	07	20405			
目標	項目					単位	H27	H28	H29
	小中学校施設耐震化率					%	95	100	-
	小中学校施設未耐震化棟					棟	5	3	-

方針2 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成

事業名						区分	担当課			
標準学力調査事業						重点	学校教育課			
内容	学習指導要領に基づく、各教科の目標や内容に照らした学習到達度及び学習に対する意識を把握するため、次の調査を実施する。									
	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校5年生：学力調査（国語・算数・社会・理科）及び生活・学習意識調査 ・中学校2年生：学力調査（国語・数学・社会・理科・英語）及び生活・学習意識調査 									
事業費	会計	款	項	目	大	事業	事業番号	H27(千円)	H28	H29
	01	10	02 03	02	07		03210 03310	2,495	継続	継続
目標	項目					単位	H27	H28	H29	
	香取市小学校の平均正答率					%	72	72	72	
	小学校の全国平均正答率					%	70	70	70	
	香取市中学校の平均正答率					%	62	62	62	
	中学校の全国平均正答率					%	60	60	60	

●その他の主要な事業

方針1 教育環境の整備

奨学資金事業 (香取市奨学資金貸付基金含む。) 2,840 千円
学校教育課

経済的負担を軽減し、次代の社会を担う有為な人材の育成の一助とするため、市内に住所を有する者の子で、学校教育法に規定する大学や専修学校に在学中であり、かつ経済的な理由により修学が困難な者に対し、修学に必要な奨学資金を一人年間360,000円を限度に貸し付ける。

遠距離通学費補助事業 877 千円
学校教育課

遠距離通学をする児童及び生徒の通学費に係る保護者の負担軽減を図るため、通学距離が片道4キロメートル以上の児童及び片道6キロメートル以上の生徒の保護者に補助金を交付する。

要保護・準要保護児童生徒就学支援事業 38,005 千円
学校教育課

児童生徒の保護者から就学に係る費用に関する不安を取り除き、子どもたちが安心して学校生活を楽しみ、勉強に励むことができるよう、要保護及び準要保護児童生徒の保護者に、学用品費・給食費等学校での必要経費の一定額を援助する。

私立幼稚園教育支援事業 13,627 千円
学校教育課

家庭の所得状況に応じて保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、公・私立幼稚園間における保護者負担の格差を是正し、もって幼稚園教育の振興に資するため、市内に住所を有する満3歳児以上の幼児を私立幼稚園に通園させている保護者に対し、市が定める基準により授業料等の一部を減免する私立幼稚園に補助金を交付する。

スクールバス運行事業 24,854 千円

学校教育課

小中学校の統合再編に伴い生じる児童生徒の通学手段の確保するため、学校統合再編により、廃校となった側の学区内に居住する児童・生徒(通学距離が小学校においては4km、中学校においては6kmを超える遠距離通学者)に対し、スクールバスを運行する。(スクールバス運行校:3校 所有台数:6台)

方針2 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成

選手派遣助成事業 8,500 千円

学校教育課

児童生徒を体育及び文化部門の公式大会に派遣するための経費を助成し、体育文化活動の活性化を図る。

思春期教育事業 400 千円

学校教育課

思春期における心身の健康を図るため、思春期教育に関する講演会を開催する。

各種健康診断事業 8,601 千円

学校教育課

健康の保持増進を図るため、香取市内の小・中学生に対し、次の各種検査を実施する。

- ・尿検査(全学年) ・蟻虫卵検査(小1～3) ・心電図(小1・中1)
- ・脊柱側弯症・モアレ検査(小5・中2) ・生活習慣病予防健診(小4・中2)

学校給食事業 607,470 千円

学校教育課

安心・安全でおいしい給食を安定的に供給し、学校給食の充実を図るため、安心・安全な食材の購入、調理・配送、衛生管理等の業務委託による効率的な給食運営、修繕、保守点検等の業務委託による施設の適正な維持管理を行う。



栗源小学校給食

人権教育推進事業 36 千円

学校教育課

香取市内の教職員の人権教育に係る指導力の向上を図るため、香取市内教職員に対し、人権教育推進に係る取組及び事業(県の施策の周知徹底及び香取市人権教育研修会の実施等)を実施する。

方針3 特色ある学校教育の推進**地域特性活用教育推進事業**

0 千円

学校教育課

地域の自然、歴史、文化的環境など、地域の特性を題材とした教育を推進する。
香取市の社会科副読本と地域人材(学校支援ボランティア)の活用に取り組む。

教育コンピュータ利用環境整備事業

76,897 千円

学校教育課

情報活用能力の向上と情報教育の推進を図るため、児童生徒が学習で活用できる教育用コンピュータを市内
小中学校に配備し、併せてインターネット環境を整備する。

中学生社会体験学習事業

702 千円

学校教育課

生徒一人一人に望ましい職業観・勤労観を育むため、香取市内の中学校2年生に対し、市内の多くの事業所
に協力していただき職場体験学習を実施する。

小中連携教育事業

424 千円

学校教育課

栗源小学校に対し、英語活動を中心に栗源中学校との交流に取組み、外国語教育の推進と児童の発達に即
した生徒指導の充実を目指すため、英語日本人講師・学校相談支援員・外国語指導助手を配置する。

姉妹校交流事業

6,159 千円

学校教育課

国際性豊かな人材としての態度・能力を育てるため、国際交流事業の一環として香取市内の中学2年生を対
象に、香取市からオーストラリアへ派遣し、また、姉妹校であるセントポールズ校から来日(隔年)した生徒をそれ
ぞれホームステイさせ交流活動を実施する。

語学指導推進事業

32,530 千円

学校教育課

小学校の外国語活動や中学校の英語の授業に外国語指導講師を配置して、授業改善を図り、国際性豊かな
児童生徒を育てる。

語学指導補助員配置事業

497 千円

学校教育課

日本語指導が必要な児童生徒が、学校の生活や学習に適応することを目的に、日本語指導が必要な小・中学
生(国籍は問わない)に対し、指導補助員が、編入学等の初期段階において、該当児童生徒の学校生活や学習
の支援を実施する。

方針4 指導・相談体制の充実と安全で開かれた学校づくりの推進**ふれあいステーション運営事業**

2,256 千円

学校教育課

不登校の児童生徒が、在籍校へ登校できるようにするため、ふれあいステーションに学校教育相談員4人を配
置し、集団生活への適応力を高める指導及び相談を行う。(設置場所:佐原、小見川)

防犯ブザー配布事業

268 千円

学校教育課

児童の登下校時の安全を確保するため、市内小学一年生全員に対し、入学の際、防犯ブザーを配付する。



自転車通学安全帽購入補助事業

748 千円

学校教育課

自転車通学の安全性を確保するため、自転車通学児童及び生徒の安全帽購入に対し、補助を行う。

方針5 特別支援教育の推進

特別支援教育支援事業

42,540 千円

学校教育課

特別な教育的支援を必要とする児童生徒へ適切な指導支援を図り、幼児・児童・生徒の発達を促すため、特別支援教育に関する支援員の配置し、特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒、並びにそれに係る教職員に対し、教育相談の充実(就学相談を含む)、教員の資質向上を図る。

方針6 幼児教育の推進

私立幼稚園協会補助事業

300 千円

学校教育課

園児の健やかな成長に資する良好な教育環境が計画的に整備できるよう、私立幼稚園に対し、幼稚園施設、園具及び教具等の改修・整備に要する経費に対し、事業費の1/2以内で補助金を交付する。

幼稚園維持管理事業

4,662 千円

学校教育課

園児の安全を確保し、良好な教育環境を維持するため、市立幼稚園の施設維持管理を行う。

その他

旧学校施設維持管理事業

7,407 千円

教育総務課

廃校となった学校施設(旧新島小学校大東分校、旧沢小学校及び旧佐原第二中学校施設)の適切な維持管理を行う。

施策2 青少年育成

【施策の目標と現状分析】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	青少年活動の推進、団体や指導者の育成など、青少年教育の基盤となる体制を整備することで、次代を担う青少年の健全な育成を目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	少子化や仕事等による多忙から子ども会活動では、役員の担い手不足等により、市子連からの脱退が少なからず毎年有り、地域の中だけで活動する子ども会も出て来ています。
③ 市民ニーズ	青少年を取り巻く環境は日々急速に変化し、様々な情報が氾濫する中で、とまどいや希望を見いだせない状況を打破し、人間性豊かな青少年を育成していくためには青少年相談員、子ども会活動の取り組みは必要と感じています。
④ 施策の課題	少子化や役員(指導者)不足等により子ども会の活動休止や解散した地域もあることから、指導者やジュニアリーダー等の育成に努めるとともに、子ども会活動などが活発化するよう支援する必要があります。 1 活動の担い手に対する継続的な育成や支援が求められています。 2 単位子ども会組織の強化が必要です。 3 青少年健全育成活動への参加促進が必要です。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	

【施策の成果指標】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	実績値		目標値			指標の分析
		H25	H26	H27	H28	H29	
◎ ジュニアリーダー登録数	目標	人	33	33	33	33	JL(ジュニアリーダー)の登録数は目標より下まわるもののほぼ維持されており、今後も講習会等を継続することが必要。
	実績	人	17				
	達成率	%	51.5				
◎ 単位子ども会への参加率 (加入率)	目標	%	75	75	75	75	H25佐原の一部小学区で市子連から脱退し加入率減少、少子化や育成者の多忙による担手不足。今後更なる事務局サポート、育成者やJLの養成が必要。
	実績	%	44.4				
	達成率	%	59.2				
◎ 通学合宿開催校数	目標	校	5	5	5	5	宿泊場所と各学校との登下校における交通手段に課題があるため、現在のところ2校が妥当である。
	実績	校	2				
	達成率	%	40.0				
参考 放課後子ども教室開催校数	目標	校	5	5	5	5	放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりのため、地域のボランティアの協力が必須であるが人材確保に難があり開催校の目標値に至らない。
	実績	校	3				
	達成率	%	60.0				

●主要な事業

方針1 青少年相談員やジュニアリーダーの育成

青少年相談員活動支援事業

1,580 千円

生涯学習課

青少年の健全育成を担うにふさわしいスキルを身につけるため、香取市青少年相談員に対し、スキルアップ研修会、つどい大会、ルール講習会などの開催をサポートする。

また、青少年問題協議会事業として、地方青少年問題協議会法に基づく協議会の設置運営を行う。

方針2 単位子ども会組織の強化

単位子ども会組織促進事業

2,105 千円

生涯学習課

子どもたちが様々な活動を通じて主体性や創造性を培うことが出来るよう、育成者講習会等を開催し、組織の強化と加入促進を図るとともに、子どもを対象とした事業等の企画や運営をサポートする。

方針3 青少年健全育成活動の充実

放課後子どもプラン事業

2,102 千円

生涯学習課

放課後の子ども達の安全安心な居場所の確保のため、市内小学校児童に対し、地域ボランティアが子ども達と共に勉強、スポーツ、文化活動、交流活動を推進する。

また、コーディネーターを中心とし、活動内容・イベント等を企画し、放課後の子ども達の安全・安心な居場所の確保を図る。

施策3 生涯学習

【施策の目標と現状分析】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	市の関係機関・各種団体との連携協力体制を強化し、生涯学習を行う環境を整備することで、生涯学習推進計画に定める「いつでも、どこでも、だれでも学べ、学習した成果が社会の中で生かされる学習環境づくり」の理念の下、市民が自ら学ぶことができ、自ら学んだ学習成果を地域社会へ還元することができるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	各分野における学習の「場」については、徐々に恵まれた環境になりつつあります。一方、学習の「機会」の提供については周知方法が整備されていないこと、また、学習結果の地域社会への還元方法等が確立されていないことから、生涯学習社会(知の循環型社会)の構築がされていないと考えます。
③ 市民ニーズ	未だ社会教育的感覚が根強く、教室・講座による受動的意識を持つ者が大半です。今後は生涯学習的感覚を植え付けながら、ひとりでも多くの方に指導者的な立場になってもらえるような働きかけが急務です。
④ 施策の課題	生涯学習講座の参加者が減少傾向にあることから、各種生涯学習講座の充実や関連施設を整備していく必要があります。 1 自ら学んだ学習成果を地域社会へ還元するための機会が求められています。 2 様々な対象者にあった学習プログラムの充実が求められています。 3 生涯学習推進計画の進行管理が必要です。 4 生涯学習施設の整備、充実が必要です。 5 図書館の新規登録者の増及び利用促進が必要です。 6 文化・芸術活動の振興が求められています。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	

【施策の成果指標】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単 位	実績値		目標値			指標の分析
		H25	H26	H27	H28	H29	
◎ 生涯学習ボランティアの登録者数(人材バンク制度)	目標	人	100	100	100	100	ボランティアの高齢化により登録更新しない方が増えており、新規登録を上回っているため、減少傾向にある。
	実績	人	41				
	達成率	%	41.0				
◎ 一日の資料貸出冊数(人口1,000人あたり)	目標	冊	8	8	8	8	小見川図書館の新設、各館室のネットワークの整備により図書館利用者及び貸出冊数は増大傾向にある。
	実績	冊	9.1				
	達成率	%	113.8				



市民文化祭

方針1 人材バンク制度の周知と活用の推進

事業名		区分	担当課							
生涯学習ボランティア活用事業		重点	生涯学習課							
内容	市民の自主的な学習活動、学校の教育活動及び市主催の各種事業を実施する際に、知識・技能・技術を有する者を活用することで市民の生きがいをづくりを援助するため、香取市生涯学習人材バンク事業推進協議会が主体となり、ボランティア支援事業、子ども体験学習事業の開催及びボランティアの養成・研修の場を提供する。									
	事業費	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28	H29
	01	10	05	01	05	20275	200	継続	継続	
目標	項目						単位	H27	H28	H29
	ボランティアの派遣						人	41	41	41
	わんぱく教室の参加者						人	150	150	150
	わんぱく教室（子ども体験学習）						回	4	4	4
	ボランティアの登録人数						人	41	41	41
	募集定員に対する申込率						%	74	74	74

●その他の主要な事業

方針2 学習プログラムの充実

生涯学習フェスティバル事業

214 千円

生涯学習課

香取市の一体感の醸成、伝統文化の継承、新たな文化の創出を図るため、広く市民に対し生涯学習に係る活動の実践する場を提供し、生涯学習への意欲を高めると共に学習活動への参加促進を図るため、文化会館ステージにおいて、市内小中高校生の音楽部等の発表及び一般市民サークルによる発表のほか、ロビー等では各種体験コーナーを開催する。

生涯学習振興事業

2,100 千円

生涯学習課

家庭教育に携わる人々の意識改革により、家庭における教育機能の向上と教育環境の充実を図るため、小・中学校の児童生徒の保護者を対象に、三世代交流活動等を行う。

公民館管理運営事業

43,074 千円

生涯学習課

社会に即する教育・文化事業を供し生活文化の振興を図るため、主催講座・公民館祭りを開催するとともに、公民館施設の適切な維持管理を行う。

コミュニティセンター管理事務

40,010 千円

生涯学習課

社会に即する教育・文化事業を供し生活文化の振興を図るため、コミュニティセンター4館(中央公民館・文化会館・市民体育館・図書館)の適切な維持管理を行う。

小見川市民センター施設管理事業	133,697 千円
	生涯学習課
市民主体の生涯学習・文化・芸術活動の促進するため、快適・安全で利用しやすい機会を恒常的に提供し、市民の文化・教養の向上と福祉の増進を図るため、市民センター内の施設・設備の適切な管理運営、機械設備等の定期保守点検及び破損箇所の修繕、利用者の安全確保のための警備、施設内の清掃を行う。	

栗源市民センター施設管理事業	21,782 千円
	生涯学習課
市民主体の生涯学習・文化・芸術活動の促進するため、快適・安全で利用しやすい機会を恒常的に提供し、市民の文化・教養の向上と福祉の増進を図るため、市民センター内の施設・設備の適切な管理運営、機械設備等の定期保守点検及び破損箇所の修繕、利用者の安全確保のための警備、施設内の清掃を行う。	

方針4 図書館の新規登録者の増及び利用促進

図書館運営事業	22,076 千円
	生涯学習課
市民の文化、教養、調査研究、レクリエーション活動に資するため、図書館の資料を充実・提供する。	

図書館ネットワーク整備事業	2,206 千円
	生涯学習課
図書館情報システムのサーバをクラウド型に移行する。	

方針6 文化・芸術活動の振興

文化・芸術活動振興事業	800 千円
	生涯学習課
市民の自主的な文化・芸術活動を促進するため、市民文化祭を実行委員会で開催する。そして、各運営委員会により、絵画・書道・写真・工芸等の展示のほか、芸能音楽の発表を行う。	

文化・芸術活動団体活動支援事業	1,370 千円
	生涯学習課
市民の自主的な文化・芸術活動を促進するため、活動団体への支援を行うため、香取市文化協会連合会への補助を行う。	

その他

社会教育事業	6,574 千円
	生涯学習課
家庭教育指導員3名、社会教育指導員3名により、児童・生徒の保護者及び市民に対し、家庭教育学級、家庭教育相談、社会教育事業をサポートする。	

成人の日事業	1,049 千円
	生涯学習課
新成人による式典の企画立案及び運営を通して、郷土愛の醸成と社会人としての自覚を持った人間形成を構築するため、新成人による企画・運営で成人式を開催する。	

施策4 スポーツ活動

【施策の目標と現状分析】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	するスポーツ・みるスポーツ・ささえるスポーツを推進し、全ての市民がスポーツに親しみ、スポーツの楽しさや感動を分かち合いながら、健康で活力ある生活を送ることができるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	スポーツ振興法が50年ぶりに全面改正され、スポーツ推進のための基本的な法律として「スポーツ基本法」が平成23年8月24日に施行され国において「スポーツ基本計画」が示され、年齢・性別・障害等を問わず、広く人々が関心・適性等に応じてスポーツに参画することができるスポーツ環境を整備することとしています。
③ 市民ニーズ	2020年東京オリンピック、パラリンピックの開催が決定し、スポーツへの関心度は高まりつつあります。
④ 施策の課題	市民のスポーツに関する関心は近年ますます高まりつつあり、各種スポーツ教室の開催やスポーツ団体等への支援、指導者の育成等に努める必要があります。また、既存のスポーツ施設の基盤整備や総合運動公園計画の検討が必要になっています。 1 スポーツ活動を推進していく必要があります。 2 スポーツ活動団体への支援が求められています。 3 スポーツ活動を行うための環境整備が求められています。 4 オリンピック・パラリンピックに向け香取市出身の強化選手の支援が必要になります。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	トップアスリート個人・その関係する団体の協力と理解による指導や多世代が参加できる交流会の開催によるスポーツを通じた地域コミュニティの形成を図ることが課題です。

【施策の成果指標】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	実績値		目標値			指標の分析
		H25	H26	H27	H28	H29	
◎ スポーツ少年団員数	目標	人	720	720	720	720	児童生徒数が年々減少している中で団員数維持していることは、スポーツ少年団活動に対する支援、啓発、指導者の育成や市民(保護者)のスポーツに関する意識が高い。
	実績	人	638				
	達成率	%	88.6				
◎ 体育協会会員数	目標	人	5,000	5,000	5,000	5,000	体育協会会員数3ポイント上昇しているが一競技(グランドゴルフ)部の登録分の伸びと考える。
	実績	人	3,869				
	達成率	%	77.4				
◎ スポーツ施設利用者数	目標	人/年	284,500	284,500	284,500	284,500	市民ニーズに対応したスポーツ施設の充実が課題である。
	実績	人/年	255,540				
	達成率	%	89.8				

●主要な事業

方針1 豊かなスポーツライフの実現

体育協会等の活動支援事業

8,418 千円

生涯学習課

全ての市民がスポーツに親しみ、スポーツの楽しさや感動を分かち合い、健康で活力ある生活を送ることができるまちづくりを目的とし、体育協会・スポーツ少年団・少年野球・少年柔道の会などの活動へ支援を行う。

水上スポーツ大会等開催事業

4,800 千円

生涯学習課

恵まれた自然環境を生かした水上スポーツの啓発活動により水上スポーツの推進を図るとともに、水上スポーツを通じて、市民の体力向上、体育の振興と健康増進を図るため、各種スポーツ大会を開催する。

スポーツを支える人材育成事業 3,780 千円

生涯学習課

スポーツ振興(スポーツの楽しさや感動)を支える人材を育成するため、スポーツボランティア、指導者の育成を目的とし、スポーツ推進委員が相互協力し、市の各種スポーツ大会等行事への協力や、社会体育振興のため全国・県の研究会や交流会に参加する。

香取小江戸マラソン大会開催事業 2,300 千円

生涯学習課

全ての市民がスポーツに親しみ、スポーツの生み出す感動・興奮を感じたりする機会の充実と香取市の魅力を全国に発信し様々な経済効果と地域の活性化を目的とし、香取小江戸マラソン大会を開催する。



スポーツ教室等各種イベント開催事業 1,230 千円

生涯学習課

全ての市民がスポーツに親しみ、スポーツの楽しさや感動を分かち合い、健康で活力ある生活を送ることができるまちづくりを目的とし、各種スポーツ教室を開催する。

- ・一般対象: ヨガ、太極拳等
- ・小学生対象: 柔道、剣道、ミニバス、水泳、スキー教室

体育施設管理運営事業 18,798 千円

生涯学習課

市民の健全な心身の発達とスポーツの振興に資するため、市営野球場や運動広場等の体育施設を適切に管理運営する。

市民体育館管理運営事業 7,789 千円

生涯学習課

市民の健全な心身の発達とスポーツの振興に資するため、市民体育館の維持管理及び貸館業務を行う。

スポーツ・コミュニティセンター管理運営事業 22,600 千円

生涯学習課

市民の健全な心身の発達と健康増進に資するため、トレーニング施設内の充実を図り、またスポーツ活動を通して形成されるコミュニティのため、適切な施設管理及び運営を行う。

海洋センター運営費 50,266 千円

生涯学習課

市内3ヶ所にあるB&G海洋センター施設(体育館、ミーティングルーム、武道場、プール及び艇庫)の適切な管理及び運営を行う。

施策5 歴史・文化

【施策の目標と現状分析】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	市内の指定史跡や伝統的建造物群等の整備を進めることにより、魅力的な文化財にあふれるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	指定文化財については、所有者・管理者の高齢化等によって管理や保管が十分に行き届かない事例が認められるようになっており、伝統文化の継承についても少子・高齢化の問題をかかえています。 また、各種開発行為によって、山砂の需要が急速に高まっており、これらに対応するための埋蔵文化財発掘調査が増加しています。
③ 市民ニーズ	歴史的な文化財や伝統文化・伝統芸能が、地域コミュニティを維持・発展させていく上で、重要な要因であることが近年再認識されており、これらの諸活動を側面から支援することが求められています。
④ 施策の課題	震災により歴史的建造物が被災し、文化財の価値を維持するための修復工事が必要となっています。 また、市内には、神楽・山車・神輿行事などの多くの伝統文化が残っていますが、その継承について支援する必要があります。 1 重要遺跡の調査を継続的に進める必要があります。 2 被災した指定建造物等への対応が必要です。 3 市内の指定史跡等の継続的な保存と活用に向けての取組が求められます。 4 伝統文化や民俗文化財の継承が必要です。 5 埋蔵文化財調査については、適正な発掘調査の実施が必要です。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	

【施策の成果指標】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単 位	実績値		目標値			指標の分析
		H25	H26	H27	H28	H29	
◎ 国指定史跡の追加及び公有化数	目標	件	3	3	3	3	国指定史跡の追加、新規指定を図るための発掘調査を実施し、県・国の関係機関と協議を進めていく。
	実績	件	1				
	達成率	%	33.3				
◎ 復旧する文化財の数	目標	件	8	8	8	8	個人が所有する県指定建造物7件については、平成23・24年度で修復事業が完了している。残る佐原三菱館は、耐震診断実施後にその結果を受けて実施する予定である。
	実績	件	7				
	達成率	%	87.5				
◎ 指定文化財説明板の設置数	目標	件	125	125	125	125	指定文化財数は180件であり、説明板の設置が可能なものについて、所有者負担を伴うが、年間1件を目途に事業を実施する予定である。
	実績	件	118				
	達成率	%	94.4				

● 主要な事業

方針1 一部指定の国史跡及び重要遺跡の調査の推進

文化財調査及び指定保護事業

393 千円

生涯学習課

未指定の文化財(指定文化財候補11件)について各種調査を実施のうえ、文化財保護審議会で協議・検討し、保護すべきと判断されたものについては、新規指定を行う。

方針2 被災した指定建造物等の修復及び耐震化対策の実施・方針3 史跡等の指定文化財の保存と活用の推進

文化財保護事業	14,044 千円
	生涯学習課

指定文化財の保護と活用及び周知のため、指定文化財の保存管理や修理・修復を行う。

方針5 埋蔵文化財の発掘調査事業の実施及び出土遺物保管場所の確保

文化財調査事業	20,394 千円
	生涯学習課

各種開発事業に先行して実施する発掘調査(試掘・確認・本調査)や重要遺跡の調査を、経費節減及び迅速化の観点から直営事業として実施する。

調査成果を踏まえて開発事業者等と調整し、その結果やむを得ず現状保存を図ることのできない埋蔵文化財については、記録保存調査の指示、本調査を実施する。

また、学術上価値が高い等、市の歴史にとって特に重要な遺跡については、保存を目指して遺跡の内容や範囲の把握するための調査を行う。

文化財保存施設管理事業	842 千円
	生涯学習課

指定文化財の保管・展示及び出土遺物等の保管・管理を行うため、県指定文化財「城山1号古墳出土品」の保管展示並びに発掘調査で出土した遺物等の管理を行う。

その他

伊能忠敬記念館管理運営事業	107,571 千円
	生涯学習課

伊能忠敬記念館の日常管理を行い、入館料の徴収を行うとともに、空調設備の改修工事を実施する。

伊能忠敬旧宅管理事業	3,951 千円
	生涯学習課

国指定史跡「伊能忠敬旧宅」に管理人を置き、適切に管理を行う。

伊能忠敬記念館資料管理事業	7,372 千円
	生涯学習課

国宝伊能忠敬関係資料を永久に保存するとともに、傷みのある資料を修理する。

伊能忠敬記念館展示・教育普及事業	3,341 千円
	生涯学習課

伊能忠敬の業績を普及するため、企画展・収蔵品展の開催と広報及び教育普及事業を行う。



第5章 都市基盤の整備

「緑の中で、便利で暮らしやすい都市機能が充実したまちづくり」のために



施策 1 土地利用

【施策の目標と現状分析】

① 5年間の目標 具体的な取組内容	各地域の特徴に対応した土地利用を誘導するとともに、大規模未利用地の有効活用を図ることにより、活力のあるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	千葉県は平成27年度に都市計画区域マスタープランの見直しを予定しており、この時期に合わせて香取市の都市計画区域を見直します。 小見川用地については、平成26年8月1日現在99.45%の土地が、千葉県土地開発公社から香取市へ譲渡契約が済んでおり、26年度埋蔵文化財の試掘調査を実施し、開発可能地の調査を行っています。
③ 市民ニーズ	現在都市計画区域外となっている山田・栗源地区で、都市計画区域への編入に反対運動が起きています。反対者に対しては、説明会の開催などにより理解を得る必要があります。 小見川用地については、平成18年5月26日に「小見川用地の活用を進める会」が設立し、地域住民を主体とした土地の有効活用を進める組織が動いています。
④ 施策の課題	平成22年に策定した都市計画マスタープランに基づき、総合的・計画的な土地利用を推進することが求められています。特に、小見川用地や旧多田工業団地建設予定地などの大規模未利用地の有効活用を検討する必要があります。 1 調和のとれた大規模土地の有効利用が必要です。 2 市全域を都市計画区域に指定する必要があります。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	平成24年度「小見川用地活用事例集」を作成。地域住民が主導的に活用する観点から、活用事例を整理しています。 (1)「住民主導の計画づくり」を推進する事例 (2)「地域住民のコミュニティビジネス」を推進する事例 (3)「地域住民による対象地の管理運営」を目的とする事例 (4)「民間企業による活用策」を導入した事例 この4つの区分における先進事例の報告があります。

【施策の成果指標】

⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	実績値		目標値			指標の分析	
		H25	H26	H27	H28	H29		
◎ 用途地域内等の宅地等面積	目標	㎡	6,240	6,240	6,240	6,241	6,242	成果指標を上回っており、目標値の修正が必要である。
	実績	㎡	6,277					
	達成率	%	100.6					

方針1 大規模土地の有効利用

事業名							区分	担当課	
小見川用地活用推進事業							重点	企画政策課	
内容	小見川用地の有効活用を図るため、地元で組織する「小見川用地の活用を進める会」と連携し、用地の活用について検討を行う。								
	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28	H29
事業費	01	02	01	07	07	04200	600	継続	継続
目標	項目					単位	H27	H28	H29
	環境保全実施区域					m ²	14,828	14,828	14,828
	研修会及び先進地視察等					回	1	1	1



小見川用地

●その他の主要な事業

方針2 市全域の都市計画区域の指定

都市計画見直し事業

134,936 千円

都市整備課

・都市計画道路見直し

千葉県が策定した「ガイドライン」に基づき、都市計画道路網の再検証を行い、見直しの選定作業と選定された路線の都市計画決定(変更)手続きを実施する。長期未整備都市計画道路の見直し候補路線を対象に、現時点における都市計画道路の必要性を検証し、見直しについて理由付けを明確にしたうえで都市計画道路の見直し検討を行う。

・都市計画区域見直し

都市計画区域の見直しに伴い、建築基準法が市内全域に適用されることを想定し、建築物の接道状況や建築物用途・構造等の現況把握、分析し、本市として相応しい一つの都市計画区域の県指定を行う。

施策 2 市街地整備

【施策の目標と現状分析】

① 5年間の目標 具体的な取組内容	駅周辺の整備や歴史的建造物の修理・修景などにより、市民や来訪者の利便性と居住者の住環境の向上を図るとともに地域資源等を有効に活用し、市街地ににぎわいがあふれるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	小野川周辺については、災害復旧が進み観光客数が増加しています。
③ 市民ニーズ	高齢化が進む中、身近な商店街の再生が望まれます。 観光客数が増加傾向を示す中、歴史的町並みの整備が求められます。
④ 施策の課題	空洞化の進むJR 佐原駅周辺地区やJR 小見川駅周辺地区の整備が大きな課題となっています。 震災により歴史的建造物が被災し、市民のみならず市外からも早期の修復が望まれています。また、小野川周辺の電線地中化など歴史的町並みの保存・整備が強く求められています。 1 佐原地区の町並みの保存が必要です。 2 歩行者の快適性の確保が必要です。 3 駅周辺の再生整備が必要です。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	

【施策の成果指標】

⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	実績値		目標値			指標の分析
		H25	H26	H27	H28	H29	
◎ 小野川周辺の観光入込客数	目標 <small>人</small>	58.1	58.1	58.1	58.1	58.1	災害復旧が進み観光客数が増加傾向にある。
	実績 <small>人</small>	47.8					
	達成率 <small>%</small>	82.3					
◎ 小見川地域への観光入込客数	目標 <small>人</small>	41.7	41.7	41.7	41.7	41.7	
	実績 <small>人</small>	37.8					
	達成率 <small>%</small>	90.6					
◎ 佐原駅前広場利用者の満足度	目標 点	52.0	52.0	52.0	52.0	52.0	整備工事を実施中であり、成果指標に繋がっていない。
	実績 点						
	達成率 <small>%</small>						
◎ 小見川駅前広場利用者の満足度	目標 点	52.0	52.0	52.0	52.0	52.0	整備工事を実施中であり、成果指標に繋がっていない。
	実績 点						
	達成率 <small>%</small>						
参考 電線共同溝整備率	目標 <small>%</small>	41.2	41.2	41.2	41.2	41.2	
	実績 <small>%</small>	36.2					
	達成率 <small>%</small>	87.9					

方針1 歴史的な町並みの保存の推進

事業名							区分	担当課	
街なみ環境整備事業							重点 合併特例債	都市整備課	
内容	重要伝統的建造物群保存地区及び景観形成地区内における良好な景観と住環境の向上を図るため、公共施設、公共空間及び歴史的建造物等の修景及び整備を行う。								
	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28	H29
事業費	01	08	04	05	04	02900	132,102	継続	継続
目標	項目					単位	H27	H28	H29
	歴史的建造物の修理修景					棟	3	4	4
	歴史的建造物修理・修景実施率					%	31.5	33.5	35.5
	街路灯整備					基	4	4	6
	街路灯整備率					%	48.3	55.0	65.0
	電線共同溝整備延長					m	0	290	290

方針3 駅周辺の再生整備の推進

事業名							区分	担当課	
佐原駅前広場整備整備事業							重点 合併特例債	都市整備課	
内容	交通結節点としての利便性の向上及び市の玄関口としてのイメージアップの実現するため、佐原駅前広場整備及び佐原駅自転車駐車場拡張整備を行う。								
	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28	H29
事業費	01	08	04	06	05	07331	1,297	継続	継続
目標	項目					単位	H27	H28	H29
	駅前広場利用者満足度調査					点	52	52	52
	駐輪場枠外駐車（南口）					台	0	0	0

事業名						区分	担当課	
小見川市街地活性化整備事業						重点 合併特例債	都市整備課	
内容	交通結節点としての利便性の向上及び駅前賑わいの創出を促すため、小見川駅前広場整備及び小見川駅前自転車駐車場、自動車駐車場整備を行う。							
	会計	款	項	目	大事業	事業番号		
事業費	01	08	04	06	06	07332		
							H27(千円)	H28
目							307,602	継続
							H27	H28
標	項目						H29	H29
	駅前広場利用者満足度調査						52	52
						単位		
						点	52	

●その他の主要な事業

方針1 歴史的な町並みの保存の推進

町並み保存事業 5,747 千円
都市整備課

香取市佐原重要伝統的建造物群保存地区の歴史的町並みを保存するため、歴史的建造物の修理を行う。

歴史的建造物活用促進事業 2,148 千円
都市整備課

重要伝統的建造物群保存地区及び景観形成地区内において、空店舗等の解消に資する諸調査及び社会実験を実施する。また、伝統木造建築の構造性能解明に必要な調査、解析及び実験を実施する。

方針2 歩行空間の整備

市営駐車場管理事業 8,223 千円
都市整備課

駅利用者の利便性及び交通機能の維持増進を図るため、市営駐車場を指定管理者へ委託するなどして、施設の適正な管理を行う。

市営自転車駐輪場管理事業 1,554 千円
都市整備課

駅周辺及び道路等における自転車等の放置を防止し、交通の円滑化及び自転車利用者の利便を増進するため、市内の自転車駐輪場6か所(佐原駅2・大戸駅1・香取駅1・十二橋駅1・小見川駅1)を整備し、適切に維持管理を行う。

施策3 居住環境

【施策の目標と現状分析】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	公営住宅の新築・改修の実施や木造建物の耐震化を推進するとともに、定住促進策の実施により、市民が安心して住み続けることができるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	住宅再建利子補給事業の申込期限が1年延長されました。 液状化対策工法が決まり、事業実施に向け地元説明会を実施しています。
③ 市民ニーズ	液状化対策について、市民負担が高額となる工法の場合は、合意形成が難しい状況となっています。 住宅の建て替えや取壊しの他、独自の対策を行った方もいて、市民の中でも温度差があります。
④ 施策の課題	震災により市内全域で住宅の倒壊や傾斜などの大きな被害を受けており、特に液状化による被害を受けた地域では、沈下した家屋の補修や地盤の改良などに多額の費用を要するだけでなく、補修方法等が確立されていないこともあり、対応に苦慮している世帯が多い状況です。 また、人口減少が進む中で、定住促進に向けた取組が必要になっています。 1 被災者の住宅再建への支援が必要です。 2 住宅の耐震化など、良好な住宅環境の整備が必要です。 3 市営住宅の計画的な改修と効率的な維持管理が必要です。 4 定住促進に向け、住宅面での優遇策を実行する必要があります。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	

【施策の成果指標】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	実績値		目標値			指標の分析
		H25	H26	H27	H28	H29	
◎ 木造住宅の耐震化率	目標	%	80	80	80	80	80
	実績	%	46				
	達成率	%	57.4				
◎ 特定建築物の耐震化率	目標	%	90	90	90	90	90
	実績	%	87				
	達成率	%	96.4				

方針1 被災者の住宅再建の支援

事業名							区分	担当課	
住宅再建資金利子補給事業							重点 震災復興	都市整備課	
内容	被災した住宅の再建等に係る被災者の経済的負担を軽減するため、り災証明書の交付を受けた住宅を自己又は親族が所有し、震災発生時に当該被災住宅に居住していた者で、市内に住宅の再建等をするため、必要な資金を金融機関から100万円以上借入れした者に対し、被災した住宅の再建等に必要な資金を金融機関から借入れた場合、借入れ利子の一部を補助する。								
	事業費	会計	款	項	目	大事业	事业番号	H27(千円)	H28
	01	03	04	02	07	07330	12,548	継続	継続

事業名						区分	担当課
液状化対策事業						震災復興	都市整備課
内容	液状化により著しい被害を受けた地域において、再液状化を抑制するため、道路などの公共施設と隣接宅地において、地質調査など基礎資料の収集整理をふまえ、液状化対策事業計画を策定し、それに基づいて再液状化抑制工事を実施する。						
	会計	款	項	目	大事業	事業番号	
事業費	01	08	04	01	10	20413	
							H27(千円)
						471	-
目標	項目				単位	H27	H28
	市民説明会等				回	4	-
	液状化対策検討委員会				回	1	-
	事業実施箇所数				箇所	1	-
						H29	H29
						-	-



液状化対策検討委員会



ボーリング調査

方針4 住環境面からの定住推進体制の整備

事業名						区分	担当課		
定住促進事業						新規 地方創生	企画政策課		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●空き家バンクシステム環境構築費 市内の空き家を有効活用し、定住促進による地域の活性化を図ることを目的として、いわゆる空き家バンクシステムを実施するにあたり、システム構築を行う。 ●しあわせサポーター事業 年頃の相性の良さそうな男女を引き合わせ幸せへと強く背中を押す「しあわせサポーター」を設置・育成することで婚姻率・出生率の上昇を図る。 								
	事業費	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28
	01	02	01	07	31	20411	(H26補正)1,560	継続	継続
目標	項目					単位	H27	H28	H29
	空き家バンクシステムを通じた物件の 斡旋件数					件	5	5	5
	しあわせサポーター登録者数					人	10	10	10

●その他の主要な事業

方針2 良好な住宅環境の整備・促進

木造住宅耐震改修等助成事業

2,350 千円

都市整備課

木造住宅の安全性に対する意識の啓発を図り、地震に強いまちづくりを進めるため、木造住宅の耐震診断または改修を行う者に対し、次の金額を助成する。

- ① 耐震診断士が行った耐震診断に要した費用で、当該費用の2分の1以内の額とし、その額が5万円を超えるときは、5万円を限度とする。
- ② 耐震改修工事費(当該耐震改修に係る工事)の3分の1以内の額とし、30万円を限度とする。
- ③ 設計費(当該耐震改修に係る設計)に要する費用の3分の1以内の額とし、4万円を限度とする。
- ④ 工事監理費(当該耐震改修に係る工事監理)に要する費用の3分の1以内の額とし、6万円を限度とする。

方針3 公営住宅の計画的な改修と効率的な維持管理の実施

市営住宅維持管理事業

6,251 千円

都市整備課

良好な住環境を提供するため、市営住宅の適切な維持管理を実施する。

市営住宅施設整備事業

402 千円

都市整備課

市営住宅の長寿命化と快適な住環境の提供するため、公営住宅長寿命化計画の見直しを行う。

施策 4 道路整備

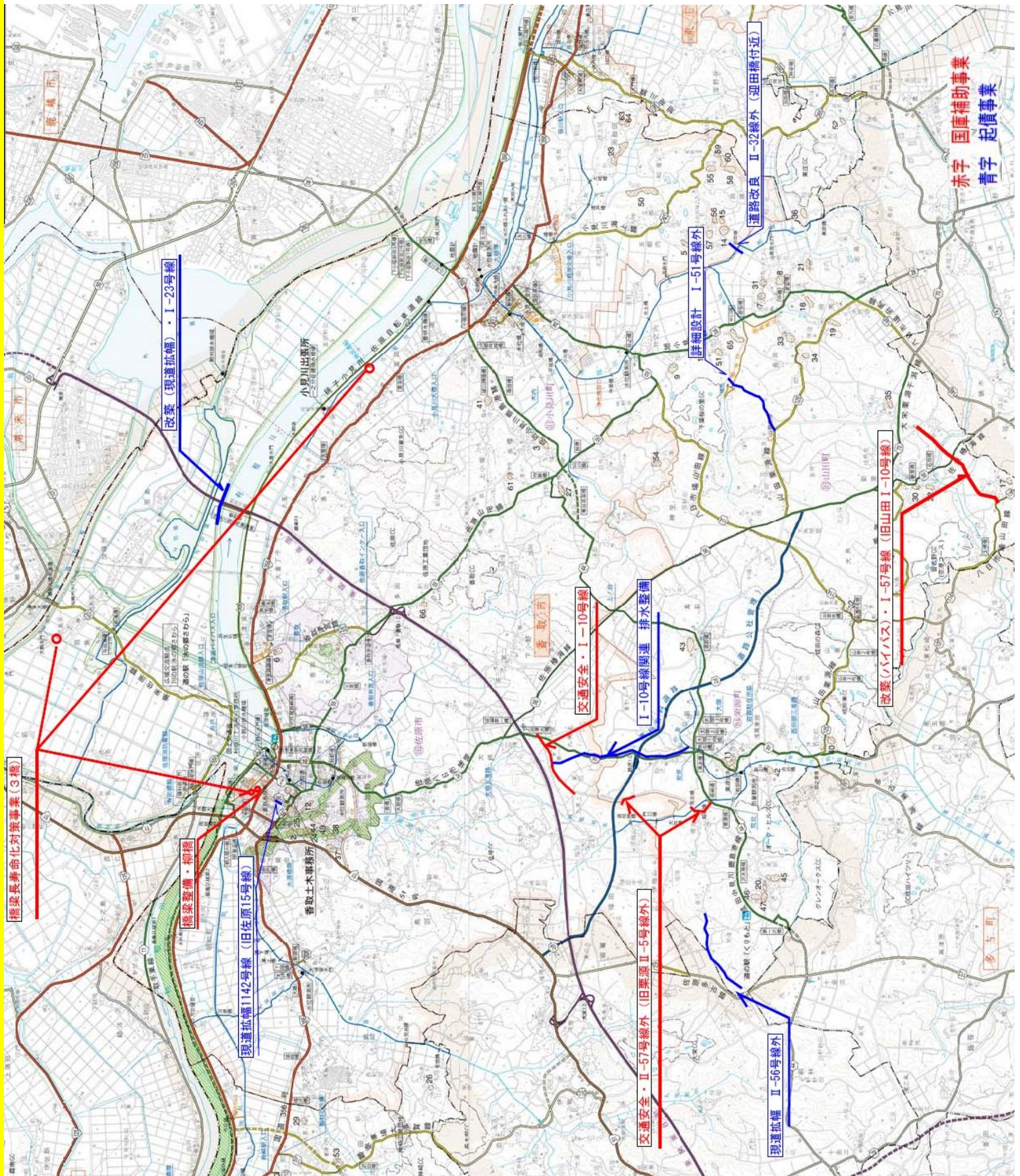
【施策の目標と現状分析】

① 5年間の目標 具体的な取組内容	市内外を結ぶ国・県道等幹線道路の整備要望の推進と、市内を結ぶ幹線道路等の整備、生活道路等の維持補修を計画的に進めることにより、地域の経済発展と振興を推進し、利便性が高く、安全に通行できる道路網が整ったまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	<ul style="list-style-type: none"> ・中央道笹子トンネル事故等を踏まえ、道路ストック総点検を本年度に行っています。また、道路法施行規則の改正により、5年毎に点検を行うことになりました。 ・最近のゲリラ豪雨により、道路冠水や法面崩壊等の被害が頻繁に発生するようになりました。
③ 市民ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の道路や排水路の改修等の要望が年々増加しています。 ・今まで地域で実施していた側溝清掃等について、行政への依存度が高くなってきています。 ・地区の要望を反映した香取市幹線道路整備計画に基づく道路改良をすすめる必要があります。 ・仁井宿与倉線の早期完成が望まれています。
④ 施策の課題	<p>香取市幹線道路網整備計画に基づき、計画的な道路整備を進める必要があります。</p> <p>また、市の地域振興のために重要な役割を担う国・県道の整備について、国、県に対して要望活動を継続する必要があります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 災害復旧工事を早期に完了させる必要があります。 2 幹線道路の整備を推進する必要があります。 3 都市計画道路の整備を推進する必要があります。 4 道路を安全に通行できるよう維持管理していく必要があります。 5 排水対策を推進する必要があります。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	

【施策の成果指標】

⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単 位	実績値		目標値			指標の分析	
		H25	H26	H27	H28	H29		
◎ 道路改良率	目標	%	62.0	62.0	62.0	62.0	62.0	
	実績	%	60.7					
	達成率	%	97.9					
◎ 道路舗装率	目標	%	83.0	83.0	83.0	83.0	83.0	
	実績	%	81.3					
	達成率	%	98.0					

「施策4 道路整備」事業箇所図



方針2 幹線道路の整備

事業名							区分	担当課		
幹線道路等改良事業							新規 合併特例債	建設課		
内容	<p>●市道 I - 5 7 号線道路改良事業 市南部から山田地域の中心部を結ぶ重要な路線。行政・福祉施設へのアクセスを確保するとともに、通学路の安全性及び地域間交通の利便性を向上させる。 【事業期間】 H18～H29 【H27事業】 道路新設改良工事、積算・施工管理、用地・補償等</p> <p>●市道 I - 2 3 号線道路改良事業 県道潮来佐原線と主要地方道成田小見川鹿島港線を結び、利根川北部地区を東西に横断する重要な路線。狭隘箇所及び線形不良箇所を解消し、安全性と利便性を向上させる。 【事業期間】 H20～H31 【H27事業】 積算・施工管理、道路改良工事、信号移設工事</p> <p>●市道 I - 1 0 号線道路改良事業 佐原地区と小見川地区を結ぶ交流促進を図る路線。小中学校通学路の安全性を確保するとともに流末整備による冠水箇所の解消を図る。 【事業期間】 H20～H30 【H27事業】 (道路) 測量、物件調査、用地・補償等 (排水) 測量、物件調査、用地・補償等</p> <p>●市道 I - 5 1 号線外道路改良事業 主要地方道旭小見川線と一般県道山田栗源線を繋ぐ本路線の改良を行い、橘ふれあい公園へのアクセスを向上させ、合併した市内間の横断幹線道路として地域の一体性と活性化を図る。 【事業期間】 H26～H30 【H27事業】 用地測量</p> <p>●市道 I - 9 号線外道路改良事業 佐原地区と小見川地区を結ぶ交流促進を図る路線。狭隘箇所や線形不良箇所を解消し、地域交通の円滑化を図る道路改良工事等を実施 【事業期間】 H27～H33 【H27事業】 道路概略設計</p>									
	事業費	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28	H29
		01	08	02	03	06	03960	390,026	継続	継続
						12	04890			
						18	20213			
					20	20269				
					23	20384				

方針3 生活道路の利便性・安全の確保

事業名							区分	担当課	
仁井宿与倉線整備事業							合併特例債	都市整備課	
内容	<p>佐原市街地の外環道路として位置づけられる都市計画道路仁井宿与倉線第3工区及び第4工区(県施工)の整備を実施する。 【事業期間】 第3工区：H14～H27、第4工区：H23～H29</p>								
	事業費	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28
	01	08	04	02	05	02800	211,260	継続	継続

事業名						区分	担当課			
生活道路等改良事業						合併特例債	建設課			
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●市道Ⅱ-57号線外道路改良事業 主要地方道成田小見川鹿島港線から荒北地区を通過し東総有料道路を結ぶ路線。狭隘箇所解消と狭隘かつ老朽化した橋梁を架け替え、通学路の安全性と利便性を向上させる。 【事業期間】H20～H30 【H27事業】道路改良工事等 ●市道Ⅱ-56号線外道路改良事業 一般県道佐原多古線と市道Ⅱ-55号線を結び、沢地区から佐原方面へ連絡する路線。路線整備により通学路の安全性、地域間交通の利便性を向上させる 【事業期間】H20～H29 【H27事業】道路改良工事、排水整備工事、防火水槽撤去及び設置、物件調査、用地補償等 ●市道Ⅱ-32号線外道路改良事業 小見川地区と山田地区をつなぐ路線。本路線の整備、橋梁の架け替えを行い、香取市内間を結ぶ連絡道路を整備し地域間交通の利便性の向上を図る 【事業期間】H26～H30 【H27事業】積算・施工管理、橋梁工事、補償等 									
	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28	H29	
	01	08	02	03	11 16 22	04880 05000 07341	250,748	継続	継続	
	事業費									

事業名						区分	担当課			
橋りょう整備事業						震災復興	建設課			
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●橋りょう整備（市道1142号線柳橋・市道Ⅰ-6号線あやめ橋） 主要道路間を結ぶ重要な路線上の橋梁。災害時の道路交通の確保を図る。 【事業期間】H25～H27 【H27事業】あやめ橋（耐震補強）、積算・施工管理、事前事後調査、補償等 ●橋梁長寿命化 橋梁の長寿命化を図るため、計画に基づき基づき橋梁の補修を行う。また、橋梁長寿命化修繕計画に基づき定期的な点検を行う。 【H27事業】橋梁点検80橋 補修工事5橋（市道Ⅱ-25号線富田橋、剥落防止2橋、Ⅰ-6号線あやめ橋、九美上第一橋） 									
	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28	H29	
	01	08	02	04	05 02	07344 20304	153,330	継続	継続	
	目									
項目					単位	H27	H28	H29		
橋梁補修済箇所					箇所	5	5	2		
事業費										

●その他の主要な事業

方針3 生活道路の利便性・安全の確保

道路維持事業

200,902 千円

道路河川管理課

市道及び法定外公共物（道路）を適正に管理するため、道路の修繕、道路の除草、道路パトロール、道路補修工事等を行う。

道路新設改良事業	164,793 千円
<hr/>	
市道及び法定外公共物(道路)を地区要望に応えるべく、改良等の整備を行う。	道路河川管理課

街路維持管理事業	1,346 千円
<hr/>	
都市計画道路の維持管理を行う。	都市整備課

方針4 排水対策の充実

仁井宿与倉線整備事業(排水路整備分)	81,183 千円
<hr/>	
都市計画道路仁井宿与倉線の1工区及び3工区の道路排水に伴う、流末排水路を整備する。	都市整備課

施策5 公共交通

【施策の目標と現状分析】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	市民の身近な交通手段である路線バスの運行維持を図るとともに、地域住民の生活スタイルや生活圏を考慮しながら循環バスなどの利便性向上を図り、あわせて、新たな運行形態について検討し、地域に密着した公共交通の確保を目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	小見川循環バス及び小見川乗合タクシーの運行は、国土交通省「地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域フィーダー系統)」を得て運行をしています。他の路線バス及び循環バスの運行は、全額単費(特別交付税措置あり)で運行しています。
③ 市民ニーズ	乗合タクシーについては、将来に備えて利用登録をしている状況です。 循環バス東南ルート運行時より、ドアツードアの乗合タクシーは利用者数が多いです。 成田空港及び東京への交通手段として、鉄道は不便です。
④ 施策の課題	市内を運行する路線バス利用者数が減少していることから、路線バスの運行維持対策が必要となっています。また、千葉・東京方面への交通手段である鉄道や高速バスの利便性の向上が強く求められています。 今後は、高齢化の急速な進行に伴い、市民の多様なニーズに対応した、きめ細かな公共交通体系の検討が必要となっています。 1 路線バスの運行維持対策の実施が必要です。 2 循環バスの利便性の向上が求められています。 3 新たな公共交通運行体系の検討が必要です。 4 鉄道の利便性の向上が求められています。 5 高速バスの利便性の向上が求められています。 6 高齢化に伴う交通弱者への対応が求められています。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	乗合タクシーの運行は、循環バスの運行に比べ、利用環境の向上による利用者増は見込めるものの、運行に要する経費が嵩んでいます(自治体の負担が増える)。

【施策の成果指標】								
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単 位	実績値			目標値		指標の分析	
		H25	H26	H27	H28	H29		
◎ 循環バス及び乗合タクシー の利用者数	目標	人	54,300	54,300	54,300	54,301	54,302	平成24年度周遊ルート及び小見川循環における高校生の利用が大幅に伸び、目標値を達成。25年度は、山田循環利用者が1,043人減少。
	実績	人	54,933					
	達成率	%	101.2					
参考 一人当たりの運行経費 (経常経費/輸送人員) 旭中央病院線	目標	円						利用者は1日当たりわずか3.2人。他路線(栗源線709円、神里線721円と比較し、利用が少なく経費が掛かる路線である。
	実績	円	4,549					
	達成率	%						
参考 一人当たりの運行経費 (経常経費/輸送人員) 与田浦線	目標	円						利用者は1日当たり14.9人。他路線(栗源線709円、神里線722円と比較し、利用が少なく経費が掛かる路線である。
	実績	円	1,695					
	達成率	%						
参考 一人当たりの運行経費 (経常経費/輸送人員) 大倉線	目標	円						利用者は1日当たり17.9人。他路線(栗源線709円、神里線723円と比較し、利用が少なく経費が掛かる路線である。
	実績	円	1,230					
	達成率	%						
参考 一人当たりの運行経費 (経常経費/輸送人員) 循環/北佐原・新島	目標	円						利用者は1日当たり29.4人。循環バス他路線(大戸瑞穂573円、小見川西842円と比較し、利用が少なく経費が掛かる路線である。
	実績	円	1,302					
	達成率	%						
参考 一人当たりの運行経費 (経常経費/輸送人員) 循環/山田	目標	円						利用者は1日当たり27.7人。循環バス他路線(大戸瑞穂573円、小見川西842円と比較し、利用が少なく経費が掛かる路線である。
	実績	円	1,288					
	達成率	%						

方針1 路線バスの運行維持対策の実施

事業名							区分	担当課	
バス路線運行事業							地方創生	企画政策課	
内容	<p>市民の身近な交通手段であるバス路線の運行を維持し、地域住民等の交通手段を確保するため、廃止路線代替バスなどへの運行費を補助する。</p> <p>また、福田地区については、地元住民団体「福田線バス路線をまもる会」が廃止路線バスを引き継いで、運行を維持していることから、安定的な運行を確保するため、他の廃止路線代替バスに準じ、運行委託経費等の一部として5,500千円を補助する。</p> <p>※対象路線 与田浦線、栗源線、大倉線、神里線、上の台線、福田線、旭中央病院線、府馬線、東成田・和田化学線、福田線、匝瑳市循環バス</p>								
	事業費	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28
	01	02	01	07	05	00310	46,213 (H26補正)5,500	継続	継続
目標	項目					単位	H27	H28	H29
	与田浦線の利用者数					人/年	5,500	5,500	5,500
	栗源線の利用者数					人/年	25,000	25,000	25,000
	大倉線の利用者数					人/年	6,500	6,500	6,500
	神里線の利用者数					人/年	12,000	12,000	12,000
	上の台線の利用者数					人/年	6,500	6,500	6,500
	福田線の利用者数					人/年	15,000	15,000	15,000
	年間実車走行キロ数					km	541,900	541,900	541,900

●その他の主要な事業

方針2 循環バスの利便性の向上

循環バス運行事業

33,209 千円

企画政策課

交通空白・交通不便地域を解消・縮小し、地域住民等の交通手段を確保するため、佐原3路線(周遊含む)、小見川1路線、山田1路線、栗源1路線のバス等の運行する。

方針3 新たな公共交通運行形態の検討

乗合タクシー運行事業

12,245 千円

企画政策課

デマンド交通の有用性、持続可能性を検証するため、地域住民(香取市に住民登録のある者)に対し、小見川地区(中央・東・南)における乗合タクシーの試験運行を実施する。

「施策 5 公共交通」市内バス路線図



施策 6 上水道

【施策の目標と現状分析】

① 5年間の目標 具体的な取組内容	老朽化施設の更新・改修や耐震管の布設により、市民がいつでも安心して安全な水が利用できるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	水需要が減少する状況下において、水道施設の老朽化により施設更新の時期を迎えています。施設の耐震化の推進や自然災害などに対する危機管理対策を講じて水道供給が持続可能な体制が求められています。 経営安定化のため、簡易水道の統合や水道事業の広域化が求められています。
③ 市民ニーズ	老朽管破損による漏水工事や水道施設の事故による断水が生じないことを望んでいます。安価な水道水と安全でおいしい水を望んでいます。
④ 施策の課題	安定した水道水の供給に向け、効率的な事業運営を行い経営の安定化を図る必要があります。また、今回の震災を教訓として、水道施設や老朽管の更新を計画的に行う必要があります。 1 災害復旧工事を早期に完了させる必要があります。 2 給水区域内における未加入者への加入を促進する必要があります。 3 老朽管の更新を促進する必要があります。 4 水道施設の更新等を推進する必要があります。 5 災害危機対策として自家発電装置の設置等を検討する必要があります。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	

【施策の成果指標】

⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単 位	実績値		目標値			指標の分析	
		H25	H26	H27	H28	H29		
◎ 石綿セメント管残存率	目標	%	45.2	44.0	42.7	42.7	40.0	
	実績	%	45.0					
	達成率	%	100.4					
◎ 普通铸铁管残存率	目標	%	100.0	85.9	81.5	81.5	74.0	
	実績	%	90.3					
	達成率	%	110.7					
◎ 収納率(現年度分)	目標	%	98.2	98.2	98.2	98.2	98.2	
	実績	%	98.1					
	達成率	%	99.9					
有収率	目標	%	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	総有収水量/総配水量
	実績	%	82.3					
	達成率	%	96.8					
有効率	目標	%	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	総有収水量+無収水量/総配水量
	実績	%	85.1					
	達成率	%	94.6					

方針5 危機管理体制の構築

事業名						区分	担当課	
自家発電装置設置事業						重点	水道工務課	
内容	災害時の危機管理対策として取水場に自家発電装置の設置を行う。 ・飯島取水場：発電機棟の築造（H27）、自家発電設備設置（H28）							
	会計	款	項	目	大事業	事業番号		
事業費						H27(千円)	H28	H29
						55,296	継続	完了

●その他の主要な事業

方針3 老朽管の更新の促進

老朽管更新事業

419,624 千円

水の安定供給に資するため、漏水等の原因になりやすい老朽管の布設替工事を行い、有収率の向上及び安定給水の確保を図る。

方針4 水道施設の更新等の推進

水質管理体制強化事業

345,600 千円

水質監視項目を追加し、水質管理体制の強化を図るとともに、玉造浄水場薬品注入設備を更新し、安全でおいしい水の供給及び効率的な運転管理を行う。

その他

水道経営安定化事業

0 千円

施設管理の簡素化、事務改善などによりコスト削減を進めるとともに、必要な支出に見合った水道料金等の適正化を推進することにより、水道経営の安定化を図る。

施策7 下水道

【施策の目標と現状分析】

① 5年間の目標 具体的な取組内容	公共下水道や農業集落排水施設等の整備や維持管理を実施するとともに、既存施設の改築等により基盤を整備し、河川等の水質が清浄に保たれたまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	少子高齢、人口急減社会の到来でインフラ整備の見直しが求められています。今後、下水道政策の根幹として改定された国の「新下水道ビジョンH26.7月策定」により推進されますが、持続的発展可能な社会の構築への貢献が希求されています。排水処理に加え、老朽化施設の再生への取り組みが急務であり、「整備促進」から「管理運営」へと政策の軸足が移行しています。
③ 市民ニーズ	震災の教訓から、安全安心のライフラインの確保により、快適な生活環境を保持するために、災害に強い公共下水道や農業集落排水施設の整備と合併浄化槽設置による汚水処理の普及向上が期待されています。
④ 施策の課題	浄化センターや下水道管路の多くは、整備後長期間が経過し老朽化が進んでいるため、計画的な改修や更新が求められています。 また、生活に欠かせないライフラインであることから、大規模な災害に備え、災害に強い工法での更新が必要です。 1 施設の適切な維持管理が必要です。 2 下水道施設の耐震化が必要です。 3 下水道の機能改善が必要です。 4 公共下水道や農業集落排水、合併処理浄化槽の普及が必要です。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	国の「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(H18法律第51号)」に基づき、公共サービス改革基本方針(H20.12/19閣議決定)により、下水道終末処理場の運営管理については、先例自治体において「包括的民間委託の導入」を行い、コスト縮減効果が図られています。管理水準の向上、処理場運転管理の効率化に一定の効果が見られていることから有用な手法として、本市においても導入について検討する必要があります。

【施策の成果指標】

⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	実績値		目標値			指標の分析
		H25	H26	H27	H28	H29	
◎ 水洗化率	目標	%	84.1	84.1	84.1	84.1	佐原・小見川処理区域内の接続率
	実績	%	81.0				
	達成率	%	96.3				
◎ 合併処理浄化槽の設置数	目標	基	3,439.0	3,439.0	3,439.0	3,439.0	年間60基程度の設置を助成している。
	実績	基	3,080.0				
	達成率	%	89.6				
農業集落排水処理人口比率	目標	%					処理区域内人口に対する接続人口の比率
	実績	%	80.7				
	達成率	%					
汚水処理人口普及状況	目標	%					行政人口に対する公共下水道・農業集落排水処理施設接続及び合併浄化槽設置人口の比率。単独浄化槽人口除く。
	実績	%	56.4				
	達成率	%					

方針1 施設の適正な維持

事業名						区分	担当課		
浄化センター維持管理事業(公共下水道)						重点	下水道課		
内容	処理場、ポンプ場、管渠等各施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、下水道使用料の徴収を行う。								
	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28	H29
事業費	27	01	01	01	02	40020	367,901	継続	継続

事業名						区分	担当課		
浄化センター維持管理事業(農業集落排水)						重点	下水道課		
内容	処理場、管渠等各施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、使用料の徴収を行う。								
	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28	H29
事業費	25	01	01	01	02	50010	73,938	継続	継続

その他

事業名						区分	担当課		
下水道施設等災害復旧事業						震災復興	下水道課		
内容	東日本大震災による地盤の液状化現象により、突出・沈下したマンホールの高さを調整する。								
	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28	H29
事業費	25	02	01	01	02	50070	6,815	-	-

●その他の主要な事業

方針1 施設の適正な維持

与倉汚水処理場維持管理事業

4,476 千円

与倉汚水処理場の適正な維持管理及び補修工事等を行う。

方針3 下水道機能の強化

施設機能強化事業

706,822 千円

浄化センター、中継ポンプ場等の継続的な運用を図るため、汚水適正処理構想を策定するとともに、佐原・小見川浄化センターの長寿命化工事、下水道施設耐震診断及び実施設計、太陽光発電施設建設工事、管渠埋設工事・公共柵設置工事、合流改善工事等を実施する。

方針4 公共下水道等及び合併処理浄化槽の普及

合併処理浄化槽設置推進事業

32,090 千円

生活排水による公共用水域の水質汚濁防止、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、公共下水道や農業集落排水処理の区域外の区域で、個人の専用住宅に対し、合併処理浄化槽の新設又は単独処理浄化槽やくみ取りトイレから転換する場合、設置補助金を交付する。なお、転換については、単独処理浄化槽やくみ取り槽の撤去費用に対して上乗せ補助を行う。

第6章 市民参画・行政の取組

「市民と行政が共に築く、自立したまちづくり」のために



施策 1 市民協働

【施策の目標と現状分析】

① 5年間の目標 具体的な取組内容	市民協働指針を具現化するための新しい自治システムと協働の形の一つである住民自治協議会を設立するとともに、様々な市民活動団体の活動の場や機会を創出することにより、地域の課題やニーズに応じて市民が主体となって積極的に地域づくりを進めているまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	地方分権の進展や少子高齢化など、社会環境が急激に変化している中、住民ニーズも様々な分野に広がり、地域課題も複雑多様化しています。市では住民サービスの継続を図るため、市民協働による活動の仕組みとして、「香取市まちづくり条例」を制定しました。 制度施行後4年間で当初設立予定数である23協議会に対して19協議会が設立されている現状から、その必要性については概ね認識いただいているものと考えます。 設立された地域では、地域がひとつになって地域の良さや課題を見つめながら、自ら策定した計画に基づき特色ある事業を展開し、地域の絆が強まり活性化が図られるなど成果が見られます。平成26年度実績では、19協議会が各々部会や実行委員会を設けて積極的に活動が行われており、活動に対する市補助金も計画策定補助金は1箇所まで20万円、事業補助金は17協議会で1,936万円に達しております。
③ 市民ニーズ	市民協働を進めるため、地域住民活動拠点となる公民館等施設の維持経費や各種地域主催事業に対する費用負担、また、協議会等自立を図るべき運営支援などが求められております。その中でも香取市まちづくり条例に基づく住民自治協議会が3年間で当初設立予定の23団体に対して19団体(82.6%)設立し市内各地においてその地域の特色を活かした活動が開始されたところであり今後の市民ニーズはさらに高まっていくと考えます。
④ 施策の課題	「地域活動に参加したことがない人」の割合が66%と高い状況であるため、まちづくりの取組を地域の多くの人に広げていく必要があります。 住民自治協議会の設立や運営をサポートするなど市民のまちづくり活動を積極的に支援していく必要があります。 1 市民協働指針の理念を周知し、地域コミュニティ活性化への意欲を喚起する必要があります。 2 まちづくり条例による住民自治協議会への支援を行い、活動するための素地をつくる必要があります。 3 市民活動団体等への継続的な支援が求められています。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	他市におけるまちづくり条例に基づく地域住民による活動例が少ない中、本市で設立された各住民自治協議会は各々策定した地域まちづくり計画に基づき活動しており、実際に活きた市民協働による住民自治活動が展開されています。

【施策の成果指標】

⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単 位	実績値		目標値			指標の分析
		H25	H26	H27	H28	H29	
◎ 住民自治協議会の設立件数	目標	20	20	20	21	22	まちづくり条例が施行されて4年が経過したがとても早いペースで協議会が設立されている。
	実績	17	19				
	達成率	%	85.0	95.0			

方針1 住民自治協議会の設置の促進

方針2 住民自治協議会への支援体制の充実

事業名						区分	担当課		
市民協働まちづくり活動事業						重点 地方創生	市民活動推進課		
内容	<p>香取市市民協働指針「かたりの風」で示した市民協働によるまちづくりを具体的に進めるため、概ね小学校区ごとに市民、事業所、各種団体、市職員によって「住民自治協議会」を設立し、地域の課題解決と活性化を行政と連携しつつ地域主体で行う住民自治の新たな仕組みを構築する。</p> <p>各住民自治協議会は、各地域の良さや課題を見つけながらまちづくり計画を策定し、当該計画に基づいて実施される事業に対し、その活動を人的・財政的両面から支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人的支援…市民活動支援センターと地区担当職員による会議や活動に対して支援 ・財政的支援…協議会ごとに事業計画に基づく活動経費を上限を定めて毎年交付（補助率10分の10、ただし、計画策定は30万円。計画に基づく事業は110万円に、当該協議会の地区人口が千人を増すごとに5万円を加算した額が上限） 								
	事業費	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28
	01	02	01	10	11	20278	214 (H26補正)25,650	継続	継続
目標	項目					単位	H27	H28	H29
	協議会設立件数(累計)					件	20	21	22
	活動している地区担当職員数					人	110	110	110

方針3 市民活動団体等への継続的な支援

事業名						区分	担当課		
地域振興事業						重点	市民活動推進課		
内容	<p>地域の活性化につなげるために市民活動団体の活動の継続性を高めるため、市内で活動しているテーマ型市民活動団体等に対し、市民が地域の課題解決や活性化のために行う地域の特色を生かした事業に対して上限20万円（補助率8/10～9/10）の補助金を交付する。</p>								
	事業費	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28
	01	02	01	10	01	00420	3,080	継続	継続
目標	項目					単位	H27	H28	H29
	補助金交付団体数					件	15	15	15

●その他の主要な事業

方針3 市民活動団体等への継続的な支援**行政連絡事務** 27,234 千円

市政の円滑な運営及び自治会等の行う自治活動の活性化を図るため、各自治会に対して次の業務を依頼し、そのために必要な費用の弁償や労務の対価、自治会活動への支援を目的とした交付金を交付する。

- ①市が主催する会議，説明会等への参加・協力
- ②行政連絡文書等の配布，回覧及び掲示
- ③地域の課題に対する調整及び要望事項の取りまとめ
- ④各種委員，調査員等の推薦

地図のまち開催事業 500 千円

市域の貴重な文化遺産等を活用し、活気あるまちづくり、個性あるまちづくりを目指すイベントに対し、わがまちづくり事業補助金を交付する。

地区集会施設補助事業 7,537 千円

集会施設を基点とした地域コミュニティ活動の推進を図るため、地区集会施設の建設・修繕等に対して、補助金を交付する。

- ・新築等……700万円（補助率1/2）
- ・修繕等……150万円（補助率1/2）

コミュニティ育成事業 7,533 千円

地域のコミュニティ活動の充実、強化を図ることにより、地域社会の発展と住民福祉の向上に寄与するため、財団法人自治総合センターの宝くじの普及広報事業費を財源として、市が窓口となって申請し採択を受けたコミュニティ活動備品や集会施設の整備などに対して補助金を交付する。

コミュニティ活動助成事業 2,500 千円

市民の地域的連帯意識の健全な育成を図るため、地域集会施設（本宿コミュニティホーム、津宮コミュニティホーム）の指定管理及び老朽化等に伴う修繕を行う。

市民協働まちづくり事業 2,123 千円

東京情報大学との地域連携協定に伴う事業を実施する。
市民活動を支えるための総合保険料を支払う。

施策 2 人権

【施策の目標と現状分析】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	人権施策基本指針並びに男女共同参画計画に基づき、市民が立場や性別にかかわらずお互いの人権を尊重し合い、ともに支え合いながら、個性を輝かせ、持てる能力を発揮でき、人間としての尊厳をもって、安全、安心に生活できるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	本施策は何れも国の法に定められたものであり今後も地域の特性を考慮しながら推進を図ることが求められています。しかし、インターネット等の普及によりあらゆる情報が氾濫する中で個人の人格、人権に対して安心、安全な環境を維持することが非常に難しい現状となっています。
③ 市民ニーズ	国における成長戦略にも女性の活躍推進が盛り込まれており、今後、より各種委員、役職等への参画が求められると推測されます。
④ 施策の課題	人権に関する市民意識の高揚を図っていく必要があります。 また、増加傾向にあるDV被害に対する相談体制等の充実が求められています。 1 人権に関する意識づくりの機会を継続的に設ける必要があります。 2 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援の具体策を検討する必要があります。 3 男女共同参画社会を目指す意識づくりの機会を継続的に設ける必要があります。 4 学校現場での人権に関する学習機会の提供が必要です。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	

【施策の成果指標】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単 位	実績値		目標値			指標の分析
		H25	H26	H27	H28	H29	
◎ 男女共同参画に関する研修等の参加者数	目標	名	500	500	500	500	研修会の参加者が行政関係者を中心に行っているため実績、達成率の数値が高くなっている。
	実績	名	676				
	達成率	%	135.2				
◎ 審議会等の女性構成比率	目標	%	33.0	33.0	33.0	33.0	女性の構成者少ないと認められる。
	実績	%					
	達成率	%	0.0				
◎ 市女性管理職の構成比率	目標	%	12.0	12.0	12.0	12.0	管理職全体に占める女性管理職が少ないため当該職員の退職により達成率の変動が大きなものとなる。
	実績	%	4.1				
	達成率	%	34.2				
人権相談回数	目標	回	34	34	34	34	人権擁護委員の協力により多くの相談日が設定されている。
	実績	回	34				
	達成率	%	100.0				
参考 みずほふれあいセンター 貸館事業	目標	件	500	500	500	500	近隣の各種団体による利用が増加している。
	実績	件	469				
	達成率	%	93.8				
参考 みずほふれあいセンター 利用者数	目標	人	6,200	6,200	6,200	6,200	貸館件数の増加に伴い利用者数が増加している。
	実績	人	5,757				
	達成率	%	92.9				

方針1 人権に関する意識の醸成
方針2 DV被害者への対応策の充実

事業名						区分	担当課		
人権擁護推進事業						重点	市民活動推進課		
内容	香取市人権施策基本指針に基づき、人権思想の普及高揚を図り、差別意識の解消を促進するため、次の事業を実施する。								
	<ul style="list-style-type: none"> 人権擁護推進事業：人権相談（月1回）、人権擁護委員活動の支援、DV相談及び被害者支援 人権啓発活動事業：人権講演会、人権に関する研修会の開催 								
事業費	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28	H29
	01	03	01	01	06 21	00850 20387	1,790	継続	継続
目標	項目					単位	H27	H28	H29
	人権相談回数					回	34	34	34
	講演会等開催回数					回	3	3	3
	人権相談者数					人	32	32	32
	講演会等参加者数					人	328	339	344
	DV相談受付件数					件	70	70	70

●その他の主要な事業

方針1 人権に関する意識の醸成**隣保事業**

4,873 千円

福祉の向上や人権啓発並びに住民との交流拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の相談事業や人権課題の各種事業を行うため、みずほふれあいセンターの適切な施設管理を行うとともに、生活上の相談事業、文化教養活動、地域住民との交流事業、貸館業務を行う。

方針3 男女共同参画社会の醸成**男女共同参画推進事業**

247 千円

男性であることや女性であることに関わらず、人として対等に暮らしていける社会である「男女共同参画社会」の形成を目指すため、香取市男女共同参画計画に基づき、市民など一人ひとりの意識改革と体制の整備を行う。

施策3 国際交流・地域間交流

【施策の目標と現状分析】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	地域の人々と外国人の交流の場や学習の機会が提供され、定住している外国人が暮らしやすく、市外からの外国人がたくさん訪れるまちを目指します。また、姉妹・友好都市や共通の課題・目的を持つ他自治体との交流を通して、市民の感性や想像力が醸成されるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	2020年東京オリンピック開催が決定し成田国際空港に近い香取神宮や佐原の町並みにおける外国人観光客の増加が見込まれます。また東日本大震災で被災した国指定史跡の文化財「伊能忠敬旧宅」の災害復旧工事も完了し3年半ぶりに復元され一般公開されることからより外国人観光客が増え案内ガイドや通訳の需要が高まります。 平成24年10月20日に、佐賀県鹿島市と友好都市を目指し、「ふるさとの自然、歴史、文化を活かしたまちづくりの連携に関する協定」を締結しました。災害時相互応援協定を、川西市、喜多方市、安城市及び山田町と締結しています。平成26年4月圏央道神崎IC、平成27年4月には東関道と接続され成田空港の機能拡大に向けた協議が、周辺自治体を中心に始まります。
③ 市民ニーズ	東日本大震災以降、災害協定など交流に関心を寄せる声が高まっていることから市民へ交流の場や機会などの情報を発信するとともに需要が高まる交流団体が行う自主活動を支援していきます。 喜多方市との民間団体の交流事業として、平成25年度は道の駅関係者、26年度は町並み保存関係者との相互交流を実施。鹿島市とは、平成26年度鹿島市のガタリンピックに香取市の小学生8名を派遣し地元の小学生との交流を図りました。
④ 施策の課題	国際交流では、様々な事業を推進している香取市国際交流協会への支援を行い、国際化を進めることが必要です。 地域間交流では、姉妹・友好都市などとの積極的な交流活動を推進する機運が高まっています。 1 国際性を育むための仕組みづくりが必要です。 2 異なる文化や生活習慣、価値観を認めるための意識啓発が必要です。 3 小・中学生の段階から異文化に触れる機会を積極的に作る必要があります。 4 姉妹・友好都市等との産業面及び人材育成事業等による交流が求められています。 5 近隣自治体等との連携によって、新たな事業展開を行う必要があります。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	国際都市・姉妹都市・友好都市との交流は、他市においても有意義な友好親善活動に位置付けてあります。本市においても国際化が急速に進展する中で市民が様々な交流を通じて理解し、国際感覚を高めることが重要なので「市民が主体となる交流」を促進します。 ゆかりの自治体との交流を推進し、共通の歴史を礎とした相互理解を深め、「人・もの・情報」の交流推進を図ります。観光・物産振興の面からも効果が期待できます。

【施策の成果指標】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単 位	実績値		目標値			指標の分析
		H25	H26	H27	H28	H29	
◎ 通訳ガイドボランティア案内件数	目標	件	50	50	50	50	国際交流協会の事業活動による通訳ガイドで小野川周辺を中心にガイドしており件数に対してとしては震災後より外国人の依頼が増加してきている。
	実績	件	24	25			
	達成率	%	48.0	50.0			
◎ 市民向け英会話講座開催回数	目標	回	6	6	6	6	国際交流協会の事業活動による一般市民向けの英会話講習会で外国人講師を招き開催している。
	実績	回	4	4			
	達成率	%	66.7	66.7			
◎ 姉妹・友好都市交流事業開催回数	目標	回	8	8	8	8	喜多方市との交流事業開催回数は多いが、川西市、鹿島市及び山田町との交流機会が少ない。
	実績	回	7				
	達成率	%	87.5				
外国人向け日本語教室開催回数	目標	回	43	43	43	43	国際交流協会の事業活動による外国人向けの日本語教室。
	実績	回	43	43			
	達成率	%	100.0	100.0			
市民向け中国語教室開催回数	目標	回	43	43	43	43	国際交流協会の事業活動による一般市民向けの中国語教室。
	実績	回	43	43			
	達成率	%	100.0	100.0			

●主要な事業

方針2 国際交流活動の推進

国際交流団体支援事業

485 千円

市民活動推進課

国際交流活動の推進及び世界に開かれたまちづくりの実現のため、香取市国際交流協会が行う事業に要する経費に対して2/3以内で補助金を交付する。

方針3 姉妹・友好都市等との交流の推進

姉妹都市等交流事業

2,269 千円

企画政策課

都市間の相互理解や友好親善の推進、地域の振興・活性化につなげるため、姉妹都市である兵庫県川西市、友好都市である福島県喜多方市(旧高郷村)などとの交流活動を行い、お互いの産業の振興、人材の育成などを図る。



兵庫県川西市 姉妹都市提携（平成22年7月17日）



佐賀県鹿島市 まちづくり連携協定（平成24年10月20日）



福島県喜多方市 友好都市協定（平成24年7月20日）

方針4 近隣自治体等との連携

広域交流・連携事業

455 千円

企画政策課

共通の課題や目的を持つ近隣自治体との連携により、成田国際空港都市づくりや利根川下流地域の振興などの広域プロジェクト活動を推進します。

- ・成田国際空港騒音対策委員会香取・神崎部会
- ・成田空港圏自治体連絡協議会
- ・成田空港活用協議会
- ・利根川下流域首長会議

施策 4 市民サービス・行政サービス

【施策の目標と現状分析】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	<p>地方分権の進展や多様化する住民ニーズに的確に対応できる効率的で機能的な組織を構築するとともに、事務事業の実態に即した事務執行体制を構築し、適切な市民サービスが提供されるまをを目指します。</p> <p>また、市の行政運営、計画等の策定、重要施策の決定などを進めるに当たり、市民意見が十分反映され、市政に関する情報を的確に公表することにより、市民と行政が双方向で理解を深められるまをを目指します。</p>
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	<p>人口減に伴う税収減等がある中、高度・多様化する市民ニーズは、社会情勢の変化等に合わせ、都市と地域の差がなく寄せられています。しかし、限られた財源と人員による対応をどう転換するのか、高齢化の進み具合等を踏まえ、本市の規模等に相応しいサービスの提供度合いを客観的に見極めてメリハリをつけるほか、組織等の再編、適正な人員配置、事務事業の簡素化・民間委託等が求められています。また、市民への情報提供施策の高度化、窓口体制の充実を具体的に図る必要があります。</p>
③ 市民ニーズ	<p>サービス提供姿勢については、依然として厳しい評価です。また、教育や福祉等の法定サービスは、年々手厚くなっているのに、土木産業分野等は旧市町の状態と比較し、本来は当事者が行うべきものであっても、依然としてサービス提供要求があります。自助・共助による役割分担のほか、市行政として行うべきものの選択が必要で、市民との話し合いにより確立する必要があります。</p>
④ 施策の課題	<p>組織対応による窓口サービスの利便性向上や広報・広聴機能の充実が求められています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 組織体制のスリム化や連携を強化するほか、定員適正化計画に沿った人員管理が必要です。 2 市民ニーズに応えるための職員の能力開発と資質の向上が求められています。 3 組織目標に基づく窓口サービスの利便性及び接遇態度の向上が求められています。 4 広報等市民への情報提供施策を高度化・充実するほか、広聴の機会を多く用意する必要があります。 5 市民が直接意見を表明できる機会を確保する必要があります。 6 個人情報の適切な管理と市民への積極的な情報公開が求められています。 7 議会での審議内容や取組を市民に積極的に広報することが必要です。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職の目標設定及び組織内統一認識に基づくサービス向上活動の展開 ・住基カードを活用したコンビニ交付や情報セキュリティ対策としてのシンクライアント方式採用の増加 ・厚生組合活動の一環による時間外講座等の実施（職員スキルの向上） ・多機能電子端末を利用したの広報閲覧の増加による印刷等の経費削減 ・ITシステムを活用したワンストップ型総合窓口の導入（住所異動に伴う資格情報や就学届と各種証明交付） ・市議会委員会審議のインターネット動画配信、HPIによる議事録公開及び政務活動費の使途公開

【施策の成果指標】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単 位	実績値			目標値		指標の分析
		H25	H26	H27	H28	H29	
◎ 市職員数	目標	人	650	650	650	650	定員適正化計画(H27=685人)より早く人員削減が進んでいる。
	実績	人	706				
	達成率	%	92.1				
◎ 部・課・班の数	目標	班	78	78	78	78	課等及び班の統合をさらに進める必要がある
	実績	班	82				
	達成率	%	105.1				
◎ ウェブサイトのアクセス件数	目標	件	120,000	120,000	120,000	120,000	現在の目標値=130,000件 HPの見易さ等の改善 施設予約等個別システムの改善 情報提供ポリシーの徹底
	実績	件	119,251				
	達成率	%	99.4				

方針4 広報機能の充実

事業名							区分	担当課	
広報事業							重点	秘書広報課	
内容	政策や行政サービス、地域情報を周知・提供することで、その活用や参画を促すため、広報紙を発行する。また、政策や地域資源を市内外へ広く報せることで地域への愛着・誇りの醸成と、交流人口の増加を促すため、ウェブサイト運営する。なお、より広い世代・対象へ発信するため、広報紙やウェブサイトにて市民参加型の企画を増やすとともに、平成27年度にウェブサイトのリニューアルを実施し、さらなる機能強化を図る。 ・広報紙：毎月1日(概ね12頁)と15日(8頁)の年24回発行。新聞折込ほか公共施設等にも設置。 ・ウェブサイト：市政・観光・催し・防災など情報は随時更新し、だれもが利用できる環境を保つ。緊急情報など登録者へメール送信するシステムも運用。								
	事業費	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28
	01	02	01	03	02	00180	36,754	継続	継続
目標	項目					単位	H27	H28	H29
	広報紙発行部数(1回あたり)					部/回	31,600	31,600	31,600
	広報閲覧概数(ひと月あたり)					件/月	65,000	65,000	65,000
	ウェブアクセス件数(月平均)					件/月	130,000	130,000	130,000
	緊急情報メール配信登録者数					人	11,650	11,650	11,650



H26年4月1日号



H26年5月1日号



H26年6月1日号



H26年7月1日号



H26年8月1日号



H26年9月1日号



H26年10月1日号



H26年11月1日号



H26年12月1日号



H27年1月1日号



H27年2月1日号



H27年3月1日号

●その他の主要な事業

方針1 行政組織のスリム化と利便性の向上、職員研修の充実**庁内案内・電話交換事務** 7,431 千円

総務課

庁舎案内及び電話の取り次ぎを的確かつ迅速丁寧に行い、市民サービスの向上を図るため、多岐に渡る市の業務内容を理解し、電話対応技術を身に着けた者が、庁内の案内及び電話交換を行う。

職員人材育成事業 9,509 千円

総務課

職員の能力・業務遂行意欲を高め、新たな行政課題に対応し、効率的な行政運営を行うため、人材育成基本方針等に基づき、職員の能力開発及び意識改革を図るための研修等を実施する。

人事評価制度実施事務 0 千円

総務課

職員の意欲を引きだし、能力を高め、その努力に応えるため、人事評価を行い、その運用過程及び結果を人材育成や処遇反映に活用する。

光回線事業 32,932 千円

総務課

全市民が、情報格差無く、高速インターネットを享受できるよう、国の補助金や合併特例債を活用して光回線の幹線を整備し、この幹線を通信事業者へ貸し出すことで、インターネット光回線サービスを市内全域で利用できるようにする。

方針2 窓口サービスの向上と電子自治体の推進**情報管理事業** 361,728 千円

総務課

窓口サービスの利便性の向上や、事務処理の効率化を図るため、電算システム業務を委託し、また、社会保障・税番号制度に対するシステム改修を実施する。

電子申請システム導入事業 2,810 千円

総務課

インターネット等を利活用して各種行政サービスを受けられる状態に整備し、運用するため、電子申請や施設予約サービスを提供する。

方針4 広報機能の充実**まちづくり出前講座開催事業** 0 千円

秘書広報課

市民協働のまちづくりを推進していくため、市政に関する情報を積極的に提供し、市政への理解や行政サービスなどの的確な活用を促すことを目的に、市の施策や事業など13分野70種類(平成26年度実績)のメニューの中から希望するテーマについて、申し込みのあった団体のもとへ担当職員が出向いて説明する。

方針5 広聴活動の充実**市民懇談会開催事業** 0 千円

秘書広報課

よりよい香取市をつくるため、市民と市長が語り合い、そこでの意見・提案を市政運営の参考とするとともに、参加者には市政への理解と参画を促すため、市民懇話会及びグループ座談会を開催する。

- ・市民懇談会：日時・場所・テーマなどを設定し参加者を募り、意見交換を行う。
- ・グループ座談会：申し込みのあったグループのもとへ市長などが訪問し、懇談する。

市長への手紙受付事務

21 千円

秘書広報課

よりよい香取市をつくるため、市政に関する意見・提案・要望などを聴き、個々への回答あるいは市ウェブサイトでの公表により満足度を向上させるため、市役所・支所には投函箱と専用用紙、公共施設・郵便局には専用封筒・用紙を設置、または、市ウェブサイトからのメール(専用フォーム)や、はがきなどで文書を受け付ける。

方針6 個人情報の適正管理と情報公開の推進

個人情報保護及び情報公開事務

120 千円

総務課

個人情報の適正な取扱いを確保するとともに、市の保有する情報(個人情報以外)の一層の公開を促進し、個人の権利利益の保護と行政情報の共有による市民協働の推進を図るため、個人情報保護条例及び情報公開条例の研修会等を開催するほか、必要に応じて助言や指導を実施する。

方針7 開かれた議会に向けた取組の充実

議会中継配信事業

2,484 千円

議会事務局

より多くの人々がどこでも議会の審議内容を見ることができるようになるため、議会本会議の審議状況をインターネットを通じて動画配信する。

- ・生中継は、議会開催日に映像配信
- ・録画中継は、開催日後概ね一週間後より配信

議会情報発信事業

3,359 千円

議会事務局

議会の活動状況の理解を深めるため、議会報編集特別委員会が編集した「議会だより」を年4回発行し、朝刊紙への折込等により配布する。

施策5 行財政改革

【施策の目標と現状分析】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	後期基本計画や個別計画に基づいた計画的な行政運営の推進や民間活力の活用により、持続可能な行財政運営がなされるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	国から地方への税源移譲に伴い、地方税の比重が高まる中、税収を確実に確保することが地方分権を推進する上で強く求められています。平成25年度決算は良好な決算状況です。今後は、平成27年国調人口減による交付税の減、平成28年度以降の普通交付税優遇措置の段階的縮減となります。急速に進む人口減少に対応し、地域が自ら考え、手立てを講じる地方創生の実現が必要です。公共施設等総合管理計画の策定など公共施設マネジメントの導入が求められています。
③ 市民ニーズ	持続可能な行財政運営は、住民福祉の充実・維持に不可欠なものです。住民の意識としては、それほど高くはない状況です。 市民意識調査から、市の行財政運営に関し、「定員・給与の見直し」及び「経費の削減・合理化」を図るべきとの回答が多いです。続いて、「人材の育成・確保」、「行政サービスの向上」を求めています。
④ 施策の課題	合併効果を最大限に活かし、市町村合併による地方交付税の優遇措置期間の終了を見据え、将来に向けて自主性、自立性の高い行財政運営が可能となる強力な財政基盤の確立が求められています。 1 財政計画の策定など計画的な行財政運営の推進が必要です。 2 受益者負担を踏まえた使用料等の見直しや安定的な自主財源の確保が必要です。 3 納税意識の向上や債権等を含む滞納処分の強化など収納率の向上が必要です。 4 一部事務組合を含めた公営企業等について、事業運営計画の策定が必要です。 5 指定管理者制度の利用など、より一層の民間活力の活用が必要です。 6 施設の統廃合や老朽化に対応するほか、施設マネジメントの導入が必要です。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	類似団体と比較し、未だ職員数が多いです。歳入規模が減少していくため、一層の行財政改革（歳入の確保、歳出の削減）を図らなければなりません。税務課では、業務委託や臨時職員（再任用を含む）の採用を始め、新システムを導入し、少ない人員で効率よく公平・適切な業務の推進を目指します。 公共施設等総合管理計画に類する計画を策定しているほか、公共施設白書を作成し、市民に現況等を周知している団体があり、それらの団体では、一定の効果が得られています。 毎年度市政マニフェストを公表し、事業執行責任を負います（市政の情報周知を含む）。市民参加を含む事務事業執行評価の実施（仕分けを含む）。予算編成過程の公表。わかりやすい公表資料の提供（予算、決算や各種計画）。

【施策の成果指標】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単 位	実績値		目標値			指標の分析
		H25	H26	H27	H28	H29	
◎ 経常収支比率	目標	%	93.5	93.5	93.5	93.5	目標を上回っており、県平均の91.9%と比較しても良好である。これは、合併算定替等による一時的に潤沢な一般財源、職員削減による義務的経費の抑制による。
	実績	%	81.9				
	達成率	%	114.2				
◎ 実質公債費比率	目標	%	13.0	13.0	13.0	13.0	目標は達成しているが、類団や県平均の8.8%よりは高くなっている。 長期的な財政推計に留意し、計画的な発行に努める必要がある。
	実績	%	10.0				
	達成率	%	130.0				
◎ 将来負担比率	目標	%	120.0	120.0	120.0	120.0	目標は達成しているが、類団や県平均の68.6%よりは高くなっている。退職金相当額を減らすのは難しいので、長期的な財政推計に留意し、計画的な起債発行に努める必要がある。
	実績	%	84.1				
	達成率	%	142.7				
◎ 一般市税の徴収率 (現年度分)	目標	%	98.0	98.0	98.0	98.0	上昇しているが、県内では低い方。
	実績	%	97.3				
	達成率	%	99.3				

⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)		単 位	実績値		目標値			指標の分析	
			H25	H26	H27	H28	H29		
参考	ふるさと納税寄附件数	目標	件	20	20	50	50	寄附件数と比較し、寄附金額が多い。	
		実績	件	18					
		達成率	%	90.0					
参考	ふるさと納税寄附金額	目標	千円	3,000	3,000	6,000	6,000		
		実績	千円	4,900					
		達成率	%	163.3					
参考	指定管理者制度導入済件数	目標	件	20	20	20	20		平成26年度は地域活動支援センターの指定管理者への移行を図る。
		実績	件	13					
		達成率	%	65.0					
参考	有料広告収入 (HP、広報紙、循環バス)	目標	千円	4,000	4,000	4,000	4,000		
		実績	千円	2,974					
		達成率	%	74.4					

方針1 計画的な行財政の運営

事業名						区分	担当課		
地方版総合戦略策定事業						新規 地方創生	企画政策課		
内 容	基幹産業である農業と豊富な観光資源を有する本地域の特性を踏まえ、雇用の創出と人口還流の加速による地域の活性化という好循環を生み出す「香取市総合戦略（仮称）」を策定するために、必要な専門的な調査等を実施する。								
	会計	款	項	目	大 事 業	事 業 番 号	H27(千円)	H28	H29
事 業 費	01	02	01	07	33	20414	(H26補正)7,610	-	-

方針6 施設マネジメントの導入

事業名						区分	担当課		
公共施設等総合管理計画策定事業						新規	財政課		
内 容	公共施設の効果的な利用促進を図り、各施設の設置目的に即した利用者増加施策を幅広く展開するため、また、既存施設の統廃合をはじめ、施設の長寿命化や維持管理費の縮減を図り、効率的な施設運営を目指すため、施設マネジメントの導入に取り組む。								
	会計	款	項	目	大 事 業	事 業 番 号	H27(千円)	H28	H29
事 業 費	01	02	01	06	01	00220	15,000	継続	継続

その他

事業名							区分	担当課	
庁舎等災害復旧事業							震災復興	財政課	
内容	東日本大震災により被害を受けた庁舎外構及び駐車場の本復旧を実施する。								
	事業費	会計	款	項	目	大事業	事業番号	H27(千円)	H28
	01	11	02	01	01	04210	138,610	-	-

●その他の主要な事業

方針1 計画的な行財政の運営

行政評価事業

28 千円

企画政策課

政策体系を整理し、総合計画の実効性を確保する。また、事務事業ごとに施策への貢献度や優先順位を評価し、段階的に予算編成方針や予算査定、要因定数配置や組織再編へ活用するため、事務事業評価及び施策評価を実施する。

- ・事務事業評価について、事務事業の目的を明確化し、事業の効果を数値化する。また、各事業を妥当性、有効性、効率性の観点から評価し、事務事業点検シートに反映する。
- ・施策評価について、事務事業ごとに施策への貢献度・優先度評価を行う。

方針2 自主財源の安定的な確保

市有財産有効活用・維持管理事業

24,865 千円

財政課

市有財産の有効活用を図り、効率的で効果的な行財政運営に資するため、周辺環境を阻害しないよう敷地内の除草作業等を実施し、適切な管理を行うとともに、未利用地については、公共利用が図れない市有地について売却処分や貸付けを行い、経費節減にも努める。

庁用車管理事業

17,753 千円

財政課

公用車の適切な管理及び一元的管理による効率化の推進するため、老朽車両の計画的な更新を実施する。

市民バス管理運用事業

6,443 千円

財政課

市民の教養の向上、健康の増進及び情操の純化を図り、生活文化の振興及び社会福祉を増進するため、市民バスの予約、受付、運行等の業務を行うとともに、車両の安全確保のための点検・整備、修繕等の執行に係る管理業務を行う。

ふるさと香取応援寄附金事業

120 千円

企画政策課

ふるさとを応援したいと考えている全国の人々に対し、「ふるさと香取応援寄附金」制度を通じて、心にあるふるさとを想う気持ちを「形」にする。いただいた寄附金は、ふるさと香取が、これからもずっと元気であり続けるよう、まちづくりや福祉の充実を図る事業に活用する。

方針3 公平な課税と収納率の向上

市税等徴収事業

55,298 千円

税務課

課税の公平を保ち、効率的な滞納整理を実施する。

その他

職員健康管理事務

6,919 千円

総務課

職員の健康を維持増進し安全を確保し、公務能率を増進させるため、健康診断等を実施する。

- ・健康診断(・定期健康診断(人間ドック受診者を除く職員、臨時職員))
- ・特殊健康診断(腰痛検診)(腰部に過度の負担に係る業務に従事する職員)
- ・特殊健康診断(頸肩腕検診)(保育所に勤務する保育士等)
- ・予防接種(各疾患に罹患する恐れのある業務に従事する職員)・B型肝炎予防接種・破傷風予防接種
- ・産業医による職場巡視、健康相談等

庁舎維持管理事業

141,757 千円

財政課

市役所庁舎の適正な維持管理及び効率的な活用の推進するため、保守・管理及び環境衛生管理を適切に行うとともに、本庁舎の安全性を確保し、適正な執務環境の保持し、節電に努める。

統計調査員確保事業

379 千円

企画政策課

統計調査員会の円滑な運営を補助するため、各地区統計員会の補助、研修会を開催する。



香取市統計調査員会定期総会

平成27年度香取市実施計画 (平成27～29年)

千葉県香取市企画財政部企画政策課
〒287-8501 千葉県香取市佐原口2127番地
tel 0478-50-1206 fax 0478-52-4566
e-mail : seisaku@city.katori.lg.jp
URL: <http://www.city.katori.lg.jp>

